

平成 30 年度
大手前短期大学
自己点検・評価報告書

令和元年 6 月

目次

自己点検・評価報告書	3
1. 自己点検・評価の基礎資料	4
2. 自己点検・評価の組織と活動	18
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	20
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]	20
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	24
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]	30
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	38
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	38
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	55
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	80
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	80
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]	92
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	97
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]	99
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	105
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]	105
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]	109
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]	116
【資料】	
[様式 9] 提出資料一覧	
[様式 10] 備付資料一覧	
[様式 11～17] 基礎データ	

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の認証評価を受けるために、大手前短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和元年6月11日

理事長

福井 要

学長

福井 洋子

ALO

島崎 千江子

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

<学校法人の沿革>

学校法人大手前学園は、第二次大戦終結直後の昭和 21 年 4 月、学園創始者・藤井健造が大阪府から指定校の認定を受け、大阪城大手前近くに大手前文化学院を開校したことがはじまりである。戦後日本の復興・再建を担うに足る有能で情操豊かな新時代の女性の育成を目指したものであった。当初は財団法人であったが、昭和 26 年、学校法人大手前女子学園として認可を得て、同年 4 月、大阪市東区大手前之町(現在の中央区大手前 2 丁目、大阪大手前キャンパス)に大手前女子短期大学を開設した。昭和 41 年には、西宮市御茶家所町(現在のさくら夙川キャンパス)に大手前女子大学を開学した。

その後、昭和 61 年に短期大学を学園発祥の地・大阪大手前から兵庫県伊丹市(現在のいたみ稲野キャンパス)に移転するとともに、大手前文化学院を大手前栄養文化学院専門学校に改称した。また、学園創立 50 周年・大学開学 30 周年にあたる平成 8 年に大学院文学研究科を開設している。

平成 12 年には法人名を現在の大手前学園に改称するとともに、大手前女子大学を大幅に改組・拡充し、男女共学の大手前大学として新たなスタートをきった。また大阪大手前のキャンパスでは、平成 14 年に当時の大手前栄養製菓学院専門学校から製菓課程を分離・独立させ、大手前製菓学院専門学校を開設した。いたみ稲野キャンパスでは、平成 16 年に大手前女子短期大学を地域総合科学科構想の下に改組をし大手前短期大学と改称、男女共学のライフデザイン総合学科として生まれ変わった。平成 28 年には 2 つの専門学校を再び統合し、大手前栄養製菓学院専門学校とした。

現在は、「さくら夙川」・「いたみ稲野」・「大阪大手前」の 3 つのキャンパスに 3 つの高等教育機関(大学、短期大学、栄養製菓学院専門学校)を擁し、卒業生 5 万人を超える総合教育機関として発展を遂げている。

昭和 21(1946)年 4 月	大阪府の指定校として認定を受け、大手前文化学院を創設
昭和 22(1947)年 4 月	大手前文化学院開校、初代学院長に藤井健造が就任
昭和 26(1951)年 2 月 4 月	学校法人大手前女子学園設立(藤井健造理事長) 大手前女子短期大学開学
昭和 30(1955)年 4 月	大手前文化学院に栄養部設置(栄養専門学校の前身)
昭和 41(1966)年 4 月	西宮市に大手前女子大学開学、文学部哲学科・英文学科を設置
昭和 61(1986)年 4 月	大手前女子短期大学を伊丹市に移設、学園のカレッジアイデンティティを導入、新スローガン「STUDY FOR LIFE」を制定 大手前文化学院を大手前栄養文化学院に改称
平成 3(1991)年 4 月	西宮総合グラウンド竣工、専門学校の大阪新学舎完成 福井秀加理事長就任

平成 8(1996)年 4 月	大手前女子学園創立 50 周年、大手前女子大学創立 30 周年 大学の新学舎竣工、大学院文学研究科開設
平成 10(1998)年 4 月	大学院文学研究科に博士後期課程設置
平成 12(2000)年 4 月	学園名称を学校法人大手前学園に改称 大手前女子大学を大手前大学に名称変更し、男女共学化すると ともに、文学部 1 学部から人文科学部・社会文化学部の 2 学部 制に改編
平成 14(2002)年 4 月	大手前栄養製菓学院から製菓課程を独立させ、大手前栄養学院 と大手前製菓学院の 2 校に分離
平成 15(2003)年 3 月	大学・史学研究所竣工
平成 16(2004)年 4 月	大手前女子短期大学を共学化、大手前短期大学とする
平成 17(2005)年 4 月	福井有理事長就任 大学院文学研究科を比較文化研究科に名称変更 大手前栄養学院創立 50 周年
平成 18(2006)年 4 月 10 月	大手前学園創立 60 周年記念事業を展開(～平成 21 年 3 月)。 学園連合同窓会開催
平成 19(2007)年 4 月 6 月	大手前大学の 2 学部を、総合文化学部、メディア・芸術学部、 現代社会学部の 3 学部に変更 大学・メディアライブラリーCELL 施工
平成 22(2010)年 3 月 4 月	日本高等教育評価機構による認証評価で大学が「認定」 大手前大学現代社会学部に通信教育課程を開設
平成 25(2013)年 8 月 9 月	福井有理事長逝去 福井要理事長就任
平成 27(2015)年 3 月	日本高等教育評価機構による認証評価で大学が「適合」と認定
平成 28(2016)年 4 月 9 月	大手前大学健康栄養学部管理栄養学科を設置 大手前栄養学院と大手前製菓学院を大手前栄養製菓学院に改 組・改称 大手前学園創立 70 周年・大手前大学創立 50 周年 大手前大学大学院創立 20 周年記念式典を挙げる

<短期大学の沿革>

大手前短期大学は、上述の通り昭和 26 年に大手前女子短期大学(服飾科、のちに服飾学科に改称)として開学して以来、学園の主要校の 1 つとして成長し、昭和 61 年に現在の伊丹市へキャンパスを移転した。秘書科の設置(平成元年)や服飾学科から生活文化学科への改称(平成 3 年)、コース制の導入(平成 12 年)などを経て、平成 16 年に大手前短期大学と改称し男女共学制に変更すると共に、地域総合科学科としてのライフデザイン総合学科への改組を行い大幅なカリキュラム改革を実施した。その基本コンセプトである「ユニット自由選択制[®]」に基づく教育プログラムは受験生からの支持を得て、学生確保の実績をあげてきた。

平成 28 年には短期大学は創立 65 周年を迎えた。開学以来輩出してきた卒業生の数は 2 万 4 千人を超え、同窓会から積極的な支援を受けるとともに、地元と連携した活動でも支持を受けるなど、広く卒業生・地域からも愛される短期大学として発展している。

又、同じ地域総合学科を持つ、広島文化学園短期大学(コミュニティ生活学科)と相互評価を実施し、一般財団法人短期大学基準協会のホームページにて、相互評価報告書を公表している。

平成 29 年には、それまでの「ユニット自由選択制[®]」を基礎に据えて、さらに発展したカリキュラムとして、7つのコースを設置し、コース自由選択制を導入した。

昭和 26(1951)年 4 月	大阪市東区大手前之町に大手前女子短期大学(服飾科)開学
昭和 44(1969)年 4 月	服飾科を服飾学科に改称
昭和 61(1986)年 4 月	大阪大手前から、伊丹市稲野にキャンパス移転
平成元(1989)年 4 月	秘書科を設置
平成 3(1991)年 4 月	服飾学科を生活文化学科に改称
平成 12(2000)年 4 月	生活文化学科をファッションデザインコース、住生活コース、秘書ビジネスコースの 3 コース制に改編し、秘書科の募集停止
平成 13(2001)年 4 月 9 月	大手前女子短期大学創立 50 周年 秘書科を廃止
平成 14(2002)年 4 月	カリキュラムの改編とともに、コース名称をファッションビジネスコース、住生活コース、情報ビジネスコースに一部変更
平成 15(2003)年 4 月	新たに製菓マネジメントコースを設けて 4 コース制に変更
平成 16(2004)年 4 月	大手前女子短期大学を大手前短期大学に名称変更し、男女共学化 地域総合科学科構想に基づくライフデザイン総合学科に改組(コース制は廃止)、生活文化学科の募集停止
平成 18(2006)年 3 月	生活文化学科を廃止
平成 20(2008)年 3 月	短期大学基準協会による認証評価で「適格認定」
平成 21(2009)年 7 月	文部科学省「大学教育・学生支援事業〔テーマ B〕学生支援推進プログラム」に「C-PLATS [®] 導入と企業情報提供の精緻化による就職支援強化策」が採択
平成 22(2010)年 9 月	文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」に「学生別コンピテンシー伸張の可視化」(大手前大学との共同事業)が採択
平成 23(2011)年 4 月	大手前短期大学創立 60 周年記念事業を展開(~平成 24 年 3 月)
平成 26(2014)年 3 月	短期大学基準協会による認証評価で「適格認定」
平成 28(2016)年 4 月	大手前短期大学創立 65 周年
平成 29(2017)年 4 月 6 月	コース自由選択制 導入 広島文化学園短期大学との短期大学間相互評価の公表(相互評価の実施は平成 28 年度)

(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 平成 30 年 5 月 1 日現在

学校法人大手前学園が設置する教育機関の名称、所在地、入学(編入学)定員、収容定員及び在籍者数は、平成 30 年 5 月 1 日現在で次の通り。

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
大手前大学	(さくら夙川キャンパス) 〒662-8552 兵庫県西宮市御茶家所町 6-42 (いたみ稲野キャンパス) 〒664-0861 兵庫県伊丹市稲野町 2-2-2 (大阪大手前キャンパス) 〒540-0008 大阪市中央区大手前 2-1-88	670 (編入) 2 年次 12 3 年次 22	2,757	2,470
大学院 比較文化 研究科	(さくら夙川キャンパス) 〒662-8552 兵庫県西宮市御茶家所町 6-42	前期課程 10 後期課程 3	29	11
現代社会学部 通信教育課程	(さくら夙川キャンパス) 〒662-8552 兵庫県西宮市御茶家所町 6-42	500 (3 年次編入) 500	3,000	1,697
大手前 短期大学	(いたみ稲野キャンパス) 〒664-0861 兵庫県伊丹市稲野町 2-2-2	250	500	391
大手前 栄養製菓学院 専門学校	(大阪大手前キャンパス) 〒540-0008 大阪市中央区大手前 2-1-88	栄養学科 80 管理栄養学科 80 ※1	栄養学科 160 管理栄養学科 96	257
		製菓学科 40 ※2	40	3

※1 管理栄養学科は平成 28 年度より募集停止

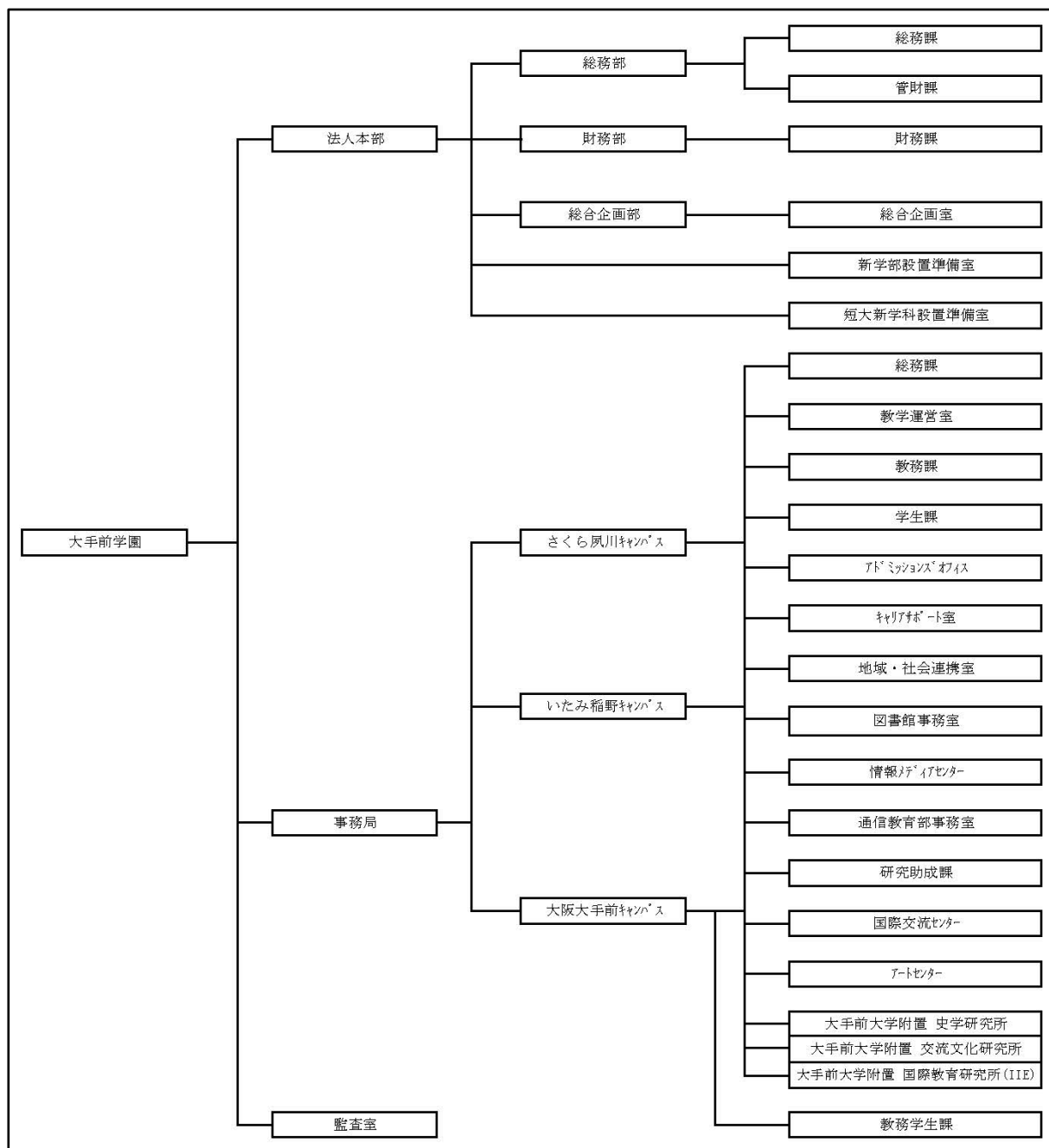
※2 製菓学科は平成 29 年度のみ募集停止

(3) 学校法人・短期大学の組織図

- 組織図
- 平成 30 年 5 月 1 日現在

学校法人大手前学園の事務組織は【図 1】の通りである。

【図 1 大手前学園事務組織略図】



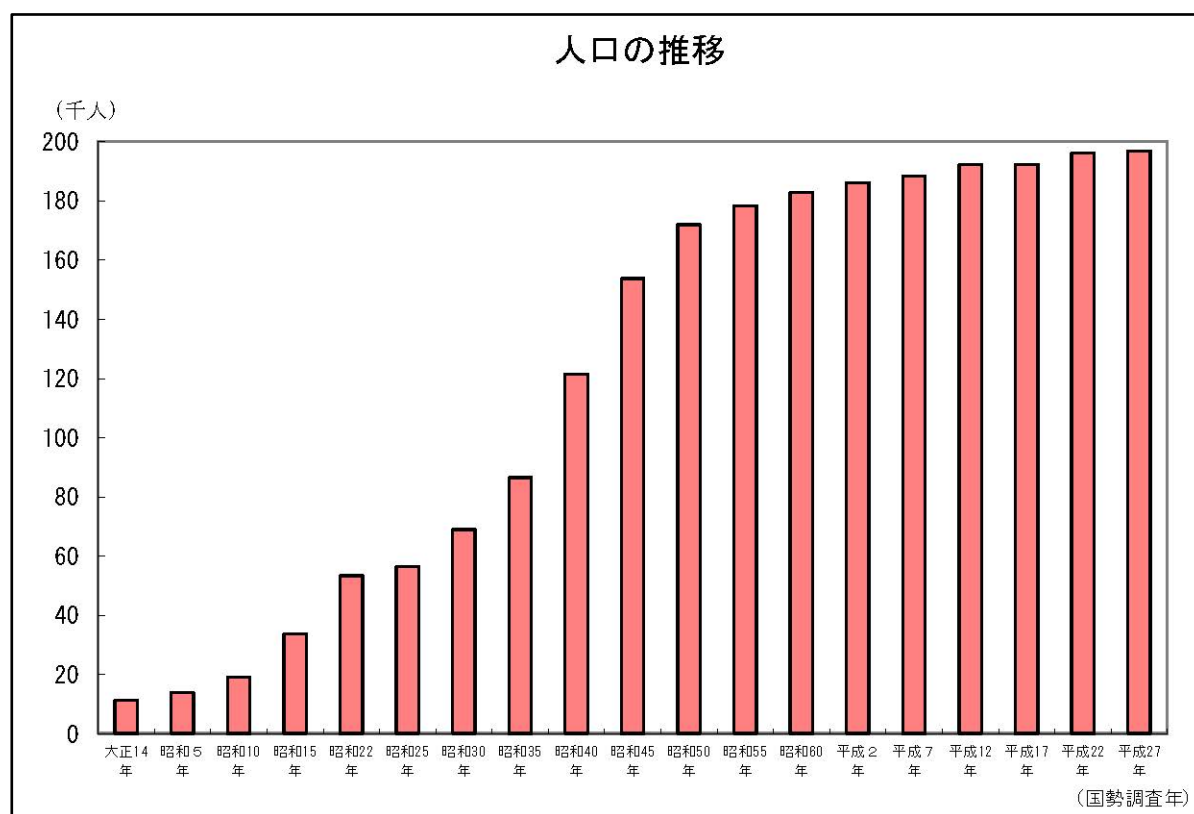
(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

大手前短期大学が立地する伊丹市は兵庫県の南東部(阪神間)に位置し、伊丹空港(大阪国際空港)敷地の大半を擁する人口約 20 万人の大阪・神戸の衛星都市で、ベッドタウンの 1 つである。

周囲を兵庫県の尼崎市、西宮市、宝塚市、川西市、大阪府の豊中市、池田市と接しており、市内を阪急電鉄伊丹線と西日本旅客鉄道(JR 西日本)福知山線(宝塚線)が南北に通っており、大阪市内始発駅からも 10km 余りと近距離にある。こうした地理的要因もあり、本学がキャンパスを移転した昭和 61 年ごろに 182 千人ほどであった市の人口は、平成 29 年版の伊丹市統計書によれば、196,982 人となっており、約 15 千人(約 8.2%)増加している。【表 1】

【表 1 伊丹市の人口及び人口増加率の推移】（伊丹市統計書平成 29 年版より）



■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

過去 5 年間の入学生の出身地別人数及び割合は【表 2】の通りで、地元近畿圏(中でも兵庫県・大阪府)出身者の割合が継続して高いのが特徴である。

【表 2 学生の入学動向】

地域	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
北海道	7	3.2	4	1.8	1	0.5	1	0.5	1	0.6
東北	1	0.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.6
関東	2	0.9	2	0.9	1	0.5	2	1.0	0	0.0
中部	5	2.3	3	1.3	2	0.9	7	3.6	3	1.7
近畿	182	82.3	190	83.7	193	88.1	160	81.2	145	81.9
中国	11	5.0	15	6.6	15	6.8	12	6.1	16	9.0
四国	5	2.3	8	3.5	3	1.4	5	2.5	4	2.2
九州・ 沖縄	7	3.2	1	0.4	3	1.4	5	2.5	3	1.7
その他	1	0.4	4	1.8	1	0.5	5	2.5	4	2.2
計	221	100.0	227	100.0	219	100.0	197	100.0	177	100.0

[注]

- 短期大学の実態に即して地域を区分してください。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除いてください。
- 認証評価を受ける前年度の平成30年度を起点に過去5年間について記載してください。

■ 地域社会のニーズ

市民活動も活発で、「まちづくり活動」「ボランティア活動」「趣味の活動」といった文化と活力を生み出す市民の力があり、本学からも学生がクラブ活動やボランティアで地域の祭事などに参加し、あるいは商業施設でのインターンシップなどで交流と連携を深めている。

本学のあるいたみ稲野キャンパスは、こうした「歴史」「文化」「自然」に恵まれた伊丹市の南部にある。すぐ南が公園・スポーツ施設を挟んで尼崎市の大規模商業施設「つかしん」に接しており、阪急伊丹線稲野駅から徒歩1分、JR西日本福知山線猪名寺駅からは徒歩5分と近く、通学や学生生活において極めて便利な場所にある。

伊丹市内に国公立の大学・短期大学はなく、私立校3校（そのうちの2校は本学と大手前大学である）があるのみで（高等学校は県立校4校、市立校2校がある）、本学は地元の高等教育機関として、行政をはじめ各種団体・企業との連携、地域住民活動への参加、施設の開放・提供、人材の供給など様々な分野で役割を担っており、地域と共存する大学であることを目指して、日頃から努力している（昭和61年の本学伊丹市移転以前には、昭和50年以來の伊丹市による有岡城跡・伊丹郷町の発掘調査に大手

前女子大学（現大手前大学）も加わり、発掘調査報告書を公表してきた）。

平成 27・28・29 年度と 3 年連続、伊丹市の稲野自治会が主催する地域密着型の「防災フェア」を開催し、本学からは「非常食の美味しい食べ方コーナー」として専任教員が出展したり、本学の学生ボランティアも様々なブースで活躍している。

また、本学の建築・インテリア専攻の教員が設置したスロープでの車椅子体験もあり、ジャズ研究部や和太鼓部も公演し、フェアの盛況に一役買っている。

平成 30 年度には地域・社会連携活動の一環として、伊丹市に本社を置く松谷化学工業株式会社・伊丹市・本学との合同主催による「希少糖スイーツ公開講座」を市民向けに開催した。

また、伊丹市内の社会福祉法人協同の苑「K-maison ときめき」では、メイクゼミや福祉ゼミの学生らが施設の利用者にメイクを施術する「メイクアップ施術によるアンチエイジング体験会」を開催するなど、より一層地域貢献活動に取り組んでいる。

■ 地域社会の産業の状況

この地域は、古くは摂津国の西摂と呼ばれ、東に猪名川、西に武庫川と 2 つの大きな川が流れ、市域は全体に平坦で起伏のなだらかな地形（沖積台地の猪名野）である。気候が温暖で、冬には奈良時代に僧・行基が開いたとされる昆陽池などにカモなど多数の渡り鳥が飛来する。

南北朝から戦国時代は伊丹城（有岡城）の城下町として発展、また一説に「清酒発祥の地」とも言われた。江戸時代には伊丹郷町を中心に酒造業が盛んとなって樽廻船で江戸に送られ、「伊丹の清酒」として評判となった。またこの時代、酒造家たちの間では文芸が流行し、上方の文化人も集うなかでたくたくましい「伊丹風俳諧」が興り、全国に知られた（伊丹の醸造家出身の上島鬼貫は、独自の俳風を確立する）。こうした歴史を有し、古くから人・モノ・文化・情報の交流拠点として栄えた土地柄で、現在も市内に史跡（国指定史跡の有岡城跡、同重要文化財の醸造を営んでいた旧岡田家など）や資料館・施設が点在する。

地元の産業としては、清酒醸造や園芸（全国三大植木産地の 1 つ）といった伝統的産業の他、近年では空港のある利点を生かして精密機器の製造・販売拠点としてハイテク産業などが市内に工場を構えている。さらに大規模商業施設がターミナルに隣接して開設されるなど消費地に近い特性を生かした流通業・商業も盛んである。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図

伊丹市全体図(出所：『伊丹市市勢要覧』)



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

以下の①～④は事項ごとに記述してください。

- ① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について記述してください。(基準別評価票における指摘への対応は任意)

(a) 改善を要する事項 (向上・充実のための課題)
<p>基準 I 建学の精神と教育の効果</p> <p>[テーマB 教育の効果]</p> <p>○ 「C-PLATS®」を実務教養教育とも関連させ、学習成果として明示することや共通教育科目と専門教育科目の学習成果を具体的に示すことが望まれる。</p>
(b) 対策
<p>「平成 28 年度～平成 31 年度 大手前短期大学中期計画」において「就職に強い短期大学を目指す」べく「社会で通用する実務能力を身につけた学生を育成する」</p>

ことを基本方針として掲げた。それを受けて、平成 29 年度より、「所定の単位を修め、「体系的専門知識・技術」「実践的な基礎ビジネス知識・能力」「社会人としての基礎力」を取得した学生に卒業を認定し、学位を授与」することを明記した「ディプロマポリシー(卒業認定・学位授与の方針)」に改訂した。

また、シラバス「授業計画」の各回に、指定した「C-PLATS®」のどの力をつけるのかを明記することとした。

(c) 成果

専門教育として「体系的専門知識・技術」、職業教育として「実践的な基礎ビジネス知識・能力」、教養教育として「社会人としての基礎力」の修得が必要であることが明確になった。特に「社会人としての基礎力」の修得を掲げることにより「C-PLATS®」との関連付けが明確になった。

また、各授業において、「C-PLATS®」の能力を育成するための授業計画がより明確になった。

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマC 自己点検・評価]

○ 自己点検・評価のための規程が整備され、各種委員会において自己点検・評価が行われるなど、その活動に全教職員が関与しているが、今後は定期的に自己点検・評価報告書を作成する仕組みを構築されたい。

(b) 対策

平成 25 年度に第三者評価受審後、その 2 年後にあたる平成 28 年度には広島文化学園短期大学との相互評価を実施し、「相互評価報告書」を作成し、平成 29 年度には「平成 29 年度自己点検・評価報告書」を作成し、公表している。平成 30 年度には新基準へ対応した自己点検・評価書を作成中である。

(c) 成果

このように最低 2 年ごとには報告書を作成し、自己点検活動の活性化を行っているが、認証評価の第 3 クール目になる平成 30 年度には新基準となる認証評価報告書の作成に全力をあげて取り組むこととなっている。

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマA 教育課程]

○ 学位授与の方針に「C-PLATS®」の学習成果が具体的に反映されるよう期待する。
○ シラバスには必要な項目が示されているが、その表記の統一及び学習成果の評価基準に学生の具体的な達成目標を表記するなど、改善が望まれる。

(b) 対策

○従来の「ディプロマポリシー(卒業認定・学位授与の方針)」を見直し、「社会人としての基礎力」修得を「ディプロマポリシー(卒業認定・学位授与の方針)」に明記

することで「C-PLATS®」の学習成果を反映した。
○シラバス「授業計画」における項目を追加し「各回の授業の主題、内容・授業方法・授業時間外学習の内容および時間・得られる成果など」を記載したシラバスに改善した。特に「授業計画」において、各回授業の「内容」に、指定した「C-PLATS®」のどの力がつけるのかを明記すること、ならびに単位の実質化のために「1 単位 45 時間」の学習を充足するよう授業時間外学習（予習・復習）の時間ならびにその内容を、すべての授業回において記載することを定めた。

また、平成 27 年度より教務委員会の下部組織として「シラバス管理専門部会」を設置し、記載された全科目の「シラバスチェック」を組織的に行っている。上記の項目を含めた記載内容における必要要件が充足されていない科目について、その担当教員に項目内容の修正・補筆を求め、適正なシラバスを記載させている。

(c) 成果

○「C-PLATS®」を掲げた「カリキュラムポリシー(教育課程編成・実施の方針)」と対応付けが明確になった。

○各回の「授業計画」と「授業の到達点・学習成果」の関連がより明確になった。さらに「授業時間外学習の内容および時間」を記載したことで単位の実質化を図ることにつながった。また全科目において適正なシラバスを公開することにつながった。

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマB 学生支援]

○当該短期大学では、1 年次の「フォーラム」、2 年次の「ゼミナール」は少人数制で、その担当教員はクラス担任として学習指導等の中心となっていることからみて、非常勤教員が担当する 2 年次の一部の「ゼミナール」については専任教員が担当することが望まれる。

(b) 対策

非常勤講師が担当する「ゼミナール」について、個別相談を主とした学習指導に対応するためにそれぞれ専任教員を副担任として配当した。

(c) 成果

該当「ゼミナール」の学生に対して、非常勤講師の出講日に関係なく、副担任の専任教員が対応できる体制となった。

② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善を要する事項

今後、他大学との相互評価あるいは外部の識者による外部評価を行い、さらなる改革と改善に努めていくことが期待される。

(b) 対策

平成 28 年度より広島文化学園短期大学と相互評価を実施し、その成果をまとめた「相互評価報告書」を一般財団法人短期大学基準協会に提出し公表している。平成 28 年度からは「外部評価部会」を立ち上げ、学外の有識者に評価員となっただき、本学に対して広く評価を受けている。年 1 回のペースで実施され、平成 30 年度までに累計 3 回開催されている。

(c) 成果

広島文化学園短期大学の特色ある取組等を学べたことは大変有意義なことであり、その後の教育研究活動をはじめ教職員の質的向上に向けて参考としている。

また、外部評価部会では、貴重な意見・要望が寄せられた。地域に根ざす企業が本学短期大学生に求める能力に沿うよう、今後も社会人基礎力育成に注力していく重要性を再認識できた。

③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマA 教育課程]

○ 評価の過程で、15回の授業設定のうち15回目に試験等を行い、1単位当たり15時間が確保されていない授業があったという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに対処し、教育研究の改善に努めていることを確認した。今後は教育課程編成・実施の方針の下、継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けた取り組みにより一層努められたい。

(b) 改善後の状況等

平成 26 年度よりシラバスに「15 回授業実施後の期末試験を実施する／しない」を明記すること、ならびに「実施する」科目に対して 15 回授業終了後の期間に設けた期末試験実施期間中に試験を実施することと定め、1 単位当たり 15 時間を確保した。

また、上記の改善点を確実に実行すべく、平成 27 年度より教務委員会の下部組織として「シラバス管理専門部会」を設置し、記載された全科目の「シラバスチェック」を組織的に行っている。指摘事項を含めた記載内容における必要要件が充足されていない科目について、その担当教員に項目内容の修正・補筆を求め、適正なシラバスを記載させている。

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマB 学長のリーダーシップ]

○ 入学等に関して、学則及び教授会規程に従い実施されていなかったという問題が

認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は学校教育法施行規則等の法令遵守の下、当該短期大学の継続的な教育の質保証に資するべく、教授会本来の機能を確認し、運営の向上・充実に努められたい。

(b) 改善後の状況等

改善後の入学等に関する手続きは教授会規程に則り、着実に行われており、教育の質保証を資するべく、教授会本来の機能を保持している。

- ④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において改善意見等が付された短期大学は、改善意見等及びその履行状況を記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善意見等

なし

(b) 履行状況

(6) 短期大学の情報の公表について

- 平成 30 年 5 月 1 日現在

① 教育情報の公表について

No.	事 項	公 表 方 法 等
1	大学の教育研究上の目的に関する事	web サイトで公開 http://college.otemae.ac.jp/about/disclosure.html
2	卒業認定・学位授与の方針	web サイトで公開 http://college.otemae.ac.jp/about/policy.html
3	教育課程編成・実施の方針	web サイトで公開 http://college.otemae.ac.jp/about/policy.html
4	入学者受入れの方針	web サイトで公開 http://college.otemae.ac.jp/about/policy.html
5	教育研究上の基本組織に関する事	web サイトで公開 http://college.otemae.ac.jp/about/disclosure.html
6	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事	web サイトで公開 http://college.otemae.ac.jp/about/disclosure.html

7	入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事	web サイトで公開 http://college.otemae.ac.jp/about/disclosure.html
8	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事	web サイトで公開 http://college.otemae.ac.jp/about/disclosure.html
9	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	web サイトで公開 http://college.otemae.ac.jp/about/disclosure.html
10	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	web サイトで公開 http://college.otemae.ac.jp/about/disclosure.html
11	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	web サイトで公開 http://college.otemae.ac.jp/about/disclosure.html
12	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	web サイトで公開 http://college.otemae.ac.jp/about/disclosure.html

② 学校法人の財務情報の公開について

事 項	公 開 方 法 等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	web サイトで公開 http://gakuen.otemae.ac.jp/about/disclosure.html

[注]

- 上記①・②ともに、ウェブサイトで公表している場合は URL を記載してください。

(7) 公的資金の適正管理の状況（平成 30 年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

公的研究費の取扱いに関しては、平成 21 年 4 月に学園として「大手前学園公的研究費取扱い規程」および「公的研究費の管理・整備のガイドライン」を制定するとともに、本学 Web サイトにも掲載してその内容を教職員に周知して適正運営に努めている。また、平成 24 年 3 月には「大手前短期大学公的研究費不正防止計画」を策定し、不正防止の指針としており、(本学独自の研究費と合わせて)その執行状況について定期的に監査室の内部監査を受けている。

平成 27 年 3 月には、「大手前学園における学術研究倫理に関するガイドライン」を制定し、研究活動の基本的な倫理指針と研究者としての活動の規範を定め、同年 3 月に「公的研究費等の取扱いに関する規程」においてもコンプライアンス推進責任者を明確にするために改正し、他の関連する諸規程の整備を行った。なお、平成 30 年には「研究活動上の不正行為に係る調査委員会規程」も改正し、不正行為に対する対応を強化している。

2. 自己点検・評価の組織と活動

■ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

「学則」第 2 条に定める自己点検・評価活動を行うため、「大手前短期大学自己点検・評価委員会規程」を制定し、自己点検および評価の実施に関する事項を審議する機関として自己点検・評価委員会を設置した。その任務は、①自己点検・評価の実施、②認証評価の受審、③評価結果に基づく改善、④その他点検・評価に関する事項である。自己点検・評価委員会は、副学長、学科長および教学運営評議会において選出された教職員(若干名)で構成され、学科長が委員長となる。なお、認証評価機関による評価を受ける場合は自己点検・評価委員会の下に第三者評価部会を組織し、全学的な取り組みで対応する。

現時点の自己点検・評価委員会は、学科長を委員長に、副学長ほか教員 4 名、職員 1 名の計 7 名の委員で構成されているが、ほぼ毎回の委員会には、学長・事務局長・教務課長がオブザーバーとして出席し、委員会をサポートしている。また、事務局は総合企画室が担当している。第三者評価部会には、①基本理念部会、②教育・学生部会、③資源部会、④管理運営部会の 4 つの部会が設置され、関係する教職員がメンバーとなる。

また、学外評価者より評価を受ける際には外部評価部会を組織している。外部評価部会は、部会長ほか内部 3 人の委員、外部からの評価員 3 名で構成している。

■ 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）

■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

継続的な自己点検・評価活動としては、毎学期実施している「学生による授業評価アンケート」の分析および結果報告書の公開がある。「C-POS」(携帯電話によるリアルタイム授業評価システム)は、質問内容を見直しながら継続実施し、授業および教育活動

の評価として改善に有効活用している。日常的な点検・評価活動は、教務委員会、学生委員会などの専門委員会が分担しており、こうした点検・評価による改善施策の提言は「教学運営評議会」に上程され、審議・決定された事項が教授会に報告され、実行される。

教育研究をはじめ組織運営、施設設備などの総合的な状況を自己点検・評価した報告書は、必ずしも毎年度作成していないが、平成23年度は、平成19～22年度のカリキュラム改善にテーマを絞って自己点検し、「自己点検レポート」にまとめ、学内に公表した。平成24年度は、短期大学基準協会の新基準に則って総合的な点検・評価活動を行い、「平成23年度自己点検・評価報告書」を作成して、学内教職員に配布した。

その後、自己点検・評価委員会の下に第三者評価部会を設置して「平成24年度自己点検・評価報告書」を作成した上で、平成25年度第三者評価受審用の「平成25年度自己点検・評価報告書」を完成させ、一般財団法人短期大学基準協会へ提出し、「適格」と認定された。

平成29年度にも「平成29年度大手前短期大学自己点検・評価報告書」を作成し公表した。また、「広島文化学園短期大学との相互評価報告書」も作成し公表している。

その他にも平成28年度からは「外部評価部会」を立ち上げ、学外の評価員から評価を受けている。平成30年度までにこれまで累計3回開催しており、今後も継続予定である。

あわせて「学生懇談会」も平成30年度より開催している。学生から直接、要望や意見を聞き取り、今後の学校運営に活かすことを目的としており、今後も継続予定である。

また平成30年度は、一般財団法人短期大学基準協会の新たな基準による、自己点検・評価報告書を作成中である。

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]

<根拠資料>

[I-A-1] HP URL、短大パンフレット、履修ガイド、自己点検・評価委員会議事録--建学の精神を確認したことが書いてある内容のもの、外部評価部会議事録、学生懇談会議事録

[I-A-2]

- ①ア、平成 30 年度、平成 29 年度、平成 28 年度 大手前大学 公開講座 チラシ 等
イ、平成 30 年度、平成 29 年度「ストリートダンス&ダンスセラピー入門」
公開講座 チラシ等
ウ、平成 30 年度、平成 29 年度、平成 28 年度 希少糖スイーツ公開講座チラシ、
新聞記事
- ② 医療事務 科目等履修生、聴講生 募集チラシ、募集要項
- ③ 伊丹市との包括連携協定書・伊丹市教育委員会との包括連携協定書
- ④ ア、イ、ウ、エ、オ、カ FD 委員会 地域貢献発表会 資料、神戸新聞記事

[区分 基準Ⅰ-A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

<区分 基準Ⅰ-A-1 の現状>

大手前短期大学は、平成 16 年にそれまでの大手前女子短期大学を、男女共学制の短期大学とし新たな一步を踏み出し、平成 18 年の学園創立 60 周年を機に、「情操豊かな女子教育」という建学の精神を踏まえつつ、当初から標榜してきたモットー“STUDY FOR LIFE”を本学の新たな「建学の精神」と定めた。

STUDY FOR LIFE は、「生涯にわたる、人生のための学び」を意味しており、いつまでも学び続ける姿勢を持つ人のために生涯にわたる学びの拠点たることを目指している。

本学の使命は次のとおりである。

「大手前短期大学は、実社会に則した実務教養教育を通じて、学生一人ひとりが自らの目的を見つけ、その目的に向けての目標を定めそれを実現させる力を育成します。そのため教職員は、学生一人ひとりの個性と目的を尊重し、あらゆる機会において学生の自立を促すきめ細かな支援を行います。

大手前短期大学は、すべての卒業生をかけがえのない財産だと考えています。学園

として、同窓会を積極的に支援し、卒業生の生涯にわたるキャリア基地、同窓生・在学生の友愛と連帯のよりどころとなるよう努めます。

大手前短期大学は、伊丹という地域との連帯感をいっそう強めるため、地域のニーズに応えるとともに、文化継承、生涯学習の拠点として積極的に地域との連携・交流を推進していきます。」

使命は、建学の精神である「生涯にわたる、人生のための学び」を受けて、生きていくうえで役に立つ、ためになる学び、実社会に即した実務教養教育を目指し、「社会人基礎力」を身につけさせ、学生が自らの目的を見つけそれを実現させる力を育成することを目指している。また社会人、同窓生にも広く門戸を開放し、かつ地域社会との連携を進めてる。

教育目標は次のとおりである。

「しっかり自己を見つめ、自らの目標を定めその目標に向かってチャレンジする自立した学生を育成します。そのため少人数教育を中心として、学生一人ひとりの個性を伸ばす丁寧な教育を目指します。

大手前短期大学は、学生一人ひとりが身につけるべき実社会が求める基礎力として“C-PLATS®”という6つのコンセプトを掲げています。“C-PLATS®”は、Communication（コミュニケーション力）相手を理解し自分の考えをわかりやすく伝える力、Presentation（プレゼンテーション力）自分の考えをまとめて発表する力、Language Skill（言語能力）決められたテーマについて論理的に表現する力、Artistic Sense（芸術的センス）芸術作品、デザインへの理解力と創造活動を通じて行う表現力、Teamwork（チームワーク）集団での自分の役割がわかり協力し合える力、Self-Control（自己管理能力）自分の感情を冷静におさめ、行動できる力を表します。」

C-PLATS®は、本学の「社会人基礎力」育成教育の根幹をなしている。

（根拠資料：大手前短期大学ホームページ <https://college.otemae.ac.jp/>
<https://college.otemae.ac.jp/about/mission.html>

大手前短期大学短大案内パンフレット、履修ガイド)

建学の精神は、ホームページに掲げ、パンフレットや履修ガイドなど多くの印刷物に記載してあり、教職員、学生等に周知している。また、4年に一度の中期計画を策定する機会に、建学の精神の実現に問題はないかを見直している。

上記のように、建学の精神は、本学の教育理念・理想を明確に示しており、それに基づいて、「使命」「教育目標」が定められており、教育基本法、私立学校法に基づいた公共性を有している。

建学の精神は、ホームページをはじめ、パンフレット、履修ガイド等で、学内外に表明している。

建学の精神は、ホームページ、短大案内パンフレット、履修ガイド等に掲げ、学内において共有している。また建学の精神は、毎年作成している短大案内パンフレット、履修ガイドに掲載し、全教職員において確認している。

[区分 基準 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

＜区分 基準 I -A-2 の現状＞

使命に掲げられている「大手前短期大学は、伊丹という地域との連帯感をいっそう強めるため、地域のニーズに応えるとともに、文化継承、生涯学習の拠点として積極的に地域との連携・交流を推進していきます。」を踏まえて、本学では、次のような地域貢献活動を行っている。

①地域に対して各種の公開講座を実施している。

ア. 大手前大学と連携した公開講座

毎年、4月から12月にかけて、前期4回、後期4回、合計8回の公開講座を実施しており、本学教員がその一部を担当している。（根拠資料：大手前大学公開講座ポスター）

イ. 「ストリートダンス&ダンスセラピー入門」公開講座

ダンスセラピーとは、「心身一如」の考えに基づき、動きを通して身体から精神へとアプローチする治療法である。アメリカダンスセラピー協会認定ダンスセラピストが講師を務めた。（根拠資料：「ストリートダンス&ダンスセラピー入門」公開講座ポスター）

ウ. （産官学連携）希少糖スイーツ公開講座

希少糖含有シロップを製造する松谷化学工業株式会社、伊丹市、大手前大学・短期大学の3者による共同開催である。希少糖の特長や効果、使用できる調理などを講義。希少糖は、食後の血糖値上昇や内臓脂肪の蓄積を抑制するなどの働きがあることや、講座後半は、本学の講師の指導の下、希少糖含有シロップ、イチジク、酒粕（伊丹老松酒造株式会社提供）を使ったケーキ作りを行った。（根拠資料：希少糖スイーツ公開講座ポスター、HP掲載記事 <https://www.otemae.ac.jp/social/news/9768>）

エ. （産官学連携）スイーツ開発プロジェクト

大手前大学・大手前短期大学は、平成30年に産官学連携プロジェクトとして「コンビニスイーツ」を開発。近畿圏のローソン各店で販売された。兵庫県の食材を用い、株式会社ローソン、三菱商事株式会社、株式会社オイシスとの共同開発で、「ザクザクスフレチーズケーキ」を短大・大学の学生たちが考案した。（根拠資料：産官学スイーツ開発プロジェクトポスター）

②正規授業を開放している。

ニーズがあると思われる、医療事務関連の授業5科目を、科目等履修生、聴講生のために開放している。毎年、数名が受講している。（根拠資料：医療事務科目等履修生・

聴講生募集要項、HP 掲載記事 <https://college.otemae.ac.jp/news/8625>)

③伊丹市および伊丹市教育委員会と包括連携協定を結んでいる。

伊丹市および伊丹市教育委員会と包括的な連携協定を結んでいる。そして、後述する地域連携の諸活動、伊丹アピールプランへの参加、市立こぼと保育所でのボランティア活動などにつながっている。(根拠資料：伊丹市との包括連携協定書、伊丹市教育委員会との包括連携協定書、HP 掲載記事 <https://www.otemae.ac.jp/social/news/8912> <https://college.otemae.ac.jp/news/8912>)

④就業力育成への取り組みとして、本学では地域連携活動を推進している。

近隣地域（伊丹、尼崎、西宮など）の企業、商業施設、福祉施設などに学生グループが赴き、ニーズ調査、事前準備を含め様々なプロジェクトを立案し、実践する中で問題解決能力を育成するものである。次に述べる地域貢献活動を実施している。

ア. 伊丹市立こぼと保育所でのボランティア活動

「こぼと保育所」では、学生は保育補助を行い、保育士の先生や子供たちとのコミュニケーションを深めた。

イ. JR 猪名寺駅でのボランティア活動

JR 猪名寺駅では、ボランティアとして装飾展示制作を行なっている。「駅構内駐輪禁止のマナー」をテーマに構内入口付近に「駐輪禁止のマナー啓発」看板を制作し設置した。

(根拠資料：HP 掲載記事 <https://www.otemae.ac.jp/social/news/9517>)

ウ. 伊丹市立障害者福祉センター（アイ愛センター）でのボランティア活動

アイ愛センターでは、学生は職員さんと協力し、障がいのある方々の外出に同伴し色々な手助けを行った。

(根拠資料：HP 掲載記事 <https://www.otemae.ac.jp/social/news/8211>)

エ. 伊丹市伊丹アピールプランでのボランティア活動

「伊丹アピールプラン」では伊丹市との連携企画で市内のウォーキングに参加したり、鴻臚館（伊丹市の公館。日本建築の伝統技術を残そうと市内の大工、左官、建具師ら“現代の名工”が作り上げた建物）でイベント参加者への説明をするなど学びを活かしたボランティア活動をし、伊丹市の広報活動の一翼を担った。

(根拠資料：H0 掲載記事 <https://www.otemae.ac.jp/social/news/8211>)

オ. 「積み木制作」「フェルト製作」のボランティア活動

学生たちが、不要な木材を使って積木を作ったり、フェルトを利用したおもちゃを作ったりして、保育園に寄贈している。園児からお返しに、歌で歓迎してもらい、また感謝の絵やメッセージをもらったりして大きな達成感を感じている。(根拠資料：HP 掲載記事 <https://www.otemae.ac.jp/social/news/8211>)

カ. 特別養護老人ホーム「けま喜楽苑」でのボランティア活動

「けま喜楽苑」では大掃除の手伝いをしたり、苑内での文化祭などに参加している。またお年寄りにメーキャップをしてさしあげ、喜ばれている。

(根拠資料：HP 掲載記事 <https://college.otemae.ac.jp/news/9214>)

(根拠資料：FD 委員会 地域貢献活動報告会次第、
HP 掲載記事 <https://www.otemae.ac.jp/social/news/9747>)

以上、本学は、公開講座の実施、正規授業の開放、地域との連携協定の締結、地域へのボランティア活動を行っており、高等教育機関として地域・社会に貢献しているといえる。

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の課題>

令和 2 年度に新学科の開設を設置認可申請中である。新学科は、歯科衛生士を養成する学科となるので、建学の精神と整合性ある三つのポリシーを策定することとしている。

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準 I -B 教育の効果]

<根拠資料>

[I -B-1] ホームページ URL、履修ガイド、外部評価部会議事録、平成 29 年度企業アンケート集計結果

[I -B-2] アセスメントポリシー、大手前短期大学「社会人基礎力」の指標値の導入ならびにその分析結果、卒業率の公表 (HP URL)、C-PLATS®自己評価表の統計的数字、資格取得状況の公表、自己点検・評価委員会議事録

[I -B-3] 三つのポリシーが書いてあるもの (HP URL 短大パンフ、履修ガイド) 教授会議事録、教学運営評議会議事録、教務のしおり、シラバス URL、非常勤懇談会次第

[区分 基準 I -B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応じているか定期的に点検している。(学習成果の点検については、基準 II -A-6)

<区分 基準 I -B-1 の現状>

ライフデザイン総合学科の教育目標は、建学精神の「STUDY FOR LIFE 生涯にわたる、人生のための学び」に基づき、次のように定めている。

「しっかり自己を見つめ、自らの目標を定めその目標に向かってチャレンジする自立した学生を育成します。そのため少人数教育を中心として、学生一人ひとりの個性を伸ばす丁寧な教育を目指します。

大手前短期大学は、学生一人ひとりが身につけるべき実社会が求める基礎力として“C-PLATS®”という6つのコンセプトを掲げています。“C-PLATS®”は、Communication（コミュニケーション力）相手を理解し自分の考えをわかりやすく伝える力、Presentation（プレゼンテーション力）自分の考えをまとめて発表する力、Language Skill（言語能力）決められたテーマについて論理的に表現する力、Artistic Sense（芸術的センス）芸術作品、デザインへの理解力と創造活動を通じて行う表現力、Teamwork（チームワーク）集団での自分の役割がわかり協力し合える力、Self-Control（自己管理能力）自分の感情を冷静におさめ、行動できる力を表します。」

「生涯にわたる、人生のための学び」を実現するために、学生一人一人を大切にしてい、自立した学生を育成し、そして、社会人基礎力をしっかり身につけさせることにより、生涯学び続ける姿勢、人生を送るうえで必要な基礎力を育む。

本学では、特に、社会人基礎力をC-PLATS®という6つの概念にまとめ、それらの能力を育むことに力を注いでいる。

そして、その教育目標は、ホームページはじめ履修ガイドの巻頭にもかけ、学内外に表明している。

（根拠資料：ホームページ <https://college.otemae.ac.jp/about/mission.html>
履修ガイド）

この教育目標に基づく人材養成が、地域・社会の要請に込えているかは、次の2つの方法で定期的に点検している。

1つは、キャリアサポート室による、本学卒業生が就職した企業へのアンケート調査である。過去3年間の就職実績ある企業、過去5年間で就職実績があり関係が強い企業を対象にアンケート調査を行っている。平成29年度の回答企業数は38社であった。質問内容は次の通り。

1. 上司や周囲の人々と円滑な人間関係が構築できていますか。
2. 業務に積極的かつ効率的に取り組んでいますか。
3. 自分の意志や考えを適切に相手に伝えるとともに、業務に対する「報・連・相」が十分できていますか。
4. 本学で取得できる各種資格のうち、業務遂行上有効と思われるものに○をつけてください。（複数回答可）
5. 6つの汎用的能力を「C-PLATS®」の能力の獲得状況について、率直な評価をお願いいたします。

特に5のC-PLATS®の能力の評価については、プレゼンテーション能力、言語能力の評価が他と比べて低い傾向があるので、今後の教育においては、さらにアクティブ・

ラーニングの手法を用いて、この2つの能力を伸ばしていく所存である。(根拠資料：平成29年度企業アンケート集計結果)

2つ目は、自己点検・評価委員会による、「外部評価部会」の実施である。これは、近隣の一般企業の方々に、本学の学外評価委員になっていただき、本学の教育について種々のご意見を伺うものである。神戸そごう、泉州池田銀行、兵庫ダイハツ販売などの企業の方々に外部評価員をお願いしている。外部評価員からは概ね好評をいただいている。(根拠資料：外部評価部会議事録)

以上のとおり、学科の教育目標は建学の精神に基づき確立しており、学科の教育目標は学内外に表明している。また学科の教育目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応じているかを定期的に点検している。

[区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-2 の現状>

大手前短期大学では、ディプロマ、カリキュラム、アドミSSIONの三つのポリシーに基づき、機関レベル(短期大学)・教育課程レベル(学科)・科目レベル(個々の授業)の3段階で学習成果を査定すべく、各時点・各レベルに以下のような指標を配置しており、アセスメント・ポリシーとしている。

レベル	入学前・入学直後	在学中	卒業時
機関レベル (短期大学)	<ul style="list-style-type: none"> ・各種入学試験 ・各種学生調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・リテンション率 ・学生意識アンケート調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業率 ・学位授与数 ・就職者数 ・就職者率 ・進学者数 ・進学者率
教育課程レベル (学科)	<ul style="list-style-type: none"> ・各種入学試験 	<ul style="list-style-type: none"> ・GPA ・C-PLATS®に基づく自己評価表 ・履修取消者数 	<ul style="list-style-type: none"> ・GPA ・資格・検定取得状況 ・単位取得状況

		・履修取消者率	
科目レベル (個々の授業)	・入学時学力確認テスト ・英語クラス分けテスト	・成績評価 ・授業アンケート (C-POS 含む)	

原則、教学運営室(IR)・教務課・総合企画室・アドミッションズオフィスが上記データを収集し調査検討を行い、調査結果は分析の上、自己点検・評価委員会に報告し、各委員会・各部署にて改善計画を策定する体制となっている。

(根拠資料：アセスメントポリシー)

本学では、ディプロマ・ポリシーに基づき、学習成果を次のように考えている。

①自らの関心に応じて、専門教育科目群につき卒業要件を満たし、体系的な専門性を修得している。

これは、卒業要件を満たしているかにより確認する。

②実践的な基礎ビジネス知識・能力を修得している。

これは、必修科目及び選択必修科目(キャリア科目から2単位以上・MOSWORD・EXCELまたは簿記またはリテールマーケティングから4単位以上)の修得により確認する。

また、各種資格取得の結果により確認する。

③社会人基礎力を修得している。

これは、上記①②に加えて、C-PLATS®自己評価表により確認する。

そして、上記①②③の結果、学習成果として社会人基礎力を身に付けたことを、就職率により確認する。

また新しい試みとして、各授業科目におけるC-PLATS®能力の指定と、その授業で得られたグレードポイントを関連させた新しい指標CPLATiを用いて、より客観的なC-PLATS®能力を測定しようという計画を始めている。この指標を用いることにより、CPLATiの傾向分析や、「C-PLATS®自己診断シート」に記載された各学生の自己診断との比較を行うことが可能になり、PDCAサイクルを回しやすくなる。(根拠資料：大手前短期大学「社会人基礎力」の指標値の導入ならびにその分析結果)

現在のところ、ライフデザイン総合学科1学科のみであるので、本学の学習成果と学科の学習成果は同じであるが、新学科(歯科衛生学科-仮称-)が開設される場合には、学科ごとの学修成果の整理が必要と思われる。

学習成果は、ホームページを通じて、学内外に表明している。現在は就職率のみ公表しているが、GPA、資格取得状況、単位取得状況を公表する予定である。

学習成果は毎年度、アセスメント・ポリシーに従って、卒業率、学位授与数、就職

者数、就職者率、進学者数、進学者率、GPA、資格・検定取得状況、単位取得状況の指標を用いて点検している。進学者数、進学者率は、短期大学を高等教育のファーストステップとしてとらえ、4年制大学へ編入学する学生を支援する体制を整えたことから重要な指標となっている。また在学中は、C-PLATS®自己評価表を使って学生に社会人基礎力の伸長状況を自己診断させている。(根拠資料：CPLATS 自己評価表)

このように、本学は、学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

[区分 基準 I -B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

<区分 基準 I -B-3 の現状>

本学の三つのポリシーは、次のとおりである。

【ディプロマ・ポリシー】(卒業認定・学位授与の方針)

大手前短期大学は、社会が求める有為な人材を育成する「実務教養型短期大学」を目指します。その中で、教育課程において厳正な成績評価を行い、所定の単位を修め、次の知識・能力を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

1. 体系的専門知識・技術

- ・自らの関心に応じて選択した専門教育科目群を中心に、知識・技術を学修し、体系的な専門性を修得している。

2. 実践的な基礎ビジネス知識・能力

- ・自らキャリア設計を行い、社会で活躍する能力を修得している。
- ・資格取得をはじめとした、基礎ビジネス知識・能力を修得している。

3. 社会人としての基礎力

- ・社会人として求められる一般常識・教養を修得している。
- ・社会において良好なコミュニケーションを取ることができ、周りとの協調しながらも主体的に行動する力を修得している。

【カリキュラム・ポリシー】(教育課程編成・実施の方針)

大手前短期大学では、学生一人ひとりの社会人基礎力の修得のために、次の6つの能力「C-PLATS®」の開発と育成を目的にカリキュラムを編成します。

Communication (コミュニケーション力) 相手を理解し自分の考えをわかりやすく伝える力

Presentation（プレゼンテーション力）自分の考えをまとめて発表する力
 Language Skill（言語能力）決められたテーマについて論理的に表現する力
 Artistic Sense（芸術的センス）芸術作品、デザインへの理解力と創造活動を通じて行う表現力
 Teamwork（チームワーク）集団での自分の役割がわかり協力し合える力
 Self-Control（自己管理能力）自分の感情を冷静におさめ、行動できる力

各授業において「C-PLATS®」の、どの能力が育成されるかを学生に明示し、その実現に努めます。

また、「フォーラム」・「ゼミナール」を必修科目とし、少人数クラスで学生一人ひとりに丁寧な履修指導と学修指導を行います。

そのうえで、「成績評価ガイドライン」に基づいて学修成果を厳正に評価します。

なお、期待する学修成果・学修姿勢に関しては、アクティブ・ラーニングの活用をはじめとした授業方法の工夫によって、レベルの向上に努めます。

【アドミッション・ポリシー】（入学者受入れの方針）

大手前短期大学は、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに則り、実務教養と社会人基礎力を育む「実務教養型短期大学」を目指します。

本学が重視する社会人基礎力とは、コミュニケーション力・プレゼンテーション力・言語能力・芸術的センス・チームワーク・自己管理能力です。入学試験においては、高等学校（それと同等の学校を含む。）の学習のほかに、これら社会人基礎力の資質や素養も評価の対象とします。

この方針に基づき、本学では下の選考方法により、次のような学生を募集します。

1. 本学の使命・方針をよく理解し、本学で学びたいという強い意欲をもつ人
2. 高等学校（それと同等の学校を含む。）までの学習で、一定の知識・能力を得た人
3. 2のうち、特定の科目において一定の知識・能力をもつ人
4. 読む・書く／聞く・話すにおいて、一定の能力をもつ人
5. 社会人基礎力の資質や素養をもつ人

選考方法	主に評価する能力・資質
科目試験	2, 3
調査書等による書類審査	2, 5
推薦書	1, 2
面接・面談	1, 4, 5
模擬授業参加	2, 4, 5
小論文等	3, 4

（根拠資料：ホームページ <https://college.otemae.ac.jp/about/policy.html>、短期大学案内パンフレット、履修ガイド）

上記の通り、ディプロマ・ポリシーは、建学の精神・使命・教育目標をに基づき規定されており、そのディプロマ・ポリシーを受けて、カリキュラム・ポリシーが定められている。また、これら2つのポリシーに即して、アドミッション・ポリシーが定められている。入学試験に際しては、アドミッション・ポリシーに従って、特に社会人基礎力をもつ学生の入学を促進し、調査書・面談・模擬授業参加などの選考方法にウエイトを置いている。

また、三つのポリシーは、自己点検・評価委員会で審議され、教学運営評議会、教授会の議を経て、学長が決定しており、組織的議論を重ねて策定している。

根拠資料：自己点検・委員会議事録、教学運営評議会議事録、教授会議事録)

各教員には、履修ガイド、教務のしおりを示して、本学の使命、教育目標、三つのポリシーを明確に伝え、特に社会人基礎力の育成について徹底している。各教員はそれを受けて、シラバス作成に際しては、その授業がC-PLATS®のどの能力を伸ばすのに役立つかを必ず記載することになっている。

また、学生にはオリエンテーションを行う時に口頭及び印刷物（履修ガイド）で本学の教育目標を明確に伝え、シラバスにC-PLATS®が掲載されている旨を伝え、自己評価表により十分でないと判断された能力を伸ばす授業をとるように指導がなされる。また、非常勤懇談会において、専任教員と非常勤の教員との間で上記教育活動に添った綿密な打ち合わせがなされている。

(根拠資料：履修ガイド、教務の手引き、シラバス URL

<http://sb.otemae.ac.jp/syllabus/SyllabusSearch.aspx>)

このように本学は三つのポリシーを関連付けて一体的に定めている。また三つのポリシーを組織的議論を重ねて策定しており、三つのポリシーを踏まえた教育活動を行い、三つのポリシーを学内外に表明している。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

特になし。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準 I-C 内部質保証]

<根拠資料>

自己点検・評価委員会規程、自己点検・評価報告書掲載URL

相互評価掲載URL 本学/基準協会、大手前短期大学「社会人基礎力」の指標値の導入ならびにその分析結果、学生懇談会議事録、高校訪問報告書

授業評価アンケート報告書 CPOS 実施計画書

1年生アンケート（春学期終了時） 企業アンケート集計結果

外部評価部会議事録 学生懇談会議事録

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 日常的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I-C-1 の現状>

本学「学則」第2条に定める自己点検・評価活動を行うため、「大手前短期大学自己点検・評価委員会規定」を策定し、自己点検・評価の実施に関する事項を審議する機関として自己点検・評価委員会を設置している。自己点検・評価委員会は、学長、副学長、学科長および「教学運営評議会」において選出された教職員（若干名）で構成され、学科長が委員長となり、学校教育法第109条第1項に定める点検及び評価に関すること、同条第2項に定める認証評価に関すること、認証評価機関の評価を受け、その結果に基づく改善に関すること、その他点検・評価に関することを業務としている。（根拠資料：自己点検・評価委員会規程）

なお、認証評価機関による評価を受ける場合は、自己点検・評価委員会の下に第三者評価部会を組織し、全学的な取組みとして対応することになっている。

第三者評価部会には、事務局長がメンバーとして加わるとともに点検項目などに応じて(イ)基本理念部会、(ロ)教育・学生部会、(ハ)資源部会、(ニ)管理運営部会の4つの部会が設置され、関係の教職員が部会メンバーとなっている。

（根拠資料：令和2年度大手前短期大学第三者評価受審体制）

このように、自己点検・評価のための規程及び組織を整備している

自己点検・評価委員会は2、3ヶ月に1回開催され、日常的に自己点検・評価活動を行っている。日常的な点検・評価活動としては、カリキュラム編成を教務委員会、学生の生活支援・課外活動を学生委員会、就職を就職委員会、進学を編入学委員会、入試・学生募集を入試委員会、FD活動をFD委員会が、職員も含めた組織で分担している。そこでの改善施策の提言は教学運営評議会に提言・上程され、審議・決定された事項は教授会で報告され、実行される体制である。定期的な自己点検・評価活動としては、まず毎学期の「学生による授業評価アンケート」の実施とその分析結果を掲載した報告書の公開がある。また、「C-POS」(携帯電話によるリアルタイム授業評価システム)は、定期的に実施を続けており「C-POS」実施後直ちに評価を確認し次の授業で改善がなされたかを再度確認できる。授業改善が主たる実施目的であるが、教育活動の評価としても有効に活用している。

(根拠資料：授業評価アンケート報告書、CPOS実施計画書)

このように、日常的に自己点検・評価を行っている。

平成17年度から始まった財団法人短期大学基準協会（平成24年度より一般財団法人となる）による第三者評価において、平成19年と平成25年に受審し、どちらも「適格」との認定を受けた。教育研究を始め、組織運営、施設設備などの総合的な状況を毎年定期的に点検・評価するための自己点検・評価報告書は、ホームページで学内外に公表している。

また、平成28年度は、広島文化学園短期大学との相互評価を短期大学基準協会の定める新基準に則って点検・評価し、その結果を「平成28年度相互評価報告書」としてまとめて提出しホームページで学内外に公表した。また、短大基準協会ホームページでも公表されている。相互評価を通じて、本学の優れている点や問題点等を相手校の視察や意見交換から認識することができた。とくに、広島文化学園の退学者を出さないためのきめ細かい学生支援を参考にして、本学独自の、e1 - Campusを活用した出席管理体制を強化することができ、成果を上げた。

それを機に基礎資料としての報告書を毎年更新するという形で、定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。現在、平成25年度、平成29年度の自己点検・評価報告書ならびに平成28年度以降の毎年の「基礎資料としての報告書」が年公表されている。

(根拠資料：

自己点検評価報告書URL <https://college.otemae.ac.jp/about/disclosure.html>)

広島文化学園短期大学との相互評価URL

https://college.otemae.ac.jp/files/about/sougo_hiroshima.pdf)

自己点検・評価委員会は、学科長が委員長となり、その活動は、教授会、学科会議等で報告され、全教職員が評価・点検・改善に関わる体制となっている。

自己点検・評価での成果は、上述の通り、教学運営評議会に報告され、そこでの審議・承認を経て改善の方向で直ちに実施されている。特に、カリキュラム編成では、地域総合科学科のコンセプトに則り「社会や学生のニーズによって変化するカリキュラム」の実現と、自己点検・評価の結果も踏まえて改善・改定を毎年度行ってきた。平成16年度のライフデザイン総合学科への改組転換以降続けてきた「ユニット自由選択制」を社会的ニーズに因るため、平成29年度から「コース自由選択制」へと変更し、方針やカリキュラム全体で教育の質向上を目指している。これにより、学生が自らの目標を定めて各々の進路を達成しやすくすることを目的としている。この変更に伴う学生による授業評価アンケートの結果は「非常に良い」が本年53.2%に、「良い」は45.6%となり、「良い」と感じている学生が合わせて98.8%となり「コース自由選択制」を学生が認めた結果となった。(根拠資料：1年生アンケート(春学期終了時))

このように教育の効果を考慮した各種取り組みを実施し、自己点検・評価にあつ

ては、提携高校へのアンケート調査（令和元年 6 月実施予定）や企業等との外部評価部会を毎年定期的実施し意見聴取を取り入れている。

本学の卒業生が就職している企業・法人に「学生に求める資質・能力」「在学中に実施してほしい教育内容等」の意見聴取を実施して「学力の三要素」の評価項目の決定に反映させている。（根拠資料：企業アンケート集計結果）

また外部評価部会において、聴取した企業の外部評価員のご意見を学校運営に反映させている。例えば、

- ・インターンシップで 2 名を受け入れたが、教育が行き届いており、何も言うことはなかった。お辞儀・挨拶の仕方や電話の取り方、お辞儀の仕方等すべて、すでに学ばれている。事前にきめ細かい指導が行き届いているとわかる。短期大学ならではの細かい目配りで指導されることは武器になるので、このまま続けていかれる方がいい。
 - ・最近では国公立出身の学生を新人として受け入れることが多くなってきたが、2～3 月で使い物にならない人もいる。決して学歴ではない。最近の新入社員は、メンタルが弱い人が多い。大手前さんではメンタルの強い学生を育成してほしい。
- などのご意見は、大変参考になるもので、今後の教育や就職指導に反映させている。

（根拠資料：外部評価部会議事録）

また、学生の代表者を行っている懇談会では、

- ・サークル活動についての告知等案内がない。
- ・部活終了後のコンピュータ教室の利用はできないのか。
- ・食堂は一時に人が集まり過ぎて、お昼に座って食べられない。
- ・TOEIC の授業が春学期しかないのので秋にも授業を入れて欲しい。TOEFL の授業も作ってほしい。

等、貴重な学生の生の声を聴くことができている。

その多くは、本学の告知不足によるものなので反省をするとともに、できることから改善に努めている。（根拠資料：学生懇談会議事録）

さらに、提携の高校との間で大学体験イベントを実施し、職業についてやりがいを持って働くことの意義の理解を深めることに努めている。これは高校生が目標を定める一助となり、短大として直接高校生の将来への考え方を把握できるという意味があり、進学後に本学の学習成果を獲得させるための方策を考えるためにも有意義である。また、上述の通り、提携の高校には定期的にアンケート調査を行い、本学に対する意見を集め、本学の自己点検・評価活動の参考とする予定である。

このように本学は、自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。（根拠資料：英真学園高校進路研究体験模擬授業、実施計画書）

自己点検・評価の結果、C-PLATS®自己評価表につき、客観的な評価基準も望まれるところとなり、C-PLATS®の客観的な評価・分析について研究を行い、前述のとおり、CPLATi という指標の導入を検討している。また、自己点検・評価委員会が毎年 12 月に開催している学生代表者との懇談会では学生からの意見、要望を聴取して、学校運

営の改善に努めている。

上記の通り、本学では、自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。また日常的に自己点検・評価を行っており、定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。また、自己点検・評価活動に全教職員が関与しており、自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。そして自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

[区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I-C-2 の現状>

(1)

学生の学習成果を焦点にする査定（アセスメント）はアセスメント・ポリシーにより各レベルと各時点で手法を有している。

本学では、学生一人ひとりの目標や履修形態が著しく異なるという地域総合科学科の特徴により、一律な方法を持つことが難しい。よって従前より、1年次は「フォーラム」、2年次は「ゼミナール」での担任制による個別指導を中心に行っている。個別指導では、卒業後の目標や進路、実現のための履修状況、成績と修得単位の状況を確認しながら、「C-PLATS®」の進捗状況、資格取得の状況、これらすべてを勘案して学生の現状を把握し、助言などが行われている。そのための資料となる成績評価・履修状況・学生時間割などの基礎データは、担当教員が学内ポータルサイト「Universal Passport」および「e1 - Campus」によっていつでも確認でき、問題があれば直ちに対処している。また、担当教員個人では解決できないようなケースは、関連部署と問題を共有している。

知識・技能に関する評価はGPAを中心とし、それ以外の学力要素である「思考力・判断力・表現力」および「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」については、本学独自で開発した細分化された要素項目による評価法である「C-PLATS®」の自己評価を手法として用いて、毎年入学時から卒業まで複数回にわたり定期的実施している。

(2)

査定の手法は自己点検・評価委員会で定期的に点検している。授業評価アンケートは年度ごとに質問や取り方などを検討し、必要があれば改善を行う。

学内の課題解決のため教職員全員参加が原則のFD委員会が開催するFD・SDにおいて

広く課題について意見交換を行っている。平成30年度には、授業評価の結果の分析・検討を踏まえて学外者（教育ボランティアから選出された2名）が参加したFSDセミナーを実施し、意見聴取や意見交換を行い、課題解決を目指している。

（3）

本学は、平成16年度に地域総合科学科へ改組転換以来、その特徴である「専攻、コースを持たず、社会、学生のニーズによって変化するカリキュラム」を実現するため、カリキュラム改善のPDCAサイクルは継続して活用している。本学の採用している「コース自由選択制[※]」に関しても、学生のニーズが見込まれる新たな分野や授業科目も検討される。その場合、まず、教務委員会で委員から出された意見が検討される。そこで承認された事案については最高決議機関である教学運営評議会に上程し、そこでの決議を経て教授会に報告した上でただちに実行する迅速な体制をとっている。

その他の教学に関する事項も（学生の入学、休・退学、成績評価、卒業、厚生補導などを除き）、各委員会での審議・検討を経たのち教学運営評議会に上程され、審議結果が教授会に報告される体制をとっている。

さらに、内部質保証に取り組むために、IRを活用した情報収集・分析（自己点検・評価）、その改善指摘に基づいて自己点検・評価委員会で報告し審議を行い、学長より改善指示（自己点検・評価の活用）が行われる（PDCAサイクル）体制を構築した。その一環として、平成30年度より卒業式での卒業生アンケートを行い就学期間中における本学の教育全体について意見聴取し教育の向上・充実のためにPDCLサイクル活用が可能となった。

（4）

自己点検・評価によって「教育の質を保証」するためには法令に準拠しているかどうかを照らして点検することが重要である。本学では、総合企画室や教務課が担当部署として学校教育法、短期大学設置基準等の変更などを確認し、それに対応することにより法令順守に努めている。学校教育法施行規則改正に基づいて教育研究活動の情報を積極的に公表することや、短期大学設置基準改正によって義務づけられた社会的・職業的自立に向けた指導体制を整備することにそれぞれ対応した（平成23年4月）。また課程認定や各種資格取得などにおいても関係の規程・規則の改定があれば、それに沿って該当年度以降のカリキュラムに反映している。科目変更などこのような「学則」に関わることは、毎年文部科学省に遺漏なく届け出手続きを取っている。

7年ごとの短期大学基準協会による認証評価のための自己点検および中央教育審議会から出される各種答申に基づく省令遵守の体制は構築されている。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

法令改正等による自己点検・評価の実質的機能、主体的な教育の質保証体制の構築を大学自身が実質化しているかを重点的に評価することが認証評価機関に義務づけられた（関連省令は、平成30年4月1日から施行される。）。とくに査定には、計画、実行、検証、改善というPDCAサイクルが継続的に活用されなければならない。

そのため毎年様々な取組みを行い、シラバスの充実、成績評価へのGPAの導入、FSDの実施、三つのポリシーの策定と公表、授業アンケートの実施等など、直近の課題解決に対して体制の構築を行ったが、毎年新しい項目が追加されそれらの対応に追われている現状は否めない。また、それらを学生の主体的学習に導くための積極的活用につなげたいと取り組んでいても、学生が予想通りの反応をせず、期待していた成果が思うようにならないこともある。したがって、学生の動向を図るために必要な観察期間を経て意見を聴取する必要がある。現在、その仕組みを「TOT」という学生組織を作り検証を行っているが、実績が出るまでは時間を要することとなる。しかし、時間がかかっても、しっかりと腰を据えて取り組むことも教育成果を査定するために必要となる。自己点検・評価のための対応は言うまでもなく、学生の顔を見ながら実質的な教育成果を両面から見据えて、内部質保証の実質化に取り組むことが課題となる。

従前から課題となっている「C-PLATS®」については自己評価から客観的指標で査定できるようなシステムを具体的に作成する手法とした「CPLATi」を軌道に乗せて検証する必要がある。また、今年度は高等学校等の関係者から幅広く意見聴取ができなかったため、次年度は必ず実施したい。

<テーマ 基準 I -C 内部質保証の特記事項>

- (1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。
該当なし。
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。
該当なし。

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

前回の行動計画は次の通りである。

- ・「C-PLATS®」の学習成果を測る上で、学生の自己評価による方法だけでなく、客観的な短期大学卒業生としての到達目標の提示が可能か検討する。
- ・自己点検・評価報告書の定期的な作成に向けて、実施体制や作成方法などをさらに検討していく。

第1項目については、前述の通り、CPLATiという指標による評価の試みを始めている。（根拠資料：大手前短期大学「社会人基礎力」の指標値の導入ならびにその分析結果）

第2項目については、自己点検・評価委員会において、毎年、簡略な報告書を作成し、恒常的な自己点検を行い、第三者評価にかかる年度においては、短期大学基準協会の指定に添った報告書を作成することとしている。（根拠資料：HP・URL

https://college.otemae.ac.jp/files/about/h29_jikotenken.pdf)

令和2年度に予定している3回目の認証評価では平成30年度からの、省令により内部質保証が改善を継続的に行う仕組みとして構築されているかが問われることとなる。そして、三つのポリシーに基づく学習成果の可視化など、教育の質が向上したことを根拠資料として示すことが求められるため必要な改善を行っている。しかし、内部質保証システムを構築し、学習成果を可視化し、改善努力をしても成果が必ずついてくるとは限らないことが危惧される。したがって教育効果の改善には柱となる施策を多角的に検証・調整しながら改善状況を継続的に点検し、労力を惜しまずさらなる計画をたてて実行するように、大学を構成する全員が意欲と責任を持って機能させる意識を持たなければならない。今後、自己点検・評価による教育の質の保証の礎となるPDCAサイクルの活用は学生にとっても大学にとってもたいへん重要であることを認識するよう更に強く働きかけていく。そして、卒業生が社会で活躍できているかを追跡調査することもより必要であることから、現在行っている卒業後の企業アンケートを充実・拡大させ、教育の質の保証に大いに活用したい。

改善を要する事項

- (a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書を定期的に作成する仕組みを構築されたい。
- (b) 平成25年度に作成した自己点検・評価報告書をもとに平成28年度に広島文化学園短期大学と相互評価を行った。以後は各年度の数値的なデータ更新を行っている。報告書作成は、各部局に所属する教職員が基準項目ごとに仕事を分担し、事実関係と照らして記録しまとめたものを備え付け資料として保管しているが、業務量の多さから正式な報告書作成には至っていない。この度、平成25年度以後5年ぶりに平成30年度の報告書を作成し、平成31年度も作成することになる。今後、毎年は無理でも基準を絞って隔年の作成ができるような仕組みを構築したい。
- (c) 報告書作成のための前段階の作業が明確になり定着したため、隔年作成への仕組みが構築されつつある。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

学習成果の評価方法につき、その指標として、アセスメント・ポリシーに、卒業率、学位授与数、就職者数、就職者率、進学者数、進学者率、GPA、資格・検定取得状況、単位取得状況を掲げているが、そのうち資格・検定取得状況については、本学で把握しきれないものもあるため、正確に把握するシステムを構築したい。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

<根拠資料>

提出資料 1 平成30年度履修ガイド[6ページ]、2 平成30年度履修ガイド[6ページ]、
3 平成31年度大手前短期大学案内募集要項[1ページ]、4 平成30年度シラバス、5
平成30年度学年暦

備付資料 1 平成30年度単位認定状況表、2 平成30年度 GPA 分布表・コース別単位
修得状況・資格取得状況表、3 C-PLATS®自己診断シート・C-PLATS®自己診断データ、
4 MOS Word 2013・MOS Excel 2013・リテールマーケティング検定3級 受験者合否
一覧表、5 平成30年度 外部評価部会議事録、6 平成29年度 企業アンケート集
計結果

備付資料-規程集 [73]大手前学園教員選考規程

[区分 基準Ⅱ-A-1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ① 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定めている。
- (3) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (4) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

「建学の精神」および「使命」に基づき、本学の「三つのポリシー」のうち「ディプロマポリシー(卒業認定・学位授与の方針)」を以下の通り定めている（提出-1）。

ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)

大手前短期大学は、社会が求める有為な人材を育成する「実務教養型短期大学」を目指します。その中で、教育課程において厳正な成績評価を行い、所定の単位を修め、次の知識・能力を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

1. 体系的専門知識・技術
 - 自らの関心に応じて選択した専門教育科目群を中心に、知識・技術を学修し、体系的な専門性を修得している。
2. 実践的な基礎ビジネス知識・能力
 - 自らキャリア設計を行い、社会で活躍する能力を修得している。
 - 資格取得をはじめとした、基礎ビジネス知識・能力を修得している。

3. 社会人としての基礎力

- 社会人として求められる一般常識・教養を修得している。
- 社会において良好なコミュニケーションを取ることができ、周りと協調しながらも主体的に行動する力を修得している。

特に 3 分野の知識・能力の修得を明記することで、学生が修めるべき卒業の要件、成績評価の基準を示している。

「平成 28 年度～平成 31 年度 大手前短期大学中期計画」において「就職に強い短期大学を目指す」べく「社会で通用する実務能力を身につけた学生を育成する」ことを基本方針として掲げた。それらに則った「ディプロマポリシー(卒業認定・学位授与の方針)」は社会的に通用性があると考えられる。また、全開講科目の名称ならびに「成績評価ガイドライン」に対してそれぞれの英訳を対応させており、国際的にも通用性がある。

前回の第三者評価において「学位授与の方針に『C-PLATS®』の学習成果が具体的に反映されるよう期待する」との向上・充実のための課題を指摘されたのを受け、従来の「ディプロマポリシー(卒業認定・学位授与の方針)」を見直し、「社会人としての基礎力」修得を「ディプロマポリシー(卒業認定・学位授与の方針)」に明記することで「C-PLATS®」の学習成果を反映した。これにより、「C-PLATS®」を掲げた「カリキュラムポリシー(教育課程編成・実施の方針)」と対応付けが明確になった。

すなわち「ディプロマポリシー(卒業認定・学位授与の方針)」を定期的に点検してきた結果である。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程を、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ① 学科・専攻課程の学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ② 単位の実質化を図り、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ③ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ④ シラバスに必要な項目(学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等)を明示している。
 - ⑤ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業(添削等による指導を含む)、放送授業(添削等による指導を含む)、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 学科・専攻課程の教員を、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。

- (4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2の現状>

「ディプロマポリシー(学位授与の方針)」に掲げている「社会が求める有為な人材を育成する「実務教養型短期大学」を実現すべく、本学の「カリキュラムポリシー(教育課程編成・実施の方針)」を以下の通り定めている(提出-2)。

カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)

大手前短期大学では、学生一人ひとりの社会人基礎力の修得のために、次の6つの能力「C-PLATS®」の開発と育成を目的にカリキュラムを編成します。

- Communication (コミュニケーション力)
相手を理解し自分の考えをわかりやすく伝える力
- Presentation (プレゼンテーション力)
自分の考えをまとめて発表する力
- Language Skill (言語能力)
決められたテーマについて論理的に表現する力
- Artistic Sense (芸術的センス)
芸術作品、デザインへの理解力と創造活動を通じて行う表現力
- Teamwork (チームワーク)
集団での自分の役割がわかり協力し合える力
- Self-Control (自己管理能力)
自分の感情を冷静におさめ、行動できる力

各授業において「C-PLATS®」の、どの能力が育成されるかを学生に明示し、その実現に努めます。

また、「フォーラム」・「ゼミナール」を必修科目とし、少人数クラスで学生一人ひとりに丁寧な履修指導と学修指導を行います。

そのうえで、「成績評価ガイドライン」に基づいて学修成果を厳正に評価します。

「ディプロマポリシー(学位授与の方針)」において求めている知識・能力を修得させるために、それぞれ次の必修科目・選択必修科目として定めている。「1. 体系的専門知識・技術」のために「専門教育科目7コースのうち1コースから20単位以上修得」ならびに「ゼミナールA」「ゼミナールB」、「2. 実践的な基礎ビジネス知識・能力」のために「選択科目(資格科目)・(キャリア科目)」、「3. 社会人としての基礎力」のために「ライフデザイン」「コンピュータ演習」「フォーラムA」「フォーラムB」ならびに「基礎英語」または「日本語表現法」。これらを含め合計62単位修得することが卒業要件となる。

以上のように、本学の教育課程は卒業認定・「ディプロマポリシー(学位授与の方針)」に対応している。

特に学生の「体系的専門知識・技術」修得のために、本学の専門教育科目において「コース自由選択制[®]」を導入している。本学の特色あるカリキュラム編成の一つと考えるので以下にその詳細を記す。

「コース自由選択制[®]」では、専門教育科目を7コースに分類し、「ユニット」を「コース」の中に配置している。ユニットは、互いに関連する3～5科目(5～10単位からなる科目)をくくったもので、まとめて履修するのが原則である。また、7コースのうちいずれか1コースから20単位以上を修得することを卒業要件と定めている。以下に平成30年度開講のコースとユニットを記す[表1 基準Ⅱ-A-2]。

【表1 基準Ⅱ-A-2 コースとユニット】

<ファッションビジネスコース> [ユニット、以下同じ] ファッションビジネスA、ファッションビジネスB、ブライダル、ビューティA、ビューティB、ファッションクリエイトA、ファッションクリエイトB
<建築・インテリア系> 建築・インテリア①、建築。インテリア②、建築③、建築④、インテリアA、インテリアB
<心理・福祉コース> 心理A、心理B、福祉A、福祉B
<アート&Web デザインコース> アート&デザインA、アート&デザインB、アート&デザインC、Web デザイン①、Web デザイン②
<ビジネスキャリアコース> ビジネス実務A、ビジネス実務B、プレゼンテーション、医療事務①、医療事務②
<英語コミュニケーションコース> ベーシックコミュニケーションA、ベーシックコミュニケーションB、異文化コミュニケーション、観光ホスピタリティ
<スイーツ学・食文化コース> パティシエ①、パティシエ②、食文化A、食文化B

専門教育科目では、ユニット以外に、資格取得を目指すための授業科目を中心とした「ユニット外科目」やユニット内単独履修可能科目を開講している。

「ユニット科目」の開講時期を履修年次、春・秋学期、エリア(水木曜開講・月金曜開講ユニット)で区別する(「福祉B」ユニットは「介護職員初任者研修」取得のためのユニットとして、夏期集中講義で開講)。それによって、履修に際してユニット科目が衝突することをできるだけ回避し、学生は2年間に最大8ユニット(長期履修生は3年間で最大6ユニット)を履修しつつ、卒業要件単位を充足し各種資格の取得も可能

になる。また、同一コースから3ユニットを履修すれば、「1コースから20単位以上修得」充足を目指すことができる（3ユニット履修で20単位を充足できない場合は、コース内の「ユニット外科目」や「ユニット内単独履修可能科目」を追加で履修することで充足を目指すことができる）。

「コース→ユニット→科目」という明快な体系、ユニット外科目による補充（資格取得）、調整された開講時期。こうして授業科目が分かりやすく編成されているため、学生一人ひとりの社会人基礎力の修得のための時間割を、専門性の確立を充足しながら比較的柔軟かつ簡易に系統立てて組むことができる。

単位の実質化を図るため、「1単位45時間」の学習を充足するよう、シラバスに授業時間外学習（予習・復習）の時間ならびにその内容を記載することを担当教員に求めている。また、1年間に履修できる単位数「CAP」を定めている。通常の2年在学の学生は年間50単位、長期履修生は年間32単位をCAPと定めている。

短期大学設置基準にのっとり、時間割において、その年度の春学期・秋学期の全開講科目の時間割・シラバスを明示している。また学園ポータルサイト「Universal Passport EX」において、その年度の春学期・秋学期の全開講科目の時間割・シラバスを閲覧することができる。シラバスに「授業の到達点・学習成果」ならびに「成績評価の方法および基準」を明示し、学習成果の修得のために適切かつ達成可能な課題や作品提出、小テスト、口頭発表などを適切な比率で評価すること、ならびにシラバスに記載した内容にしたがって成績を判定することを全教員に周知している。

また教育の質を保証するため、「成績評価ガイドライン」に基づいて学習効果を厳正に評価している。授業内容・授業方法の工夫によって学習効果のレベル維持に努め、「受講のルール」で欠席・遅刻を防ぎ、課題提出期限を守るという学習姿勢を保てることも質保証を担保する一環である。専任教員・非常勤教員にもこのルールに基づき学習効果の高い授業を運営し厳格に成績評価を行うよう周知している。

成績評価ガイドライン

「A」・・・期待をはるかに超えた特別な者

「B」・・・期待する学習効果・学習姿勢のほとんどを満たした者

「C」・・・期待する学習効果・学習姿勢の7～8割を満たした者

「D」・・・期待する学習効果・学習姿勢の6割程度

期待する学習効果・学習姿勢に関しては、学生の学力低下等にできるだけ迎合せず、授業内容、授業方法の工夫によって、学習効果のレベル維持に努めること。

受講のルール

i. 出席

すべての授業は、2/3以上出席しなければ、成績評価の対象にはなりません。

なお、出席の確認を指定座席表で行う科目もあります。

この場合、指定の席以外での受講は欠席になりますので、注意してください。

ii. 遅刻

始業のチャイムが鳴り終わるまでには着席するよう心がけてください。

遅れた場合、授業開始後 10 分以内を遅刻とみなし、それ以後は欠席扱いとなります。

また、3 回の遅刻で 1 回の欠席となります。

なお、正当な理由なく中途退出した場合は、遅刻と同様の取扱いとなります。

iii. 授業の進行を妨げる行為について

他の受講生の迷惑になる行為は固く禁じます。

「私語」等授業の進行を妨げる行為をし、注意を受けても改善がみられない場合、学

生証の提出と教室からの退出を求めます。

iv. 提出物(レポート、作品等)

提出期限を厳守してください。

正当な理由なく提出期限を過ぎたものは受理しないか、ペナルティが課せられます。

シラバスには、授業科目名に始まり、その科目の属するユニット名、その科目を履修する際の先修条件、履修して得られる「C-PLATS®」の種類、授業のねらい、授業時間外学習の内容、授業計画（各回の授業の主題、内容・授業方法・予習の内容および時間・復習の内容および時間・得られる成果など）、15 回授業実施後の期末試験を実施する／しない、授業の到達点・学習成果、成績評価の方法および基準、教科書・参考書、担当教員の連絡先(メールアドレス等)が明示されている(提出-4)。これらにより学習成果の獲得を測定し、評価・判定する仕組みを定めている。

各回の「授業計画」に、指定した「C-PLATS®」のどの力をつけるのかを明記するよう担当教員に求めている。このことにより、「C-PLATS®」の能力を育成するための授業計画がより明確になった。また先述したように、単位の実質化のために「1 単位 45 時間」の学習を充足するよう授業時間外学習（予習・復習）の時間ならびにその内容をすべての授業回における記載を担当教員に求めている（例えば 1 コマ 2 単位の授業であれば、1 回あたりの授業時間外学習は 4 時間となるよう予習・復習の時間・内容を記載）。すなわち「カリキュラムポリシー(教育課程編成・実施の方針)」に掲げた「C-PLATS®」の力を授業の中で育成し、その学習成果を成績評価に的確に反映していることになる。

前回の第三者評価で、「シラバスには必要な項目が示されているが、その表記の統一及び学習成果の評価基準に学生の具体的な達成目標を表記するなど、改善が望まれる」という向上・充実のための指摘を受け、授業計画」において項目を追加し「各回の授業の主題、内容・授業方法・予習の内容および時間・復習の内容および時間・得られる成果など」を記載することとした。このことにより、各回の「授業計画」と「授業の到達点・学習成果」の関連がより明確になった。さらに「予習の内容および時間・復習の内容および時間」を記載したことで単位の実質化を図ることにつながった。

また、同評価で、「評価の過程で、15 回の授業設定のうち 15 回目に試験等を行い、1

単位当たり 15 時間が確保されていない授業があった」という事項が早急に改善を要すると判断されるとの指摘を受け、平成 26 年度シラバスより「15 回授業実施後の期末試験を実施する／しない」を明記すること、ならびに「実施する」科目に対して 15 回授業終了後の期間に設けた期末試験実施期間中に試験を実施することと定め、1 単位当たり 15 時間を確保した（提出-5）。

以上の改善点を確実に実行し、教育課程の全授業科目に学習成果が反映してあるか精査すべく、平成 27 年度より教務委員会の下部組織として「シラバス管理専門部会」（教務部長補佐・教務課員からなる）を設置した。学生にとってわかりやすいことを念頭に、望ましいシラバスの記載例を作成の上、非常勤教員を含めたすべての教員に配布した上で、記載された全科目（延べ 271 科目）の「シラバスチェック」を組織的に行っている。記載内容における必要要件が充足されていない科目について、その担当教員に項目内容の修正・補筆を求め、適正なシラバスを記載させている。これらの施策により、全科目において適正なシラバスを公開することにつながった。以上により教育課程の全授業科目への学習成果の反映を実現している。

「カリキュラムポリシー(教育課程編成・実施の方針)」に基づき、教員採用に当たって、教員の資格や業績の分野が本学の教育課程などに対応するか、書類審査および模擬授業、面接により精査され、「大手前学園教員選考規程」に従いながら、教員の専門分野に基づいて担当科目を決定している(備付-規程集[73])。

教務委員会は学長を除く全専任教員 13 名ならびに教務課員 2 名の委員より構成される。委員会は原則として 8 月を除く毎月第 4 火曜日（学園行事等により週が前後する場合あり）に開催されている。平成 30 年度の教務委員会の開催状況は次の通りである[表 2 基準Ⅱ-A-2]。

【表 2 基準Ⅱ-A-2 平成 30 年度教務委員会開催実績】

開催日	主な審議事項
4 月 4 日	● 平成 30 年度春学期 閉講科目及び増設科目等について
4 月 24 日	● 資格取得における単位授与（案）について ● 平成 30 年度春学期 C-POS 実施科目（案）について
6 月 19 日	● 平成 30 年度 短期海外研修の単位について ● 平成 30 年度 資格取得における単位授与（案）について ● 平成 31 年度 カリキュラム（案）について
7 月 24 日	● 平成 31 年度時間割（第一次案）について ● 平成 32 年度カリキュラムについて
9 月 13 日	● 平成 30 年度秋学期 閉講科目及び増設科目等について ● 平成 31 年度 授業曜日一覧（案）について
9 月 25 日	● 平成 31 年度 カリキュラム（第二次案）について ● 平成 31 年度「留学生日本語コース」時間割（案）について

	<ul style="list-style-type: none"> シラバス入力改正（案）について
10月23日	<ul style="list-style-type: none"> 資格取得における単位授与（案）について 平成30年度秋学期 C-POS 実施科目（案）について 平成31年度カリキュラム・時間割（第3次案）およびユニット配置（案）について
11月27日	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年度 新規開講科目（案）について 平成31年度 時間割（最終案）について 平成31年度 入学前オリエンテーション次第（案）について
12月18日	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度 インターンシップ・社会貢献活動 単位授与（案）について 平成31年度入学前および新入生オリエンテーション（案）について 平成31年度在学生ガイダンス（案）について
1月23日	<ul style="list-style-type: none"> 資格取得における単位授与（案）について 平成31年度 入学前オリエンテーションおよび新入生オリエンテーション（案）について 平成31年度 学年別ユニット配置等（最終案）について
2月26日	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年度 選択必修科目コーディネータ(案)について 令和2年度入学生 カリキュラム（案）について 各種規程改正について
3月26日	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年度フォーラムA・B内容・スケジュールについて 平成31年度新入生クラス分け概要について

「就職に強い短期大学」を目指すべく、従来の「ユニット自由選択制」から平成29年度に「コース自由選択制」にカリキュラム改革を行った。学科の教育課程の見直しを行った結果である。

なお、本学は「通信による教育を行う学科・専攻課程」に該当する通信教育課程を置いていない。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3の現状>

本学の考える教養教育とは「社会人として求められる一般常識・教養」「社会において良好なコミュニケーションを取ることができ、周りとの協調しながらも主体的に行動

する力」を修得させること、すなわち、「ディプロマポリシー(学位授与の方針)」における「3. 社会人としての基礎力」育成のための教育であると考え。このため、「ライフデザイン」「コンピュータ演習」「フォーラム A」「フォーラム B」を必修科目に、「基礎英語」または「日本語表現法」を選択必修科目として担当している。

これらの必修科目・選択必修科目を修得することで、専門教育科目の内容についてより理解が深まり、「体系的専門知識・技術」の修得につながると考える。すなわち、「社会人としての基礎力」から「体系的専門知識・技術」への柱を形成しており、教養教育と専門教育との関連を明確なものにしている。

また、全科目において C-PLATS®のいずれかの力をつけるか指定されており、授業を履修する中で「社会人基礎力」を身につける仕組みになっている。すなわち、教養教育の実施体制にあると考える。また、「C-PLATS®自己診断」によりどれだけそれらの力が身についたか自己診断を行う時間を「フォーラム」「ゼミナール」内で2年間に計5回取っている(備付-3)。この自己診断の際の、上記各必修科目・選択必修科目の学習成果の獲得に関する設問も設けており、この自己診断は本学の教養教育の効果を測定・評価するものである。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-4 の現状>

「ディプロマポリシー(学位授与の方針)」に掲げた「2. 実践的な基礎ビジネス知識・能力」の育成は、教養教育で培われる「社会人としての基礎力」ならびに専門教育の「体系的専門知識・技術」の両者を伸長させ、それらの学習効果を社会で発揮させるための重要な手段を身につけさせる教育であると考え。そのため、社会人として特に有用な資格の取得ならびにキャリア育成を目指すことに特化した、選択必修科目を共通教育科目に担当した。

資格関連科目として:「Word 演習」+「Excel 演習」(MOS Word・Excel 取得を目指す)・「簿記Ⅰ」+「簿記Ⅱ」(日商簿記検定2・3級)・「販売論」+「販売実務」(リテールマーケティング2・3級)の3セットのうち1セット2科目4単位の修得、ならびに、キャリア科目として:「キャリアデザイン」「キャリアプランニング」「キャリアベーシック」の3科目のうち1科目2単位の修得、としてそれぞれ選択必修科目に定めた。これらの(セット)科目を履修し単位修得することでそれぞれ該当する資格試験合格や自分の計画するキャリア実現を目指すことができる。

平成30年度における上記の資格取得試験合格者は以下の通り(備付-4):

- MOS Word 2013・・・133名

- MOS Excel 2013・・・100名
 - リテールマーケティング技能検定3級・・・20名
- 後にも述べるが、平成29年度卒業生において、対就職希望者に対して就職率100%を達成した。職業教育の効果を改善してきた結果と考える。

[区分 基準Ⅱ-A-5 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法（推薦、一般、AO選抜等）は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5の現状>

「ディプロマポリシー(学位授与の方針)」で求める学習成果に対応した形で、「アドミッションポリシー(入学者受け入れの方針)」を以下の通り定めている(提出-3)。

アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)

大手前短期大学は、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに則り、実務教養と社会人基礎力を育む「実務教養型短期大学」を目指します。

本学が重視する社会人基礎力とは、コミュニケーション力・プレゼンテーション力・言語能力・芸術的センス・チームワーク・自己管理能力です。入学試験においては、高等学校（それと同等の学校を含む。）の学習のほかに、これら社会人基礎力の資質や素養も評価の対象とします。

この方針に基づき、本学では下の選考方法により、次のような学生を募集します。

1. 本学の使命・方針をよく理解し、本学で学びたいという強い意欲をもつ人
2. 高等学校（それと同等の学校を含む。）までの学習で、一定の知識・能力を得た人
3. 2のうち、特定の科目において一定の知識・能力をもつ人
4. 読む・書く／聞く・話すにおいて、一定の能力をもつ人
5. 社会人基礎力の資質や素養をもつ人

選考方法	主に評価する能力・資質
科目試験	2, 3
調査書等による書類審査	2, 5
推薦書	1, 2
面接・面談	1, 4, 5
模擬授業参加	2, 4, 5
小論文等	3, 4

以上の「アドミッションポリシー(入学者受け入れの方針)」は学生募集要項の巻頭ページに明確に記載している。

「アドミッションポリシー(入学者受け入れの方針)」において「選考方法」ならびに「主に評価する能力・資質」が、入学前の学習成果の把握・評価を示したものである。

入学者選抜の方法として、「AO入試(大学体験授業参加型・ベーシック型・資格)」「指定校推薦入試」「公募制推薦入試」「一般入試」「大学入試センター試験利用入試」「特別入試」を実施している。いずれの入試種別も「アドミッションポリシー(入学者受け入れの方針)」において掲げられている選考方法を採用している[表1 基準Ⅱ-A-5]。

【表1 基準Ⅱ-A-5 平成31年度 入試種別および選考方法】

入試種別	選考方法
AO入試(大学体験授業参加型)	調査書等による書類審査、面談・面接、模擬授業参加
AO入試(ベーシック型)	調査書等による書類審査、面談・面接、小論文等
AO入試(ベーシック型)	調査書等による書類審査、面談・面接、小論文等
指定校推薦入試	調査書等による書類審査、推薦書、面接・面談
公募制推薦入試(A日程・B日程)	調査書等による書類審査、科目試験
一般入試(A日程・B日程・ファイナルチャレンジ)	面接・面談、科目試験
大学入試センター試験利用入試(A日程・B日程)	科目試験
特別入試(同窓生特別推薦入試A・B日程、社会人特別入試A・B日程、海外帰国生徒特別入試、外国人留学生特別入試A・B・C日程)	面接・面談、小論文等

なお、長期履修生としての入学を希望する受験生に対しては、その制度を正しく理解しているか確認するために、必ず面談している。

上記のように多様な選抜を行っているが、それぞれ学生募集要項に記された選考基準に基づき、公正かつ適正に実施している。

2年修学ならびに、3年修学の「長期履修生制度」について、授業料、その他入学に必要な経費を学生募集要項に明示している。

アドミッションオフィスを整備している。業務の効率化と職員の専門性を高めるため、業務内容に基づき4グループ体制をとっている[表2 基準Ⅱ-A-5]。

【表2 基準Ⅱ-A-5 アドミッションオフィス グループ体制】

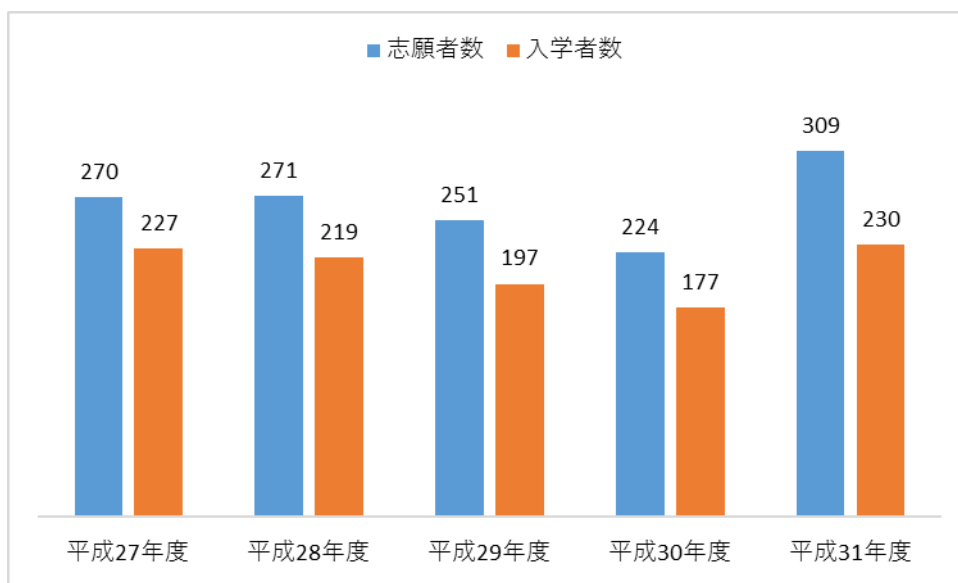
グループ	主な業務
渉外	高校訪問、進学ガイダンス、出張授業および説明会、高大連携
入試、情報、データ管理	入試実施、入試データ管理、情報収集、願書・入試ガイド制作
学生募集広報	学生募集広報・広告・宣伝、イベント企画、データ分析、受験生サイト運営管理
学園広報	大学・短大全学サイト運営管理、学外広報・PR活動、学内広報、CMSアカウント管理

電話や進学相談会などでの受験生からの問い合わせは、アドミッションズオフィス全体で対応している。学校見学などでは担当の教職員も加わり適切に対応している。質問の多い内容については、本学Webサイトに「入試Q&A」を掲載している。

各種広報誌作成においては、学長、学科長や関係教員も加わり適切な内容を公開する。本学Webサイトについては、全学広報の見地から「学園広報」グループが主に関わる「Webサイト運営委員会」に各グループ担当者も委員として参画し、適切かつ迅速な情報開示に努めている。

毎年6月に高校の進路指導部関係の教諭の方々に対して「高校教員説明会」を実施している。その際、質問や意見も受け付けており、平成29年度より現行の「アドミッションポリシー(入学者受け入れの方針)」となった。

平成27年度から平成31年度の志願者・入学者数の推移は[図1 基準Ⅱ-A-5]の通りである。



【図1 基準Ⅱ-A-5 志願者・入学者数の推移（平成27年度～平成31年度）】

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6の現状>

基準Ⅱ-A-2で述べた通り、シラバスには授業科目ごとの履修に必要な事項を記している（提出-4）。各回の授業内容も、内容の概要を詳しく記すよう専任・非常勤を問わず全教員に求めている。これにより学習成果を測定する仕組みとなっている。成績評価は「成績評価ガイドライン」に基づいた評価基準に則して実施され、学習成果の獲得の評価は、GPAとして定量的な値で表される。Semester制のため、各学期内で授業が完結して学習成果が表れる。

平成30年度のGPA分布は以下の通りである（備付-2）[表1 基準Ⅱ-A-6]。

【表1 基準Ⅱ-A-6 平成30年度 各学年通算GPA分布】

入学年度 GPA 範囲	平成29年度		平成30年度	
	人数	割合	人数	割合
[3.5, 4.0]	12	5.9%	13	7.6%
[3.0, 3.5)	44	21.8%	43	25.1%
[2.5, 3.0)	48	23.8%	41	24.0%
[2.0, 2.5)	44	21.8%	28	16.4%
[1.5, 2.0)	33	16.3%	23	13.5%

[1.0, 1.5)	13	6.4%	12	7.0%
[0.5, 1.0)	6	3.0%	4	2.3%
[0.0, 0.5)	2	1.0%	7	4.1%

(注：“[x”は「x以上」、「x”は「x以下」、「x”は「x未満」であることを表す。例えば、「[3.0, 3.5)」はGPAが「3.0以上3.5未満の範囲」であることを表す)

特に、基準Ⅱ-A-2で記述した通り「体系的専門知識・技術」修得のために「コース自由選択制[®]」を採り入れているが、コース別単位修得状況からその成果を測定することができる。平成30年度卒業生における、各コース20単位以上修得した人数の内訳は以下の通りである [表2 基準Ⅱ-A-6]。

【表2 基準Ⅱ-A-6 平成30年度卒業生 コース別20単位以上修得者数】

コース	人数
ファッションビジネス	49
建築・インテリア	13
心理・福祉	9
アート&Webデザイン	12
ビジネスキャリア	45
英語コミュニケーション	22
スイーツ学・食文化	24
合計	174

また、指定された科目を履修し単位を修得することで、実社会において有益な資格(全国大学実務教育協会資格・介護職員初任者研修など)や受験資格(二級建築士・製菓衛生師受験資格など)が取得でき、履修が各種検定試験対策にもつながっている。授業科目における学生の単位修得状況、GPA分布状況、資格取得や各種検定試験などの合否状況を把握することが、学習成果の獲得を評価・判定する仕組みとなっている [表3 基準Ⅱ-A-6]。

【表3 基準Ⅱ-A-6 平成30年度資格取得状況】 (単位：人)

資格名	取得条件	取得者数
二級建築士受験資格(実務0年)	課程修了	10
製菓衛生師受験資格	課程修了・スクーリング終了	13
介護職員初任者研修	課程修了・スクーリング終了	3
アソシエイトブライダルコーディネーター	検定合格	13
ビジネス実務士	課程修了	7
プレゼンテーション実務士	課程修了	2
情報処理士	課程修了	5

MOS Word 2013	検定合格	133
MOS Excel 2013	検定合格	100
リテールマーケティング検定 3 級	検定合格	20
色彩検定 3 級	検定合格	16
2 級医療秘書実務能力検定試験	検定合格	28
医師事務作業補助者	検定合格	21
ピアヘルパー認定試験	検定合格	3
サービス接遇検定準 1 級	検定合格	15
サービス接遇検定 2 級	検定合格	26
ファッションビジネス能力検定 2 級	検定合格	1
ファッションビジネス能力検定 3 級	検定合格	11
ファッション販売能力検定 3 級	検定合格	1
メイクアップ技術検定 2 級	検定合格	7
メイクアップ技術検定 3 級	検定合格	11
セルフメイク検定	検定合格	4
ビジネス電話検定 A 級	検定合格	26
秘書技能検定 2 級	検定合格	5

例えば、7 コースのうち「ビジネスキャリアコース」は 20 単位以上修得者数が多く、その中でも「2 級医療秘書実務能力検定試験」合格者が比較的多いという結果になったこともあり、卒業後のイメージをより分かりやすく示すため、平成 31 年度から「ビジネスキャリアコース」を「ビジネス・医療事務コース」に変更した。このように、コース別単位修得状況や資格取得状況を把握するにより「コース名変更」というフィードバックを行うことにつながった。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7 の現状>

GPA 分布、単位数取得分布、卒業率、資格試験の合格率を各コース・分野を教務課中心に調査している。学生による C-PLATS®自己評価を 2 年間で 5 回実施し集計している。インターンシップや留学などへの参加者数、大学編入学者数、在籍率、卒業率、就職

率を集計し、教学運営評議会ならびに教授会で報告している。

上記の主な項目は学園事業報告書にて公表している。また、各学園ステークホルダーへの周知として、非常勤講師懇談会や保護者懇談会においても報告している。

以上のポートフォリオを集約すべく、平成 30 年 9 月に「アセスメント・ポリシー」を制定した。

大手前短期大学アセスメントポリシー

大手前短期大学では、ディプロマ、カリキュラム、アドミSSIONの 3 つのポリシーに基づき、機関レベル(短期大学)・教育課程レベル(学部・学科)・科目レベル(授業・科目)の 3 段階で学修成果を査定すべく、各時点・各レベルに以下のような指標を配置します。

レベル	入学前・入学直後	在学中	卒業時
機関レベル (短期大学)	・各種入学試験	・リテンション率	・卒業率 ・学位授与数 ・就職者数 ・就職者率 ・進学者数 ・進学者率
	・各種学生調査	・学生意識アンケート調査	
教育課程レベル (学科)	・各種入学試験	・GPA ・C-PLATS®に基づく自己評価表 ・履修取消者数 ・履修取消者率	・GPA ・資格・検定取得状況 ・単位取得状況
科目レベル (個々の授業)	・入学時学力確認テスト ・英語クラス分けテスト	・成績評価 ・授業アンケート (C-POS 含む)	

【データの収集と分析・改善】

原則、教学運営室(IR)・教務課・総合企画室・アドミSSIONズオフィスが上記データを収集し調査検討を行います。調査結果は分析の上、自己点検・評価委員会に報告し、委員会・部署にて改善計画を策定します。

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8 の現状>

本学と繋がり強い近隣企業から担当者の方々にご来学いただき、教育課程の編成や就職支援体制等の取組みについて、産業界から意見等を聴取する「自己点検・評価委員会 外部評価部会」を平成 28 年度から行っている。

3 年目となる平成 30 年度は 9 月 26 日（水）に卒業生の主要な進路先である池田泉州銀行と兵庫ダイハツ販売の担当者の方々にご来学いただき、本学副学長、学科長等とともに「外部評価部会」を開催した。

部会では、短期大学の三つのポリシー及びアセスメント・ポリシー、カリキュラム構成など教育課程を中心に現在の取組み状況について説明した後、意見交換を行った。特に、学生の能力の開発と育成のための指標「C-PLATS®」について高い評価を、インターンシップでは「マナーなど学生に対してよく教育されている」、就職活動においては、「短大生の素直さや純粋さは大いに評価できる」との評価をそれぞれいただいた（備付-5）。

また、本学卒業生が就職した企業へのアンケート調査をキャリアサポート室が行っている。過去 3 年間の就職実績がある企業、過去 5 年間で就職実績があり関係が強い企業を対象とし、平成 29 年度は 38 社よりご回答をいただいた。

設問の中に「C-PLATS®」の能力の獲得状況について率直な評価をご回答いただく項目を設けており、P「プレゼンテーション能力」、L「言語能力」の評価が他と比べて改善の余地があるという結果を把握した（備付-6）。

以上のように、上記部会ならびに企業アンケート調査において聴取した結果を学習成果の点検のために活用する貴重な機会となっている。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

「中期計画」で定められた「就職に強い短期大学」実現の方針に向け、職業教育をより強化していく必要があると考える。特に「選択必修科目（資格科目）」に対応する資格取得の合格者数・合格率をさらに向上させる施策を引き続き検討する。

また、「C-PLATS®」を自己診断だけでなく、客観的に測定する手法を検討していく。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

なし

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

<根拠資料>

提出資料 1 平成 30 年度履修ガイド、2 平成 30 年度・平成 31 年度大手前短期大学
案内パンフレット、3 平成 30 年度・平成 31 年度学生募集要項

備付資料 1 平成 29 年度 学生生活アンケート集計結果、2 平成 29 年度 企業アンケート集計結果、3 平成 29 年度 大手前短期大学 卒業生アンケート調査集計結果、4 平成 31 年度学生募集要項、5 平成 30 年度入学前オリエンテーション資料、6 平成 30 年度履修等に関する配布資料、7 平成 30 年度入学手続書類綴・インフォメーションシート、8 平成 28～30 年度 就職先一覧・進学先一覧、9 平成 30 年度 GPA 分布表、10 授業アンケートマークシートおよび集計一覧、11 平成 31 年度学生募集要項[35 ページ]、12 国際交流センターのご案内、13 平成 31 年度学生募集要項[39 ページ]、14 平成 30 年度ゼミナール全体発表会プログラム・発表スライド一覧

備付資料-規程集 [14]個人情報保護に関する規程、 [86]大手前短期大学学費納付規程、 [105]大手前大学・大手前短期大学図書館規程

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 教員は、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 教員は、学生による授業評価を定期的を受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教員は、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 事務職員は、所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 事務職員は、学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 教職員は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。

- ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
- ② 教職員は、学生の図書館又は学習資源センター等の利便性を向上させている。
- ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
- ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
- ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ-B-1の現状>

各教員がシラバスに記載した授業内容や目標により授業を運営し、学習成果の獲得を測定している。「成績ガイドライン」の成績評価の方法により学習成果を評価している。これにより学習成果の獲得を評価・判定する仕組みとなっている。

各学期の成績発表後に、全学生の GPA 分布ならびに修得単位数分布を教務委員会にて確認している。それらのデータは非常勤講師懇談会でも説明され、学習成果獲得のための一つの指標として活用してもらっている。

学期途中で2回実施する「C-POS」や学期末に実施する非常勤教員を含む「学生による授業アンケート」の結果を通じて学生の理解度などを把握し、授業改善を図っている。

「C-POS」は、授業時間の最後約10分を利用して学生に携帯電話で回答させる授業アンケートである。内容は、「理解度」「新発見」「授業の進め方」「授業の満足度」に関して4択で回答する設問と、『『今日の授業』に対する意見』『『今後の授業』に対する意見』をそれぞれ自由記述する設問とからなる。アンケートの集計結果や学生の自由記述を見て、学生の授業に対する評価を把握し、ただちに次回の授業に学生の意見を反映させることができる。自由記述を分析した結果、「授業を進める速さ」「課題など自主学習の際の時間確保への要望」「板書の速さ(書く・消すいずれも)」などが特徴ある回答として抽出されている。

「学生による授業アンケート」については、アンケート結果に全教員がそれぞれの担当科目の授業改善の観点からの所見を記し、全科目分を「e1-campus」上に公開している(閲覧は教員のみ可能)(備付-10)。

以上のように、「C-POS」ならびに「学生による授業アンケート」により評価・判定の結果をフィードバックする仕組みがある。

各コースの担当者は、それぞれの科目内容を把握し、毎年3月の授業開始前に行う「非常勤講師懇談会」において、授業担当者間の意思の疎通、協力・調整を図っている。

教員は、カリキュラムや時間割を把握できるので、履修および卒業に至る指導ができる。特に必修授業「フォーラム」(1年次少人数クラス担任制)・「ゼミナール」(2年次少人数クラス担任制)担当教員は、所属学生の履修状況・単位修得状況を把握し、個別に指導できる体制にある。1年次春学期の5回目・10回目の授業終了時点で、全学生の必修科目の欠席状況を集約し、欠席回数が多い学生を「フォーラム」担当教員

に連絡し、就学意欲が維持できるよう図る。各学期終了時に修得単位数が著しく少ない学生を洗い出し、同様に個別指導を行う。

教務課は、履修登録、取得資格による単位認定、授業運営に関する質問の対応、編入学プログラムの補助などの業務を行うことにより学習成果に貢献している。特に各学生の履修登録や修得単位数を把握し、卒業要件を充足しない恐れのある学生に対して卒業要件を充足するよう指導している。「インターンシップ」「地域貢献活動」に参加する学生の管理はそれぞれ、教務課、キャリアサポート室各職員が担当している。奨学金・奨励金制度の運営、授業料納付状況の管理などを学生課が担当し、学生が円滑に大学生活を送ることができるよう対応している。これらのことが学生の履修および卒業に至る支援に相当する。本学で定める「個人情報保護に関する規程」に基づき、学生の成績記録を適切に保管している（備付-規程集[14]）。

規程に基づき、大手前短期大学図書館に図書館館長、司書および職員を配当している（備付-規程集[105]）。図書館職員は教育・研究のために必要な図書、雑誌その他の資料を収集・管理し、図書サービスを行うことで学生の学習向上のための支援を行っている。また、学習支援センターならびにラーニング・コモンズにおいては教務課の管轄の下、チューター職員が授業課題の質問を受け付け、学習支援を行っている。

新入生オリエンテーションで「フォーラム」のクラス単位で図書館、学習支援センターならびにラーニング・コモンズの各施設見学・利用説明会を図書館職員が行っている。

教職員は学習支援システム「Universal Passport EX」を通して全学生の修得単位数・成績・履修科目・卒業要件充足の有無を把握することができる。また学園ポータルサイト「el-campus」を通して担当授業における受講生の出欠管理、ならびに学校からのお知らせを周知することができる。授業を担当する教員が各回の授業の出欠状況を「el-campus」上で登録すると、それらが学生ごとの出欠状況として集計され、「フォーラム」「ゼミナール」クラス担任の教員が、各学生が履修している全科目の出欠状況一覧を閲覧・把握できる仕組みとなっている。これを利用して学生の個別指導に、さらに詳細に取り組むことができる。また電子ファイルによる課題の出題・提出のために学内ファイルサーバを利用できる体制が整っており、教員は学内のコンピュータを授業に活用することができる。また、ほとんどすべての講義室の教卓にネットワークと接続されたパソコンならびにプロジェクター・OHC・DVDプレーヤーが配備されており、授業で活用できる体制にある。

教務課職員ならびに専任教員が、「Universal Passport」「el-campus」の利用ガイドンスを実施して、学内掲示板の閲覧・履修登録・時間割確認・成績確認・学校からのお知らせの確認などの方法を指導している。電子メール・インターネット・学内ファイルサーバの利用やアプリケーションソフトの活用のために、1年次春学期の必修授業「コンピュータ演習」で、学生への指導がある。

教職員全員に個別のパソコンが割り当てられ、研究室にも配置され、ネットワーク環境を整備し、教職員・学生とも情報収集に活用している。学内コンピュータやネットワークの利用に関する質問には情報メディアセンターならびに情報教育管理室職員が対応している。

教職員の教育課程及び学習支援を充実させコンピュータ技術の円滑な利用を広めるため、情報メディアセンター主催により「教職員対象 ICT 活用勉強会」を実施している。平成 30 年度は 6 回実施された [表 1 基準Ⅱ-B-1]。

【表 1 基準Ⅱ-B-1 平成 30 年度「教職員対象 ICT 活用勉強会」勉強会】

回	名称	開催日
1	タブレット端末利用体験会	5 月 29 日
2	Skype を用いたテレビ会議	6 月 27 日
3	剽窃チェックシステム「Turuitin」の活用	7 月 3 日
4	秋学期に間に合う！e1-Campus の授業活用	9 月 18 日
5	デジタル教材収録・配信システムのご紹介	9 月 21 日
6	動画教材作成ツールと改正著作権法	10 月 27 日

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 必要に応じて学習成果の獲得に向けて、留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2 の現状>

入学予定者・新入生への情報提供は以下の通りである。

まず入学手続き書類とともに、入学前オリエンテーションの出席案内を送付している。入学前オリエンテーション・新入生オリエンテーションを実施している。その他に保護者対象のガイダンスも実施し、家庭での就学支援協力を呼び掛けている。

入学前オリエンテーションは 2 回実施して、将来の希望職種や資格取得という目標

から入学後の学習プランを考えさせる。学習の動機付けに焦点を合わせて学習方法や授業科目を選択することは、学生にとって自分の時間割を作成する上でより効果的であるためである（備付-5）。

1 回目にはコース別にユニット・開講科目の内容や履修方法を説明し、コースごとの模擬授業を行う。これは、2 コース受けることができるので、どのコースで学ぶかを決める上で具体的に理解できて役立つと学生から好評を得ている。学生は、幅広い専門分野の中からコースやユニット、科目を選択して履修するので、それに従って各自のユニット計画表を提出する。コンピュータ演習のレベル別履修クラスのアンケートも行う。教務課では、このユニット計画表・アンケートを参考に履修人数を積算して希望に応じた開講クラス数を用意するのに役立てている。

2 回目には、さらに詳しい情報提供と資格の説明に加え、実際に時間割表を配布し、時間割を作成する。入学後スムーズに授業へ入っていくためである。この際、フォーラムクラスを決定し、クラスごとに集まって座席を指定することで、クラス担任教員とのコミュニケーションを取ることができる。また、クラスごとに4台のタブレットを用意し、「Universal Passport」からシラバス確認ができるように取り計らった。

新入生オリエンテーションは4月の春学期授業開始前5日間にわたり実施している（備付-6）。

1 日目は完成した時間割を「Universal Passport」から登録して、履修登録を完成させる。次いで、クラス別ガイダンスにおいて履修科目の確認や学内施設見学を行う。その他「フォーラム」担当教員が学生の個別相談に応じる。

2 日目は学生生活が内容である。「学生生活ガイダンス」として学生課・警察からの講和・キャリアサポート室・大手前大学生生活協同組合・ハラスメント防止委員会などの各説明がある。また、学生相互や教員とのコミュニケーションを図るため、各フォーラムクラスにおいてランチミーティング（歓迎会）を実施している。

3・4 日目はクラスごとに「e1-campus 講習会」「図書館ガイダンス」「キャリアサポート室個人面談」ならびに入学前オリエンテーションで配布した問題集の内容に基づいた「国語基礎テスト」を実施する（リメディアル教育課程に活用）。特に「キャリアサポート室個人面談」では新入生のほぼ全員とキャリアサポート室職員が個人面談を行い、キャリアサポート室で学生の特性や入学までの背景などを把握することができた。

5 日目は健康診断と課外活動公認団体紹介がある。

「学生ハンドブック」、シラバスなどは、冊子を新入生に配付し、本学 Web サイトにも掲載している（保護者なども閲覧可能）。

2 年生にも、1 年次終了時に在学学生ガイダンスを実施する。修得単位状況などを踏まえて「ゼミナール」担当教員および職員が履修指導を行い、個別相談を受け付ける。

「社会が求める有為な人材の育成」をより確実にするために、確認テストならびに補習授業からなるリメディアル教育を実施している。

国語のリメディアル教育（基礎国語テスト）は、春学期の必修科目「フォーラムA」を活用して行われた。文章読解・論述の演習の教材を用意した。春学期の最後の時期

に再度「基礎国語テスト」を行い、伸長度を把握した。

秋学期の必修科目「フォーラムB」を活用して行った数学のリメディアル教育(基礎数学テスト・補習授業)は平成19年度より実施している。平成30年度で12年目である。数学の学習範囲・内容の監修、補習授業の実施計画、出欠管理などは本学専任教員が担当し、テスト・教材作成、答案分析、補習授業の実施を外部の塾講師に依頼している。小・中学校で学習する基本的な算数・数学の範囲を学習の目標とした。独自に作成した問題集を夏休み前に配布し、秋学期授業開始までに学習しておくよう指導した上で、第1回授業時に「基礎数学テスト」を行い、その結果を分析し各学生の弱点の分野を洗い出し、6分野の補習授業を実施した。1年生の約半数が補習授業対象者で、出席率が延べ78.8%である。補習対象者でない者にも、就職試験対策としてSPI2非言語分野(数学文章題)の問題・解答プリントを用意し、各自演習を行わせている。春学期同様、秋学期の最後の時期に「基礎数学テスト②」を行い、その結果を個人成績票として学生に配付し、補習授業・プリント学習の成果を確認させている。

以上の通り、リメディアル教育が就職試験対策にもなるよう図っている。

「フォーラム」および「ゼミナール」において担当教員は、各学生の学習上・生活の悩みなどの相談に乗り、適宜指導・助言を行っている。特に「フォーラム」において各クラスの教員が、「フォーラム」の学生全員に個人面談を行い、「Universal Passport」内「プロファイル」欄にその内容を記述し、「ゼミナール」の担当教員に引き継いでいる。また、経済的困窮により学習が困難になった学生には奨学金の紹介、1年次終了時点での長期履修制度への転換の推奨を行うなどの学習支援を実施している。

「ゼミナール」は、「ディプロマポリシー(学位授与の方針)」における「体系的専門知識・技術」修得の集大成として実施する専門教育の中核である。それゆえ教育内容の改善を続けてきた「ゼミナール」については、以下に詳しく述べることとする。

現在、13分野の「ゼミナール」を開講している(学生からのニーズに応える形で、「メイクアップ」「ブライダル」「MC・アナウンス」のゼミナールも非常勤教員の担当で開講)。各ゼミナールの学習内容は、7コースのうちのいずれかの1コースに対応したものとなっている。「ゼミナール」の担当教員が提示した配属のための条件に合致していれば、2年次(長期履修生は3年次)前にほとんどの学生は希望する「ゼミナール」に配属される[表1 基準Ⅱ-B-2]。

【表1 基準Ⅱ-B-2 平成30年度「ゼミナール」一覧】

「ゼミナール」のタイトル	対応するコース
服飾構成	ファッションビジネス
地域社会と産業	ビジネスキャリア
海外文化研究	英語コミュニケーション
Webデザイン・CG	アート&Webデザイン
製菓・製パン	スイーツ学・食文化

快適な住環境	建築・インテリア、心理・福祉
アート&デザイン	アート&Web デザイン
食文化	スイーツ学・食文化
健康・スポーツ・身体文化	心理・福祉
ファッションプランニング	ファッションビジネス
ブライダル	ファッションビジネス
メイクアップ	ファッションビジネス
ラジオパーソナリティ・アナウンス	ビジネスキャリア

前回の第三者評価において「当該短期大学では、1年次の『フォーラム』、2年次の『ゼミナール』は少人数制で、その担当教員はクラス担任として学習指導等の中心となっていることからみて、非常勤講師が担当する2年次の一部の『ゼミナール』については専任教員が担当することが望まれる」ことが向上・充実のための課題として指摘された。それを受けて非常勤講師が担当する「ゼミナール」についてはそれぞれ専任教員を副担任として配当し、個別相談を主とした学習指導等のサポートを行っている。これにより、該当「ゼミナール」の学生に対して、講師の出講日に関係なく、副担任の専任教員が対応できる体制となった。

「ゼミナール受講ガイドライン」（「学生ハンドブック」記載）に「ゼミナールを受講するには、1年次終了時において16単位以上を修得していることを原則とする」として、「ゼミナール」の質を落とさないよう図っている。

「ゼミナール」では担当教員の専門性に基づき、学生一人ひとりが1年間かけて研究・作品制作に取り組んでいる。研究・制作内容を授業外・学外で発表している「ゼミナール」もある。「ゼミナール」は、短期大学の広報の一環を担っている〔表2 基準Ⅱ-B-2〕。

【表2 基準Ⅱ-B-2 平成30年度「ゼミナール」研究・制作内容の授業外・学外での発表一覧】

「ゼミナール」	発表内容
アート&デザイン	ゼミナール制作作品の西宮市展への出展
快適な住環境	大手前大学・短期大学学園祭における研究内容・作品展示
服飾構成	大手前大学・短期大学学園祭における作品紹介(制作ドレスのファッションショー)
ブライダル	挙式の実施
製菓・製パン[大手前大学・大手前短期大学・大手前栄養製菓学院専門学校共同]	ゼミナール制作作品(卒業制作)の学内展示
ラジオパーソナリティ・アナウンス	「エフエムあまがさき」での番組制作、番組出演

「ゼミナール全体発表会」では、全短期大学生が一堂に集まり、各「ゼミナール」から選出された1～3名の代表が、PowerPoint スライドならびに実際に作成した作品を用いて研究・制作内容を発表する。1年生および長期履修生2年生にも出席するよう促し、配属予定の「ゼミナール」の研究内容をより深く理解する機会としている[表3 基準Ⅱ-B-2]（備付14）。

【表3 基準Ⅱ-B-2 平成30年度「短期大学ゼミナール全体発表会」発表題目一覧】

「ゼミナール」	発表題目
食文化	モロッコフルーツヨーグルの認知度調査
アート&デザイン	Butterfly that reflects the earth — 地球を映す蝶
住まいと暮らし	夜もやっている保育園
地域社会と産業	吉本芸人ができるまで
ブライダル	オリジナルウエディング ありがとう～幸せを運ぶ愛の音～
ラジオパーソナリティ・アナウンス	ラジオ番組制作を通じて
製菓・製パン	結ばれたクマ
海外文化研究	韓国の教育文化
Webデザイン・CG	Programming 研究
健康・心理・身体文化	予防しよう！認知症！！
服飾構成	それぞれの“かわいい”とは
メイクアップ	命懸けで美しくなりたい女たち
ファッションビジネス	ファッション雑誌について

いずれの「ゼミナール」も発表時間は10分以内で、各部の発表終了後、学生のアンケート回答記入、学長の講評、発表者の「優秀賞」表彰を行っている。

「ゼミナール」生(2年次生・長期履修生3年次生)はもちろんのこと、「ゼミナール」配属予定の学生(1年生・長期履修生2年次生)・長期履修生1年次生にも出席を呼びかけている。在籍学生数に対する出席率は6割台であった[表4 基準Ⅱ-B-2]。

【表4 基準Ⅱ-B-2 平成30年度「ゼミナール全体発表会」出席者数・出席率】

	出席者数	在籍者数	出席率
「ゼミナール」生(2年次生・長期履修生3年次生)	108	187	57.8%
「ゼミナール」配属予定の学生(1年生・長期履修生2年次生)・長期履修生1年次生	132	184	71.7%
全体	240	371	64.7%

「ディプロマポリシー(学位授与の方針)」の「実務教養型短期大学」を目指す施策の一つとして、「資格取得による単位授与制度」を設けている。本学指定の資格を取得した者には、本学の該当科目を学修したものとみなし、単位を授与している。資格取得時期は入学前、入学後を問わない。この制度は在学生の資格取得を促すとともに、過去に取得した資格に対して単位授与することで、特に社会人が短期大学へ入学するのを容易にするためのものである。平成30年度は資格取得による単位授与を延べ33名に対して行った[表5 基準Ⅱ-B-2]。

【表5 基準Ⅱ-B-2 平成30年度 「資格取得による単位授与制度」の認定者数】

単位授与科目	単位数	取得資格	人数
基礎英語	1	英検2級・準2級、 TOEIC 500点以上	8
Word 演習	2	MOS Word2013	3
Excel 演習	2	MOS Excel2013	2
コンピュータ演習	1	パソコン検定(P検) 3級	2
色彩学Ⅱ	2	色彩検定2級	1
製菓特講	6	製菓衛生師受験資格	11
販売論・販売実務	2	日商販売士検定3級	1
簿記Ⅰ・簿記Ⅱ	4	日商簿記検定2・3級	3
介護福祉概論・介護演習 Ⅰ・介護演習Ⅱ	6	介護職員初任者研修	2

「LEO(Language Education of Otemae)」では学習進度が速く成績優秀な学生の能力をさらに高める制度を導入している。英語教育の専門家である外国人講師が、英語を母語としない人を対象に英語を英語で教えるカリキュラムである。3つの習熟度別クラスを開講している。最上級レベルの授業では、米国の大学授業を想定したリサーチの方法、論文の書き方、ディベートなどを学習している。

また前述の「ゼミナール」において担当教員がゼミ生の個別指導を行い、進度の速い学生や、能力の高い学生に対して、より進んだ研究課題を与え取り組ませている。

以上の通り、学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。

留学生は平成28年度以降、毎年1~2名を受け入れており、教務課・学生課とフォーラム・ゼミナール担当教員が連携を取りながら個別に対応することで就学支援を行っている。

また、アメリカ・ニュージーランド・韓国・オーストラリア・フィリピンへの短期研修プログラムを設けている(備付-12)。

基準Ⅱ-A-4でも述べたように、本学の「職業教育」として、就職後に役に立つ資格

(MOS Word、MOS Excel、日商簿記検定 2・3 級、日商販売士検定 2・3 級取得) 取得のための共通教育科目「資格科目」を開講している。それらの科目を履修した学生に対し、さらにより確実な資格取得を目指すための「資格取得直前対策講座」を授業外の時間に開講している。各「資格科目」の担当教員に講師を依頼し、該当する科目を履修した希望学生は、無料で受講できる。平成 30 年度に開講した 4 資格の対策講座の内訳は以下の通りである[表 6 基準Ⅱ-B-2]。

【表 6 基準Ⅱ-B-2

資格取得直前対策講座 (平成 30 年度実施)・開講コマ数・申込者数】

対策講座	開講コマ数	申込者数
MOS Word 2013	2	34
MOS Excel 2013	2	21
日商簿記検定 2・3 級	4	5
リテールマーケティング検定 2・3 級	3	21

これらの資格取得の機運をさらに高めるために、「選択必修の資格取得者褒賞」を行っている。日商簿記検定 2・3 級、リテールマーケティング検定 2・3 級、MOS Word・Excel 2013 エキスパートの各資格を取得した学生に対して、表彰状・記念品を贈呈するものである。平成 30 年度は平成 29 年 4 月～平成 30 年 5 月に受験・合格の学生を対象に褒賞希望者を募集し、リテールマーケティング検定 3 級：3 名、日商簿記検定 3 級：1 名の資格取得者を表彰した。

また、本学でも資格取得の希望者が特に多い「医療事務」資格取得のために「『2 級医療秘書』・『医師事務作業補助者』検定試験対策講座」を行った。これらの資格取得のために「ビジネスキャリアコース」に「医療事務①」ユニット 3 科目（「2 級医療秘書」検定試験対策）、「医療事務②」ユニット 2 科目（「医師事務作業補助者」検定試験対策）を開講し、各検定試験の内容を学習しているが、合格をより確実なものにするために、授業外に対策講座を行った。各「資格科目」の担当教員に講師を依頼し、該当する科目を履修した希望学生は、無料で受講できる。実施概要は以下の通りである[表 7 基準Ⅱ-B-2]

【表 7 基準Ⅱ-B-2

平成 30 年度「『2 級医療秘書』・『医師事務作業補助者』検定試験対策講座】

実施日	講座名	申込者数
10 月 20 日	「2 級医療秘書」検定試験対策講座	34
10 月 27 日	「2 級医療秘書」検定試験対策講座	35
3 月 7 日	「医師事務作業補助者」検定試験対策講座	24

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3 の現状>

「学生一人ひとりが自らの目的に向けての目標を定め、それを実現させる力を育成させる」使命に基づき、学生の生活支援を組織的に行っている。

学生サービスや厚生補導を担当する常設委員会として「学生委員会」（大学との合同委員会）を設置している。短期大学と大学がキャンパスを共用しており、学生支援については共通案件も多く、「大学・短大合同委員会」としている。短大・大学それぞれに「小委員会」を設け、休業期間を除き毎月開催している。構成メンバーは学生部長の他、短期大学4名、大学7名の教員と大学通信教育部事務室職員1名並びに学生課職員3名で構成している。

学生委員会の下に、「課外活動活性化専門部会」「保健管理専門部会」「学生支援専門部会」を置いている。「課外活動活性化専門部会」は、課外活動団体への助成金支援や執行部への指導などを担当し、「保健管理専門部会」は、健康相談室・学生相談室の管理運営や要支援学生への支援や発達障害に関する勉強会の企画・実施を担当している。「学生支援専門部会」は、本学の奨学金制度の運営・学生寮の運営支援や学生生活アンケートなどの企画・実施を担当している。専門部会は、学生委員に他の委員会の委員も加わり、幅広い視野からの学生支援を行っている。

学生課と教務課は「学生サービスセンター」として一体運営をしており、修学・学

生生活・課外活動・交友関係や経済的支援等の窓口として、入学前の手続きから奨学金や学費納入、入寮・課外活動・アルバイトなど、学生の具体的な相談に幅広く対応している（備付-7）。“One to One”をモットーに掲げ、関係職員が学生一人ひとりにきめ細かく対応している。

平成30年度の学生委員会、短大小委員会の詳細は、[表1 基準Ⅱ-B-3 平成30年度学生委員会開催実績]の通り。

[表1 基準Ⅱ-B-3 平成30年度学生委員会開催実績]

開催日	主な審議・報告事項
4月7日～11日 大学・短大合同委員会 (文書)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度学生委員会構成（案）について ・大手前学園（第一種）奨励生候補者選定について ・「入試特別奨学生（特待生）継続に関する取扱い基準（内規）」の改正について ・「監督・コーチに関する内規」の改正について ・障がい学生支援規定に基づく合理的配慮の決定について ・入試特別奨学生、並びに英語特別奨学生の資格重複者について
5月8日 短大小委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会活動計画について ・短大創立60周年記念奨学金の候補者選定について ・大手前学園奨学金（2年次以上）面接日程について ・健康に関する報告書について ・保護者懇談会について ・マナー啓発ポスターのテーマについて
6月5日 短大小委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・大手前学園奨学金（2年次以上）候補者選定について ・大阪大手前キャンパスからのタクシー利用（再考）について ・課外活動関連報告
7月3日 短大小委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者懇談会実施要領について ・管弦楽部指導者の追加登録について ・利子補給奨学金募集要項記載内容の修正について ・平成29年度学生生活アンケート結果について
9月4日 大学・短大合同委員会 (文書)	<ul style="list-style-type: none"> ・「入試特別奨学生（特待生）継続に関する取扱い基準（内規）」の改正について ・利子補給奨学金奨学生選考について ・学内マナー向上啓発ポスターの選考について ・健康に関する報告書について ・留学生の対応について ・学生懇談会について ・「通称名使用手続きに関する内規（案）」について

	<ul style="list-style-type: none"> ・大手前学園創立70周年記念奨学金について ・学費滞納者の現状について
10月2日 短大小委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・「大手前大学・大手前短期大学における学生の通称名等使用の取り扱い等に関する内規（案）」について ・女子学生寮心得に関する一部改正（案）について ・留学生の出席・修学に関する内規（案）について ・健康に関する報告書について ・大手前学園創立70周年記念奨学金について ・大手前学園奨学金（1年次）について ・保護者懇談会実施報告及び意見交換 ・大手前祭関連報告
10月13・14日 大学・短大合同委員会 （文書）	<ul style="list-style-type: none"> ・大手前学園創立70周年記念奨学金の奨学生選定について
11月6日 短大小委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・大手前学園奨学金（1年次）の奨学生選定について ・留学生対応について ・通称名について ・大手前祭について ・伊丹キャンパスクリーンキャンペーンについて ・女子寮アンケートについて ・学生生活アンケートについて
12月4日 短大小委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・学生生活アンケートについて ・私学事業団特別補助学内ワークスタディ事業支援について ・学生寮冬季閉寮期間中の残寮学生について
1月15日 大学・短大合同委員会 （文書）	<ul style="list-style-type: none"> ・学生生活アンケートの設問について ・健康に関する報告書について ・大手前学園奨励金（第二種）・学生功労賞の推薦について ・大学等における性的指向・性自認の多様な在り方の理解増進に向けて ・卒業式典について
2月5日 短大小委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・大手前学園奨励金（第二種）受給候補者選定について ・学生功労賞の選定について ・学園奨学金の応募用紙提出書類、並びに面接評価シートの改正について ・留学生関係書類（医療承諾書、健康カード）について ・私費留学生の在籍管理（案）について
3月7日 大学・短大合同委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・学園奨学金の応募用紙提出書類、並びに面接評価シートの変更について ・平成31年度課外許可団体の認定について

	<ul style="list-style-type: none"> ・弓道部の特別助成について ・平成31年度学生委員会活動概要について ・大手前大学・大手前短期大学 障がい学生の支援について
--	--

クラブ活動や大手前祭などの学園行事は、短期大学・大学合同で活動している。平成30年度現在、公認の課外活動団体は、体育会13団体（公認13団体、準公認なし）と文化会15団体（公認14団体、準公認1団体）がある。各団体の顧問は、短期大学もしくは大学の専任教員とし、自主的な運営と積極的な活動を行っている。

課外活動団体の代表者による「課外活動本部」が組織され、毎月第3・4金曜日に会議を行い、課外活動活性化のための企画立案から実現に向けての積極的な活動をしている。

4月には「新入生歓迎会」と「さくら祭」を開催。6月には「スポーツフェスタ」を開催。7月には「フレッシュマンセミナー」を行った。11月の「大手前祭」は、大手前祭実行委員会が企画から運営まで行っている。2月実施の「リーダーズセミナー」は、翌年度のリーダー候補が一堂に会し、親交・結束・リーダーシップ養成のための研修として企画・運営されている。

その他に、課外活動団体の活動紹介のための冊子・ポスター製作など、課外活動を活性化するための自主的な活動も積極的に行っている。

なお短期大学・大学とも、課外活動への助成や支援も積極的に行っている。

こうした活動によって、平成30年度はクラブ所属の全体学生数も増え、リーグ昇格などの成果にも表れている [表2、表3 基準Ⅱ-B-3]。

【表2 基準Ⅱ-B-3 クラブ所属学生数（平成28年度～30年度）】

平成28年4月	平成29年4月	平成30年4月
47名	42名	60名

【表3 基準Ⅱ-B-3 クラブ別所属学生数（平成30年4月）（単位：名）】

クラブ名	人数	クラブ名	人数
弓道部	3	フットサル部	4
準硬式野球部	1	JAZZ 研究部	2
競技ダンス部	4	アコースティックサウンド部	4
男子ラクロス部	3	音楽部	4
女子ラクロス部	10	軽音楽部	6
バドミントン部	1	和太鼓部	1

ダンス部	6	写真部	1
バスケットボール部	3	美術部	2
バレーボール部	2	茶道部	2
		現代視覚文化研究会	1
		総合計	60

多目的コートと体育館は、授業やクラブが使っていないとき、学生に開放し自由に使えるようにしている。

学生食堂では、授業のある期間委託業者による食事の提供を行っている。加えて、昼食時から授業終了時まで「キッチンカー」を不定期（開店日は掲示・Web上にて告知）に開店して軽食やパン、スイーツなどを提供している。また、大手前短期大学・大学の学生・教職員の出資による「大手前大学生生活協同組合」の売店があり、教科書・文具・書籍等の販売から、パンや弁当・菓子類の飲食物も販売している。喫食のための学生ホールには、給茶器や自動販売機を設置している。また、学内にも給茶器を設置し、学生は湯茶を自由に利用できるようになっている。教室棟の入り口ホールや中庭には、椅子とテーブルを設置し、学生の休息や語らいの場として提供している。昼食時には一部教室も飲食の場として開放している。Wi-Fi環境を学生ホール内およびその周辺で整備している。

短期大学・大学共通の女子寮として、キャンパスから徒歩圏内に民間の施設を借り上げて設置している。管理運営は管理人（外部委託）を24時間配置し、寮規則に基づき管理を行っている。また、アンケートを実施しており、学生の要望などに速やかに対応している。男子学生や入寮できない女子学生のために、下宿、アパート等の宿舎の斡旋を、大手前大学生生活協同組合及び㈱大手前ファシリティーズに委託している。平成30年4月現在、33名（内短大生22名）が入寮している（入寮定員40名）[表4 基準Ⅱ-B-3]。

【表4 基準Ⅱ-B-3 学生寮 Judy's Dorm Itami入寮状況】

	短期大学	大学
1年生	12名	6名
2年生	10名	2名
3年生	/	2名
4年生	/	1名

本学のあるいたみ稲野キャンパスは、阪急電鉄稲野駅から1分、西日本旅客鉄道（JR西日本）猪名寺駅から5分の立地であり、通学に至便のところにあり、学園バスをいたみ稲野キャンパスとさくら夙川キャンパス・西宮浜グラウンド間で常時運行し、施設の共同利用・学生の交流・クラブ活動のために便宜を図っている。

駐輪場とバイク専用駐車場を設置し、自転車およびバイクで通学する学生には、所

定の要件を満たした者に対して許可している。障がいなど特別な場合を除いて、自動車通学は禁止である。

昨今の社会情勢や経済状況の悪化に伴い、日本学生支援機構奨学金を約5割の学生が利用している。

大手前独自の奨学金・奨励金としては、学業成績が優秀で経済的困窮者に対して、「大手前学園奨学金」を若干名に給付している。「大手前学園創立70周年記念奨学金」は、卒業年次生を対象に、学業成績優秀ながら経済的理由で秋学期学費の納付が困難である者若干名に、学則に定める秋学期学費相当額を給付。「大手前短期大学創立60周年記念奨学金」は、卒業年次生を対象に、学業成績優秀ながら経済的理由で春学期学費の納付が困難である者若干名に、学則に定める春学期学費相当額を給付している。「大手前学園奨励金（第一種・第二種）」として、スポーツ・文化などの活動において卓越した成績を修めた者または団体を対象に、学生委員会で判定して若干名に給付している。また、入試時において、勉学の意志がありながらも、経済的理由により修学が困難な学生や外国人留学生のために、「入試特別奨学金」制度を設け、学費面などのバックアップ体制を整えている。

その他に、国の教育ローンや学園が提携している金融機関の教育ローンを紹介しており、合わせて教育ローン利用者は「大手前学園利子補給奨学金」の申請を可能としている。教育ローン以外にも学生のニーズに応じて、提携金融機関による学費サポートローンを展開している。

学費の納付に当たっては、「学費納付規程」（諸規定集86号）に基づき、必要な手続きを経たうえで延納・分納を認めている。

各奨学金・奨励金の詳細について、[表5 基準Ⅱ-B-3 平成30年度 奨学金の取得状況][表6 基準Ⅱ-B-3 平成30年度 奨励金の取得状況]の通り。

【表5 基準Ⅱ-B-3 平成30年度 奨学金の取得状況】

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	奨学生数	对在籍学生（391名）比率	月額支給総額（円）	年間支給総額（円）
日本学生支援機構 第一種奨学金	学外	貸与	80	20%	4,010,000	
日本学生支援機構 第二種奨学金	学外	貸与	114	29%	7,380,000	
日本学生支援機構 入学時特別増額 貸与奨学金	学外	貸与	21	5%	8,100,000	
大手前学園奨学金	学内	給付	5	1%		600,000
大手前学園創立 70周年記念奨学金	学内	給付	1	0.2%		200,000

大手前短期大学 創立60周年記念 奨学金	学内	給付	3	0.7%		990,000
大手前学園 利子補給奨学金	学内	給付	3	0.7%		92,017
入試特別奨学金 (授業料免除者)	学内	給付	30	7%		14,020,000

【表6 基準Ⅱ-B-3 平成30年度 奨励金の取得状況】

奨励金の名称	学内・ 学外の 別	給付	奨学生 数	对在籍学 生 (391 名)比率	月額支給 総額 (円)	年間支給 総額 (円)
大手前学園奨励金 第一種	学内	給付	1	0.2%		50,000

学生の健康管理のため、健康相談室を設置し、看護師1名が常駐して対応している。近年、利用回数が増加しており、同じ学生が毎日来室している現状が見受けられる。メンタルヘルスケアやカウンセリングのために、学生相談室を設置し、予約で相談を受け付け、臨床心理士が対応している（週4日）。健康相談室と学生相談室は隣接して設置している。メンタル面での相談の多い学生相談室への入退室が健康相談室からもできるようにするなど、学生に利用しやすいよう工夫も重ねている。また、毎月、「稲野学生相談室だより」や季刊ごとの「稲野健康相談室だより」をWeb上に配信し、日々の健康への呼びかけを行っている。

それぞれの利用状況については〔表7、表8 基準Ⅱ-B-3〕を参照のこと。

【表7：学生相談室利用件数状況（平成27年度～平成30年度）（名）】

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	1年生	2年生	1年生	2年生	1年生	2年生	1年生	2年生
男子	0	0	0	0	0	0	0	0
女子	6	4	5	1	77	22	0	55
合計	6	4	5	1	77	22	0	55

【表8：健康相談室利用件数状況（平成26年度～平成30年度）（名）】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
男子	9	16	10	13	17
女子	146	127	153	291	165
合計	155	137	163	304	182

学生の生活実態および満足度を調査するため、毎年2月に1年生を対象に「学生生活アンケート」を実施している（備付-1）。調査結果は、教授会や職員の事務連絡会に報告し、学生支援のあり方を検討する資料としている。また、9月に「学生懇談会」を開催して学生の生の声を聴き、学生が必要としている学生支援の現状を知り考える機会としている。

留学生については、1年次は「フォーラム」担当教員が、2年次においては「ゼミナール」担当教員が学習面の指導だけでなく、生活面においてもきめ細やかな対応をして学生生活を支えている（備付-13）。国際交流センターと学生課が留学生の支援担当部署で学習支援や生活支援を行っている（備付-12）。国際交流センター事務室の隣には、留学生・学生・教職員が交流するランチルームを設けている。そのほか、日帰りのバス旅行やクリスマス会などの企画をして、留学生が孤立しないよう工夫を凝らすとともに、一般学生にも語学学習・異文化交流の機会になるように考えている。

高校新卒者以外の入試として、社会人入試を実施している（備付-11）。ただし、平成30年度は、社会人学生は在籍していない。ただし社会人学生が在籍する場合、1年次は「フォーラム」に、2年次においては「ゼミナール」に所属し、担当教員が学習面の指導だけでなく、生活面においても学生生活を支える体制を取っている。

障がいを持った学生に対しては、「障がい者受け入れガイドライン」を作成して対応を図っている。受験時には、受験特別措置を設け、「学生募集要項」およびWebサイトで事前相談をするよう明記し、個人の状況により受験前・入学前の面談を実施する。入学手続き時には、「健康カード」にて障がいの申告のある場合、「入学前面談」を呼びかける手紙を送付している。面談の希望があり必要な場合は面談を実施する。面談は本人および保護者で行い、学生部長・学生課長・教務課長・臨床心理士・看護師および教職員から学生部長の指名した者が当たる。障がい者を受け入れる際の対策として、緊急連絡網の整備・教職員への周知・ノートテイクなど他の学生による支援の在り方などについて研修・検討を重ねている。当該学生と常にコンタクトをとり、学生生活上の問題・悩み・要望などを把握し、速やかな対応を心掛けている。また、順次バリアフリー化を行い、オストメイト対応のトイレも設けている。障がいを持つ学生にはエレベーターの使用を認めている。

本学では3年制の長期履修生制度を設けている。週に3日通学し3年間で短期大学を卒業する。学費は、通常の2年間の合計と長期履修生の3年間の合計を同一に設定し、学費負担の不公平がなく、1年間に支払う金額が軽減される。月・火・金曜日コースと火・水・木曜日コースがあり、学生が計画的に学べるようにしている。

長期履修生については、1年次は「フォーラム」担当教員が、カリキュラム・時間割など履修について対応する。2年次も担当教員がついたのち、3年次の「ゼミナール」担当教員に引き継ぐことで、学生が学業半ばでつまづくことのないよう図っている〔表9 基準Ⅱ-B-3〕。

【表9 基準Ⅱ-B-3 多様な学生の受け入れ状況[入学者数]（平成27年度～30年度）
（名）】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
留学生	0	1	2	1	4
社会人	0	2	0	0	0
帰国子女	0	0	0	0	0
障がい者	1	2	5	0	7
長期履修生	16	16	16	7	55

地域貢献ボランティア活動としては、「保育園ボランティア」「保育園ボランティア玩具（積木・フェルト小物）製作」「高齢者施設における奉仕活動」「障がい者施設における奉仕活動」「西日本旅客鉄道（JR西日本）猪名寺駅の展示ボランティア」「高齢者施設におけるメイクボランティア」「伊丹警察署OTM隊防犯ボランティア」「京丹後ミニ・フィルムコンベンション」などに参加している。これらの地域貢献ボランティア活動の内、本学と協定書を交わした受け入れ団体の活動の参加者に対しては、事前・事後学習を行ったうえで単位認定を行っている。

そのほかの地域活動として、「課外活動本部」が中心になり、11月にキャンパス周辺の清掃を地域の方々と共に実施している。また、地域の祭・イベントなどに課外活動団体が招聘され参加し、どちらも地域の方々から好評価をいただいている。大手前大学・短期大学は、顕著な活動をした団体、学生には、大手前学園奨励金および学生功労賞を与え表彰している。

【区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

＜区分 基準Ⅱ-B-4 の現状＞

教職員組織としては、副学長および学科長を含む教員4名とキャリアサポート室職員2名で構成する就職委員会を組織し、原則として月1回の開催を通して、就職支援内容の検討や現状把握に基づく改善を協議し、具体的施策を実行に移している。また、就職支援システムには、学生の面談記録や就職支援プログラムの参加状況などすべての情報が蓄積され、教員も異なる情報の書き込みが可能となっているため、教員と職員間においても緊密な情報共有が行われている。くわえて、就職活動時期においては、毎週ゼミに推奨する求人情報を提供し、必要に応じて職員がゼミ訪問を行い教員と協

力して学生のモチベーション喚起に取り組むなど教職協働の就職支援体制が確立している（平成30年度の活動状況については[表1 基準Ⅱ-B-4]を参照）

【表1 基準Ⅱ-B-4 平成30年度 就職委員会実施内容】

回	開催日	主な議題
1	4月4日	・前年度の総括・卒業生の進路決定状況について ・本年度支援体制及び2年生進路登録票配布・1年生個人面談について
2	5月8日	・インターンシップ実施準備と支援計画について ・「キャリアデザイン」での「タクナル」導入報告
3	6月5日	・支援イベント（エアライン・公務員）の計画・活動状況について ・インターンシップ申込み状況報告
4	7月3日	・活動状況および学校取りまとめ求人について ・インターンシップ事前研修報告について
5	8月1日	・活動状況報告 ・インターンシップ実施状況について
6	9月3日	・活動状況報告 ・インターンシップ実施状況報告 ・支援イベント（エアライン・公務員）状況報告
7	10月2日	・活動状況報告 ・インターンシップ終了報告 ・就職支援プログラム実施内容・日程について
8	11月6日	・活動状況報告 ・就職支援プログラム実施報告、フォーラム支援（キャリアアプローチ・卒業生の就職体験談・先輩の就職体験談）について
9	12月4日	・活動状況報告 ・就職支援プログラム容（面接練習会・履歴書添削会・証明写真撮影会）日程・内容について
10	1月8日	・活動状況報告 ・勇気づけ面接練習会・履歴書添削会実施報告 ・就活実践講座（学内合同企業セミナー等）日程・内容について
11	2月5日	・活動状況報告 ・本番の面接練習会・履歴書添削会実施報告 ・就活実践講座実施準備について
12	3月5日 （予定）	・活動状況報告 ・就活実践鋼材実施報告

	・次年度支援内容（2年生進路登録票配布・1年生個人面談・インターンシップ）について
--	---

キャリア系科目として1年生春学期に「キャリアデザイン」1年生秋学期に「キャリアプランニング」と「キャリアベーシック」がそれぞれ配当され、職業観の涵養をはじめチームワークや課題解決力など汎用的能力の養成を図り、自らのキャリアデザインを建設的に構想できることを目指している。くわえて、雇用形態の違いや基礎的な労働法制に関する知識を修得すると共に、産業の種類や職種の理解を促し、主体的に職業選択を行って卒業後に自立した人生を歩めるよう社会人基礎力の養成に努めている。これらの科目は、1科目の選択必修となっているが、就職希望の学生には、フォーラム担当教員の履修指導により全科目の履修を促し、学生の社会人基礎力および就活力の向上に努めている。短大生にとって入学して1年後には就活が始まるタイムスケジュールでは、早期からの職業観の涵養による就職意識の醸成が肝要となる。そこで、本学は夏季休暇を利用した就業体験（インターンシップ）に力を注いでいる。入学時の全員面談でその関心度合いを調査しその後の勧誘に結び付け、春学期のキャリアデザインでは、実際に参加した2年生の先輩をゲストスピーカーとして体験談を語ってもらい、その効用について理解を促している。その結果、毎年、就職希望者の半数前後の学生が参加し、仕事の理解や社会人に必要な態度や姿勢について学んでいる。また、多様な業界や職種の受け入れ先の企業を開拓し学生のニーズに合った企業とのマッチングを可能としている、なお、地方からの学生も地元の経済団体や自治体と連携して、帰省時に参加できる仕組みが整備され、多くの学生が参加しやすい環境にあると言える。

単位認定型のインターンシップ（26社に70名参加）や面接練習会などの正課外の就職支援プログラムの周知や参加促進に関しても、これらの正課科目の担当教員が協力し、正課と正課外の就職支援プログラムとが有機的に連動して運営されることにより、知識やノウハウと具体的な実践力の両面の能力伸長が図れる仕組みが出来上がっている。これらの企画立案やその運用についても、就職委員会で十分に検討・協議され、強固なガバナンスの下で組織的に実行されている[表2、3、4、5 基準Ⅱ-B-4]。

【表2 基準Ⅱ-B-4 平成30年度実施 就職支援プログラム】

業界研究セミナー（10/11-1/24 全12回）	7回以上の参加を義務付け
勇気づけの面接練習会（12/8）	全員参加
履歴書添削会（12/15・1/12）	全員参加
本番の面接練習会（1/26）	全員参加
学内合同企業セミナー（2/15）	全員参加
就活実践講座①「応募企業を選択する」（2/21）	全員参加
就活実践講座②「就活マナーと身だしなみ」（2/28）	全員参加
就活実践講座③「就活ナビを使った実際のエントリー」（3/1）	全員参加

グループディスカッション対策講座（2/22）	希望者のみ
ステップアップ面接練習会（2/23）＊人事採用担当者による	希望者のみ

学生が自由に入退出できる部屋として、「キャリアサポート室」が設置されている。ここには、パソコン 10 台、求人票やポスターの掲示版、コピー機などの施設が完備され、就職体験記録や就職関連図書が常備されている。また、個別相談が可能な個室が 4 室あり、プライバシーの確保と面接練習の活用に役立っている。くわえて、求人情報は、J-Net というシステムに集約され、学生は学外からのアクセスも可能で職種や業界、勤務地などで求人情報の検索が出来るようになっている。合わせて、学生の面談記録や就活状況は「就活くん」という就職支援システムに一元管理され、教職員が入力閲覧することにより均一な情報共有が図られ、常時学生の個別相談に対応できる体制が整っている。

本学は、地域総合学科として改組し実務教育を中心に多彩な授業科目を開講し、学生はコース自由選択制に基づいて自由に科目選択ができる。したがって、7つのコースに関わる資格が授業を通して取得でき、高い合格実績を残している。中でもビジネス現場で必要とされる MOS Word・Eccel、日商簿記、リテールマーケティングの3つの資格については、資格取得に向けた学修を推進するため選択必修科目として重点的に配当している。この3つの資格に関わる6科目12単位のうち学生は2科目4単位を履修し、受験対策講座と合わせた支援により、その資格取得を促進している。その他、受験者の多い2級医療秘書や医師事務作業補助者の資格取得のために受験対策のための直前講習を授業外で実施している。

就職試験には、大きく分けて筆記試験と面接試験がある。筆記試験は、多くの企業で採用されている SPI 試験を中心に基礎学力が問われ、一定水準に達しないと次の面接試験に進めない登竜門となっている。そこで1年生春・秋学期に配当した「キャリア特講 A/B」で国語の語彙や読解力の養成を行い、基礎的な数学力を身に付けるための教育を行っている。

一方、面接試験対策としては、外部のキャリアカウンセラー資格を有する面接官に協力を仰ぎ、アドラー心理学に基づく「勇気づけの面接練習会」を実施するのを皮切りに、本番面接を想定した面接練習会も併せて実施している。これらは基本的に全員参加を学生に課しているが、参加学生の満足度は非常に高い。さらに、任意参加となるが人事採用担当者による、実践形式のステップアップ面接練習会やグループディスカッション対策講座もくわえ、面接試験の対応能力を段階的に高めるプログラムを構築している。

就職率をはじめ主な内定先の職種や業界の傾向を分析するなど、就職委員会を中心に分析結果を十分に検討したうえで、就職支援の具体的な施策に反映させている。たとえば、入学時の全員面談によるヒアリングから、インターンシップの参加や資格取得など学生ひとり一人の動向を詳細に把握し、どのような学びや支援が効果を発揮し

良い変化をもたらすかを見定め、エンロールマネジメントを効果的に取り入れている。また、就職試験の選考過程において見出された課題やその対策については、学生が提出する就職試験内容報告書に基づき学生の弱点を抽出し、その克服など課題解決に向けて、キャリア系科目のシラバスや就職支援プログラムの改善に取り組んでいる。なお、すべての就職支援プログラムは全員参加とし、アンケートの提出を義務付けているため、学生の感想や意見が反映される仕組みが整っている。

このような学生個々のエンロールマネジメントによる正確な現状把握と常に効果検証を行い、それらを改善に結びつけるP D C Aサイクルが確立されることで、キャリア系科目や就職支援プログラムの改善が担保されていると言える。また、ICTを活用した学生の活動状況の情報共有と共に教職員間の緊密な連携は、教職協働の実質化を実現している。これらの多岐に亘る組織的な取り組みにより、「就職に強い短大」というスローガンの下で確実に就職率を上げ、昨年度は遂に就職率 100%を達成することが出来た[表 6、7 基準Ⅱ-B-4-]。

【表6 基準Ⅱ-B-4 過去3か年の就職状況の推移】

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
卒業生	194	188	185
就職希望者	151	156	147
進学希望者	18	10	14
その他	25	22	24
就職	146	156	146
就職率（対卒業生）	75.3%	83.0%	78.9%
就職率（対就職希望者）	96.7%	100%	99.3%
進学決定者	17	10	14

【表 7 基準Ⅱ-B-4 平成 30 年度就職状況】

項目／男女	平成30年度(2019年5月1日)		
	男	女	合計
卒業生予定者(9月卒業生5名含む)	4	181	185
就職希望者	1	146	147
進学希望者	3	11	14
その他	0	24	24
内定者	1	145	146
内定率(対卒業予定者)	25.0%	80.1%	78.9%
内定率(対就職希望者)	100.0%	99.3%	99.3%
進学決定者	3	11	14

進学に対する支援としては、「編入学プログラム」を設けている。この「編入学プロ

グラム」は授業開講期間の隔週の昼休みならびに夏期休業中の数日間に実施しており、内容としては編入学試験のための準備の仕方などの情報提供、志望大学についての個人相談や面接シミュレーションなどであり、編入学委員会の教員が指導にあたっている。本学の卒業生は、大手前大学や他大学の3年次に編入学が可能であり、修得した単位のうち最大で62単位が当該大学において修得したものと認定される。また、同一法人内の大手前大学への編入学には、入学金減額の優遇措置が適用されている。

平成30年度より、特に難関大学への編入学を促進するために、短期大学における編入学指導で定評ある教育機関「大学編入アカデミー」と提携し、編入学試験に必要な英語・小論文の対策講座を行っている。

一方、留学に対する支援として「海外留学プログラム」を設けている。現在は海外短期語学研修（2週間～6ヶ月）に参加のニーズが多いが、国際交流委員会がそれらの募集・出帰国の手続きのフォロー・学業把握を始めとした取りまとめを行っている（備付-11）。平成29年・30年度の海外短期語学研修の実績は以下の通りである[表8 基準Ⅱ-B-4]。

【表8 基準Ⅱ-B-4 平成29年度・平成30年度海外短期語学プログラム及び修了者数】

ニュージーランド英語研修プログラム	2名
韓国短期研修プログラム	8名
オーストラリア英語研修プログラム	4名
韓国交換留学制度	1名

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

「就職に強い短期大学」の実現に向けて、ここ数年好調な就職状況をさらに維持し向上させる施策を引き続き検討していく。

また、進学先も含めた4年制大学編入の実績強化も図っていく。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

なし

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画は次の通りである。

「学生のニーズや社会情勢を考慮しながら、今後とも毎年度カリキュラムの点検を行

い、『ユニット』や科目のスクラップ&ビルドを行っていく。

志願者・入学者の減少傾向に歯止めをかけるため、引き続き教育改革を進めるとともに、入試方法の改善を図る」

カリキュラム点検ならびに教育改革の結果として、「平成 28 年度～平成 31 年度大手前短期大学中期計画」において「就職に強い短期大学」を目指し受験生にアピールすることが目標となった。これを受けて、平成 29 年度より従来の「ユニット自由選択制」から「コース自由選択制」にカリキュラム改革を行い、コース科目の配当を決定した。

入試方法については、平成 26 年度より大学体験授業 A0 入試の新設を行った。また、平成 29 年度入試よりオープンキャンパス参加型 A0 入試を廃止した。平成 31 年度入試より定員を 250 名から 200 名に削減し、適正な定員充足率を目指している。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

「就職に強い短期大学」の教育をより強化することが本学の方針であることは変わらない。平成 31 年度より、卒業後の活躍の場を具体的にイメージできるように、「ビジネスキャリアコース」を「ビジネス・医療事務コース」に、「英語コミュニケーションコース」を「英語・観光ビジネスコース」に、それぞれコース名の変更を行うことが決定している。この変更にあわせて教育内容を検討・実行していく。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

<根拠資料>

(※指定の備付資料)

- ・専任教員の年齢構成表（平成30年5月1日現在）
- ・外部研究資金の獲得状況一覧表（過去3年間） ※様式23
- ・研究紀要・論文集（過去3年間） ⇒「研究集録」
- ・教員以外の専任職員の一覧表 ⇒「職員人事配置表」
- ・FD活動の記録（過去3年間） ⇒「FD委員会議事録」
- ・SD活動の記録（過去3年間） ⇒「SD研修実績」

備付資料 1 学校基本調査 学生教職員等状況票、2 専任教員の年齢構成表、3 就業規則、4 ウェブサイト「教員組織・一覧」<http://college.otemae.ac.jp/about/teacher.html>、5 授業補助員の採用に関する手続きについて、6 年間活動業績報告書、7 研究集録、8 ウェブサイト「研究者業績検索システム」<http://kg.otemae.ac.jp/gyoseki/japanese/index.html>、9 受託研究契約書、10 学校法人大手前学園における学術研究倫理に関するガイドライン、11 研究倫理研修会案内メール、12 目標チャレンジ制度の運営要領、13 SD活動の記録

備付資料-規程集 75 非常勤講師に関する規程、122 大手前大学・大手前短期大学スチューデント・アシスタント規程、73 大手前学園教員選考規程、69 大手前短期大学教員昇任基準、84 教員研究費支給規程、125 学長特別教育研究費支給規程、31 教員服務規程、46 海外出張旅費規程、36 海外研修派遣規程、83 受託研究規程、126 共同研究取扱規程、24 公的研究費の取扱いに関する規程、109 大手前短期大学FD委員会規程、9 事務組織規程、62 大手前学園SD委員会規程、27 任期付教員任用規程、28 期限付職員雇用規程、29 パートタイム職員に関する就業規則、32 教員人事評価規程、33 職員人事評価規程、34 育児休業規程、35 介護休業等に関する規程、39 教職員褒賞規程

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足しており、それを公表している。

- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を遵守している。
- (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

＜区分 基準Ⅲ-A-1 の現状＞

本学はライフデザイン総合学科単科の短期大学で、その教員組織は学長、副学長、学科長など合計13人の教員で構成されている。全員が本学の専任教員であり、職位別には教授7人、准教授5人、講師1人となっている（備付-1）。専任教員数および教授数は、ともに短期大学設置基準に定める必要人数を充足している（[表Ⅲ-1 教員数概要]を参照）。専任教員13人の平均年齢は56歳（教授62歳、准教授53歳、講師34歳）であり、年齢構成上のバランスも取れている。（備付-2）「就業規則」上教員の定年は65歳としているが、学園が特に必要と認めた場合は定年を延長し、あるいは任期付教員として再雇用することがある（なお、規程改正時に既に在職していた教員については70歳が定年となる）（備付-3）。

専任教員の職位は採用、昇任の際に教育実績、研究実績、その他の経歴等を短期大学設置基準に定める職位ごとの基準に照らし合わせ、審査・決定しており、ウェブサイト「教員組織・一覧」を公表している（備付-4）。

本学の「カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）」では社会が求める有為な人材を育成するために「実務教養型」のカリキュラムを編成・運営することを謳っており、これを実践するために幅広い領域の中から入学後に自由に選択して履修できる「コース自由選択制」を採用している。この各コースの多彩な授業科目からなるカリキュラムを円滑に運営するために、その主要科目を担当する専任教員に加えて、専門分野ごとに非常勤教員57人を配置している。非常勤教員の採用に当たっては、「非常勤講師に関する規程」（備付-規程集75）に基づいて研究業績、その他の経歴等を、短期大学設置基準の規定に定める職位ごとの基準などを総合的に審査のうえ決定している。また受講人数が多い実習系の科目などにおいては、一定の基準の下で、授業補助員を配置し（備付-5）、あるいは情報教育機器などを使う授業での補助のため学生スタッフ(SA)を採用することも認めている（備付-規程集122）。

【表Ⅲ- 1 教員数概要】

(平成30年5月1日現在)

学 科 名	専 任 教 員 数				設 置 基 準 で 定 め る 教 員 数		助 手	非 常 勤 教 員	備 考
	教 授	准 教 授	講 師	計	学科の種類 による教員 数	入学定員に よる教員数			
ライフデザイン 総合学科	7	5	1	13	(8)	—	0	57	家政関係
(小 計)	7	5	1	13	(8)	—	0		
(口)	0	0	0	0	0	(4)	0		
(合 計)	7	5	1	13	(8)	(4)	0	57	

専任教員の新規採用および昇任については、「大手前学園教員選考規程」（備付-規程集 73）あるいは「大手前短期大学昇任基準」（備付-規程集 69）の規定に基づいて、人事委員会が採用候補者、昇任候補者を選考することになっており、学歴、教育実績を含む職務経歴、著書・論文などの研究業績、学会活動、人物評価ならびに短期大学設置基準に定める職位ごとの基準などを総合的に審査する。同時に、新規採用にあたっては、「学園の教育理念・使命に共感し、その運営に参画できる能力と協力する姿勢を有する」という点を重要視して選考している。人事委員会で決定された候補者については「教学運営評議会」における審議を経たのち、「常任理事会」にて決定し、決定内容は教授会で報告される。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員個々人の研究活動の状況を公開している。
- (3) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (4) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (5) 専任教員の研究倫理を遵守するための取り組みを定期的に行っている。
- (6) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (7) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (8) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。

- (9) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (10) FD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
 - ① 教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (11) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-2の現状>

本学は「実務教養型」教育を目指しており、実習系の授業も多いが、その教育・指導の裏付けとして理論面での研究が重要なことは教員の一致した認識である。研究活動の多くは、教員各自が専攻する研究領域について行われているが、そうした専門領域の他、「カリキュラムポリシー(教育課程編成・実施の方針)」に基づいて授業と直結した研究あるいは課外活動に関する研究なども行われている。教育研究活動については、各専任教員が学長宛に毎年度提出する「年間活動業績報告書」(備付6)の中で、教育・研究業績、社会的活動状況として報告され、データとして管理している。また、こうした教育研究活動の成果は、本学の紀要『大手前短期大学研究集録』(毎年1回発行)(備付7)で公表され、あるいは所属学会などで発表されており、本学ウェブサイト上でも公開されている(備付8)。

科学研究費補助金などの外部の研究費については、これまでのところ少数ながら申請はしているものの、採択の実績がないのが実情で、その獲得に向けてまずは積極的に申請するように、公募要領を教員に周知させるとともに教授会などを通じて督促している。また、その他については平成29年度より地元企業である松谷化学工業(株)と受託研究契約(備付9)を結び、「希少糖が及ぼす製品への影響」(平成29年度)、「製菓材料としての希少糖含有シロップ(RSS)の活用方法の研究」(平成30年度)などの研究題目で外部研究費を獲得している。

専任教員の研究費については「教員研究費支給規程」(備付-規程集84)に定められており、全教員に一律支給される「個人研究費」(年間30万円上限)と、短期大学長がそれぞれの研究内容によって決済することができる「部局教育研究費」(短期大学として年間40万円上限)からなる。「部局教育研究費」についてはグループによる共同申請も認められ、調査活動面も含めた教育研究費としての支出も対象としている。また、平成27年度から「学長特別教育研究費支給規程」(備付-規程集125)に基づき、本学における教育改革あるいは教育力の向上に直接資することを目的とした教育研究活動を助成するために支給する「学長特別教育研究費」(短期大学として年間60万円上限)を運用している。

専任教員の研究活動に関しては、平成27年3月に「学術研究倫理に関するガイドライン」(備付-10)を制定し、その中で本学における学術研究の信頼性と公平性を確保することを目的とし、研究活動上の基本的な倫理指針および研究者としての行動の規範を定めている。平成30年度には「研究倫理研修会」を開催(備付-11)し、全教員がビデオ上映での研修を受け、別途レポートを提出した。今後も引き続き研究倫理を遵守

するためにも定期的に開催する予定である。

また、専任教員の研究成果を発表する機会の確保については前述（基準Ⅲ-A-2の現状の冒頭記載）の通りである。

専任教員には、個人研究室が整備されており、「教員服務規程」（備付-規程集31）により週に2日の研修日が設けられ、研究・研修等を行う時間を十分に確保している。また、国際学会での発表などのための海外出張についても、「海外出張旅費規程」（備付-規程集46）（10日以内のもの）、「海外研修派遣規程」（備付-規程集36）（10日を超えるもの）に基づいて個別の申請により渡航費用などが支給される。このほか、研究活動に関する規程としては、官公庁や外部の事業者から委託を受けて研究を行う場合の「受託研究規程」（備付-規程集83）や民間機関などの研究者との共同研究に関する「共同研究取扱規程」（備付-規程集126）および「公的研究費の取扱いに関する規程」（備付-規程集24）などがある。

FD活動についてはFD委員会が担当しており、「FD委員会規程」（備付-規程集109）に基づいて①FD講演会およびセミナーの開催、②教職員合同の全学講演会の実施、③他大学の視察などを行っている。たとえば平成30年9月に開催したセミナー「授業評価の結果分析・検討」では、授業評価に対する今後の授業のあり方など課題を検討する機会となった。また、FD委員会が地域連携についても「PBL型課外活動の推進に関する研究」として担当していることから、連携先の西日本旅客鉄道(JR西日本)、伊丹市、こぼと保育所、高齢者福祉施設、障害者福祉施設の関係者と共に実施したPBL型課外学習について、参加学生のプレゼンテーションで検証する活動を行った。こうした活動には、職員もSD活動の一環として積極的に参加している。他に同じく「PBL型課外学習の推進に関する研究」として自主学習を主体に検定対策など学生の支援を行っている。

平成30年度のFD委員会の活動概要については、次の[表Ⅲ-2]を参照ください。

【表Ⅲ- 2 平成30年度 FD委員会の活動概要】

回	開催日	主な内容	活動の形態
1	4月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・新1年生の「フォーラム」における新2年生の地域貢献活動体験談の発表について ・学習プログラムについて ・2018年度の活動スケジュールについて 	討議形式
2	5月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献活動、学習プログラムについてのアンケートの集計結果について(報告) ・地域貢献活動説明会の内容について 	討議形式
3	6月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の地域貢献ボランティア活動について ・地域貢献活動、学習プログラムの登録状況(報告) 	討議形式
4	7月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献活動の各活動状況(報告) ・学習プログラム状況について(報告) 	報告と確認

5	9月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献活動の各活動状況について(報告) ・学習プログラム状況について(報告) ・第1回、2回FD/SDセミナー開催について 	報告と確認
6	9月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回FD/SDセミナー「授業評価の結果分析・検討について」 ・第2回FD/SDセミナー「成績評価について」 	FD/SDセミナー
7	10月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献活動の状況について(報告) ・学習プログラムの状況について(報告) ・他大学視察について 	報告と確認
8	11月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献活動の状況について(報告) ・学習プログラムの状況について(報告) ・学生による地域貢献活動報告会について(11月27日) ・第3回FD/SD/セミナーについて ・他大学視察先について 	報告と確認
9	11月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・学生による「地域貢献活動報告会」 	報告会
10	12月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・単位認定について(確認) ・継続中の地域貢献活動について(報告) ・第3回FD/SDセミナーに関する意見交換 	討議形式
11	12月18日	第3回FD/SDセミナー 「短期大学学生スタッフの育成と今後」	FD/SDセミナー
12	1月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献活動継続中の活動について(報告) ・学習プログラムの状況について(報告) ・単位認定について(報告) ・他大学視察に関する意見交換 ・次年度の活動内容・学生募集について ・学生スタッフ育成プログラム(TOT)について 	討議形式
13	2月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献活動継続中の活動について(報告) ・学習プログラムの状況について(報告) ・今年度「学長特別教育研究」について(報告) ・次年度「学長特別教育研究」の申請について 	報告と確認
14	3月1日	FD委員の京都大学デザインセミナー「心理とデザイン」研修と視察	研修と視察
15	3月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度の活動内容について ・FD委員の京都大学デザインセミナー「心理とデザイン」研修と視察成果について 	報告と確認

	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度「特別教育研究」について(報告) ・次年度「特別教育研究」の申請について 	
--	---	--

専任教員は本学の関連部署および担当職員と連携して学習成果の向上を目指している。学科長および教務委員は常に教務課と協力し、教務委員会での討議を通じてカリキュラムの編成、改善を図っている。

図書館とは、図書館活用を通じた自己学習力向上を目標に連携を行っている。1年生全員対象の新入生オリエンテーションやクラス別必修科目「フォーラム」では基本的な図書館利用指導を段階的に行う。2年生必修科目「ゼミナール」や個々のクラスではカリキュラムに沿った綿密な情報共有のうえ、特集コーナーの設置、ブックガイドの作成、クラスでのガイダンスなどを実施している。図書館とのこのような協働を通じて「情報」や「学習」への意識が向上し、高い学習効果を獲得している。

情報メディアセンターからは、コンピュータ関係授業の補助として学生スタッフ(SA)の派遣を受けるほか、情報教育機器に関する操作支援やトラブルへの対応にあたりてもらっている。

多くの教員は課外活動委員会・大手前祭実行委員会・クラブ活動に顧問などとして関わっており、学生課と連携しながら学生の指導・支援にあたりている。

精神面でのケアが必要な学生に関しては、出席状況の把握や相談体制の充実により学生との良好な関係を築けるよう、教務課・学生課(スクールカウンセラーを含む)・学生相談室・健康相談室などと連携して対応できる体制にある。関係教職員により個別学生ごとの対応を協議する「定例ケース会議」を開催しており、情報の共有も図っている。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) 防災対策、情報セキュリティ対策を講じている。
- (7) SD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
 - ① 事務職員(専門的職員等を含む)は、SD活動を通じて職務を充実させ、教育研究活動等の支援を図っている。
- (8) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (9) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

＜区分 基準Ⅲ-A-3 の現状＞

本学の事務組織については、学園の「事務組織規程」（備付-規程集9）およびその別表の「事務分掌」で定められており、その内容に沿って各部署が責任をもって業務を遂行している。

事務組織の概要については、次ページの[表Ⅲ-3 事務組織略図]を参照ください。

いたみ稲野キャンパスには、総務課、教務課、学生課、キャリアサポート室、図書館事務室および情報メディアセンターが配置されており、大学との合同組織として教学運営室、アドミッションズオフィス、地域・社会連携室、研究助成課、国際交流センターなどを合わせて、短期大学の事務組織を構成している。

図書館業務について専門的なノウハウを有する外部業者に業務委託して職員の派遣を受けているほか、学生相談室には臨床心理士、健康相談室には看護師といった専門資格保持者を、個別対応が必要な学生のためにスクールカウンセラーを、またキャリアサポート室にはCDAなどのキャリアカウンセラー資格を持った企業出身の職員を、情報メディアセンターには情報教育機器やネットワーク環境に精通した専門技術職員を配置するなど、各部署で必要とされる専門的な知識・能力を有する職員が配置されている。

「目標チャレンジ制度」に基づく職員人事評価制度を導入している（備付-12）。職員の役割期待（学園が期待する各職員の役割）に応じて設定する業務目標の達成度および成果と、達成のために発揮した能力を定期的に把握し、昇格・昇進・昇給・賞与配分等の人事処遇に関する判断材料とし、職員の発揮能力を公正かつ多面的に把握することにより、人材の育成、異動・適正配置等の人材マネジメントの的確な運用を図っている。これにより、事務職員それぞれの能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。

短期大学の所在するいたみ稲野キャンパスには、事務長代行以下23人の専任職員および非常勤職員が勤務している。同キャンパスは、同一法人傘下の大手前大学と校舎・校舎・施設設備などを共有しているため、短期大学専任の10人および大学の業務を担当し短期大学について兼務する職員13人が併存する体制である（備付-1）。（短期大学専任職員の割り付けについては、キャンパスにおける在籍学生数の割合を基本にして、担当業務の内容を勘案して決定している。）日常業務においては、専任・兼務にこだわることなく、全職員が補い合って業務を遂行している。また業務分担の変更やキャンパス間の人事異動が行われるなど、大学・短期大学間で職員の交流が活発に行われている。

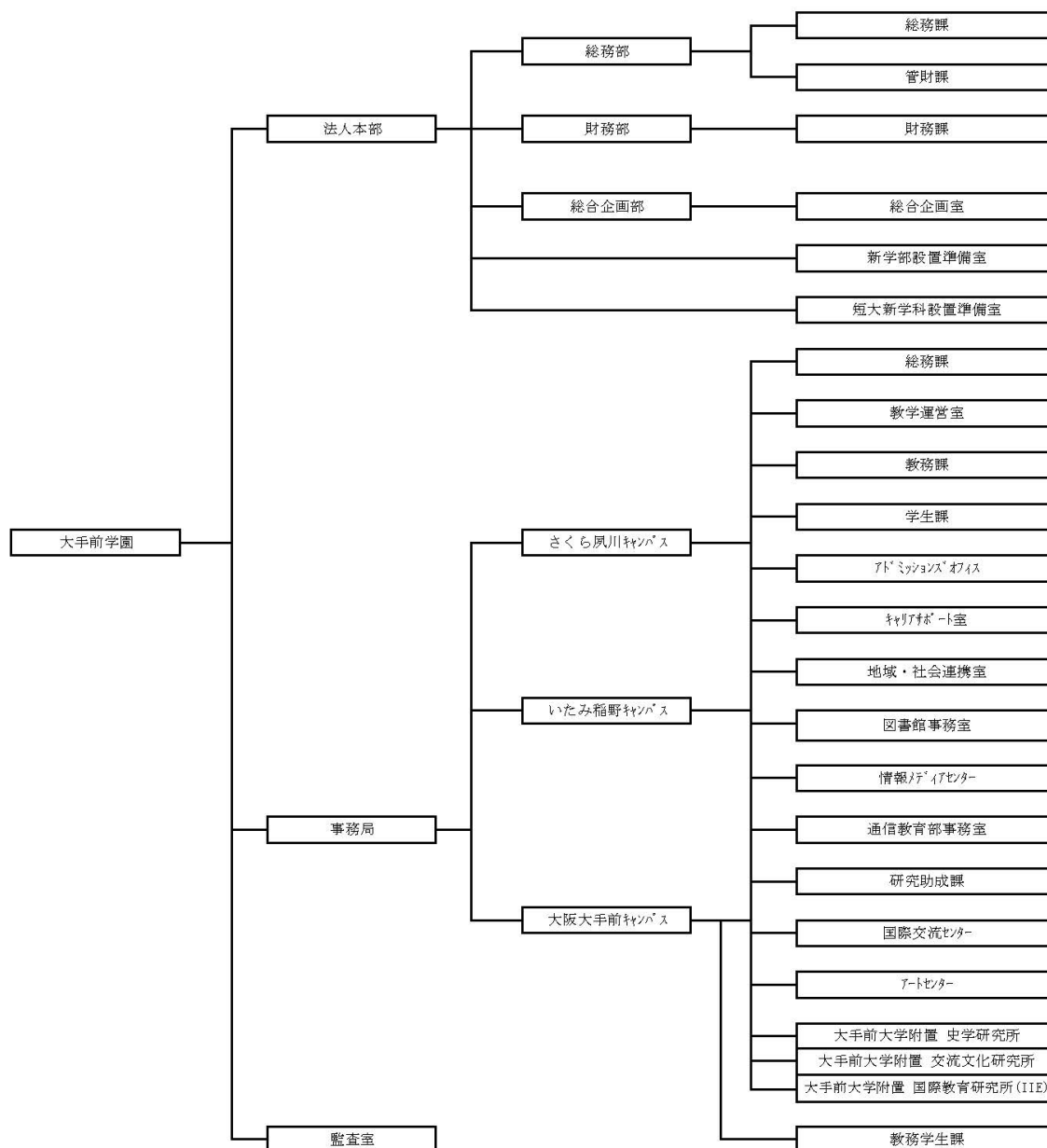
事務運営については、「事務組織規程」に基づき、事務局長―事務長代行（いたみ稲野キャンパス担当）―各課・室長のラインで指揮され、処理される。各キャンパスの事務責任者と法人本部長以下法人本部の役職者とは毎月事務局長主催の「事務長会」を開催し、各キャンパスの現況につき情報交換するとともに、「理事会」、「常任理事会」での議事内容の伝達や学園方針の徹底が行われるなど、法人本部・事務局間で緊密に連携を取りながら運営している。また管理運営面では、法人本部長の下、法人本部の役職者といたみ稲野キャンパス・さくら夙川キャンパス・大阪大手前キャンパスの

各総務課長が出席する「総務課長会」が毎月開催されて、必要事項の伝達や情報共有を図っている。こうした会議での伝達事項・情報交換の内容などは、キャンパスごとに開催されている「事務連絡会」を通じて、キャンパス内の各部署・職員に周知されることになっている。

事務室は、総務課などが配置されているW棟を中心に、N棟・M棟に分散配置されている。特に学生課と教務課が入るW棟の1階部分は「学生サービスセンター」として、学生からの相談・照会に何でも対応するワンストップサービスの窓口である(校舎ごとの主な施設の配置については[表Ⅲ-6 校舎および内部施設その他の状況]を参照)。業務遂行上必要となる事務用機器備品あるいは情報端末などは各事務室に適切に配備されている。

【表Ⅲ-3 事務組織図略図(平成30年5月現在)】

学校法人大手前学園事務組織略図(平成30年5月現在)



防災・情報セキュリティ対策については、基準Ⅲ-B-2で詳しく述べるように、「危機管理マニュアル」「消防計画」の作成、「情報セキュリティポリシー」の制定と各種セキュリティ対策の実行、「個人情報保護に関する規程」の制定・運用などによって講じられている。

職員一人ひとりの能力アップについても重要視している。「SD委員会規程」（備付-規程集62）はSD活動の目的を、「教職員としての資質向上を図り、教育支援業務を多方面からの協働において円滑に遂行するために、個人の業務改善と能力開発および組織間の連携を推進すること」と定めている。その趣旨に則って、大学および短期大学の財務分析や現状打破に向けた教育改革の必要性等を教員および職員の役職者が定期的に報告ならびに説明を行っている。さらに、教学マネジメントや学生補導の観点から専門的職員の育成や今後のグローバル化に向けた対応等の研修を行っている。また、基準Ⅲ-A-2で記載したように各種FD活動は職員もSD活動の一環として積極的に参加している（備付-13）。

【表Ⅲ-4 平成30年度 SD活動の概要】

開催日	主な内容	対象者	主催
7月31日	1. 「学園財務状況報告と財務分析」 2. 「私立大学の生き残りのための改革」 3. 「3つのポリシーに基づく大学の取り組みの自己点検・評価」 4. 「専門的職員育成に向けた外部研修報告」 ①関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科 『大学運営』1名 ②立命館政策立案トレーニング研修2名	職員、教員 (部長以上)	法人本部
9月25日①	・授業アンケートに基づく自己評価と改善 授業評価の結果分析・検討を踏まえて、学生の就職支援をしている学外者に参加してもらい意見を聞く	教職員	FD委員会
9月25日②	・アセスメントポリシーに基づく自己評価と改善 アセスメントポリシーの説明、及びそれに基づいた成績評価についての討議	教職員	FD委員会
12月18日	・短期大学の学生スタッフ育成の今後 短期大学の学生スタッフ育成報告と今後について	教職員	FD委員会

日常的な業務の見直しや事務処理の点検・評価、改善については、先に述べた「目標チャレンジ制度」の運用の中で、各課・室長の管理のもと実践している。

なお、事務職員が学習成果向上のために行う関係部署や教員との連携については、基準Ⅲ-A-2 で述べた通りである。

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

＜区分 基準Ⅲ-A-4 の現状＞

教職員の就業に関する規程の整備やその周知および就業の管理については法人本部総務部が主管しており、その指揮に基づいて各キャンパス総務課が遂行している。

法人本部では円滑な業務運営および組織秩序の維持のため、次の[表Ⅲ-5]のとおり教職員の就業に関する諸規程を整備しており、これらの規程に基づき教職員の就業について適正に管理している。

【表Ⅲ-5 教職員の就業に関する諸規程】

規 程	改廃決定機関
就業規則（備付-3）	理事会
任期付教員任用規程（備付-規程集 27）	理事会
期限付職員雇用規程（備付-規程集 28）	理事会
パートタイム職員に関する就業規則（備付-規程集 29）	理事会
教員服務規程（備付-規程集 31）	理事会
教員人事評価規程（備付-規程集 32）	常任理事会
職員人事評価規程（備付-規程集 33）	常任理事会
育児休業規程（備付-規程集 34）	理事会
介護休業等に関する規程（備付-規程集 35）	理事会
教職員褒賞規程（備付-規程集 39）	常任理事会
事務組織規程（事務分掌含む）（備付-規程集 9）	常任理事会

上記の就業に関する諸規程は「desknet's NE0」上の規程管理システムにて法人本部総務部が管理しており、教職員が学内イントラネットを通じて必要に応じていつでも最新版の規程が閲覧できるようになっている。

新入教職員に対しては、定期採用の場合は原則として4月1日の辞令交付式にて法人本部ならびに関連部署から主だった規程等について概要を説明している。また、期中での採用の場合は入職時に個別に説明を実施して周知を図っている。

労働関係法令等の人事労務管理に関する法令が改正される時は、法人本部総務部が

通達や各種セミナーを通じて情報を収集したうえで学園としての対応を検討し、関連する規程の改正や制定を必要に応じて「理事会」や「常任理事会」に諮り、承認を得たのち規程管理システムを更新する。

教員には「教授会」、職員には「事務長会」や「総務課長会」で内容を説明したうえで「事務連絡会」を通じて規程の制定や改正について周知している。

教職員の労務管理は就業管理システムを導入して行っており、教職員は出退勤時にIDカードを打刻することにより機械的に勤務時間管理をしている。教員は裁量労働制を導入しているが、職員は出退勤の時間管理だけでなく、時間外労働、有給休暇や振替休日管理、出張申請などすべてシステムを通じて上司が管理できるようになっており、36協定や過労防止など労働関係法令を遵守するようにしている。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

教職員の人事・労務管理については、労働基準法等の労働関係法令を遵守した関係諸規程に基づき適正に行われており特に問題はない。働き方改革関連法の方向性を把握し、長時間労働抑制への対応や同一労働同一賃金への対応に関して、学園として諸規定の整備や教職員への周知徹底をさらに図っていきたい。

教職員の人事・労務管理については、労働基準法等の労働関係法令を遵守した関係諸規程に基づき適正に行われており特に問題はない。働き方改革関連法の方向性を把握し、長時間労働抑制への対応や同一労働同一賃金への対応に関して、学園として諸規定の整備や教職員への周知徹底をさらに図っていきたい。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

なし

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

<根拠資料>

(※指定の備付資料)

- ・校地、校舎に関する図面 ⇒「校舎配置図」「平面図」
- ・図書館、学習資源センターの概要 ⇒「図書館フロアマップ」

備付資料

- 1 大手前大学・大手前短期大学図書館資料除籍に関する内規、2 危機管理マニュアル、3 消防計画、4 情報セキュリティ委員会規則

備付資料-規程集

- 4 7 経理規程、4 9 固定資産管理規程、5 0 固定資産及び物品調達規程、1 4 個人情報保護に関する規程、5 2 情報システム運用基本規程

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等が適切である。
 - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
 - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。

<区分 基準Ⅲ-B-1 の現状>

本学のキャンパスはいたみ稲野キャンパス(伊丹市稲野町)および西宮総合グラウンド(西宮市西宮浜)で構成され、いたみ稲野キャンパスは大手前大学 4学部の1年生(収容定員670人)、西宮総合グラウンドは大手前大学(収容定員2,760人)と共用している。校地

面積は総面積44,866㎡、校舎面積は16,252㎡といずれも短期大学設置基準に定められた基準を充足している。西宮総合グラウンド(20,609㎡)には全天候型トラック、テニスコート(5面)、バッティングゲージ、弓道場、ゴルフ打撃場、クラブハウス、アスレチックルーム、フィットネススタジオがあり、ナイター設備も整えられている。

いたみ稲野キャンパスの校舎はW棟・N棟・M棟・E棟の4棟からなり、一般教室・パソコン教室、演習室、各種実験・実習室があるほか、図書館、屋外多目的コート(1,220㎡)およびクラブハウスを有する。教室などには、「コース自由選択制」という多彩な授業を運営するのに必要となるパソコン、プロジェクターを始めとする情報教育用端末や機器備品が整備されている([表Ⅲ-6]および[表Ⅲ-7]を参照)。

【表Ⅲ-6 校舎および内部施設その他の状況】

棟	階	主 な 施 設
W・N棟	地階	機械室
	1階	製菓調理実習室、製菓研究室、製菓準備室、調理研究室、調理準備室、学生更衣室、カフェテリア(学生食堂)、職員ロッカー(男女用)、事務室、会議室、学長室、理事長室、特別応接室、理事会室、研究室(3)、非常勤教員控室
	2階	キャリアサポート室、教室(6)、演習室(7)、研究室(2)、共同研究室(1)、資料室
	3階	音楽用スタジオ、教室(5)、演習室(2)、研究室(3)、図書室(書架、閲覧室、室事務室、ラーニングcommons)、書庫
	4階	研究室(10)、カウンセリングルーム
M棟	1階	教室(2)、体育館、体育研究室、体育準備室、ロッカー室(男・女)、更衣室(男・女)、学生ホール、大学生協
	2階	パソコン教室(4)、サーバー室、情報メディアセンター、情報教育管理室、語学自習室
	3階	研究室(15)
E棟	1階	共同研究室(1)、研究室(1)、製図室、製図準備室、健康相談室、学生相談室、環境実験室、材料実験室、材料倉庫、準備室
	2階	教室(2)、製図室(2)
その他		クラブハウス1棟
		多目的コート(テニスコート2面)

【表Ⅲ-7 授業を行うための機器・備品配備状況】

教室番号	教室名	機 器 ・ 備 品
N104	製菓調理実習室	パソコン、映像・音声・実習・提示装置、製菓・製パン・調理実習装置
W120	Cホール	パソコン、映像・音声・提示装置

N201	—	パソコン、映像・音声・提示装置
N203	—	パソコン、映像・音声・提示装置
N204	染色	染色実習設備
N205	—	パソコン、映像・音声・提示装置
N207	—	映像・音声・提示装置
N208	Bホール	パソコン、映像・音声・提示装置
N210	心理演習室	心理テスター
W210	Aホール	パソコン、映像・音声・提示装置、ピアノ
W204	—	パソコン、映像・音声・提示装置
W208	製図室	製図用具
N305	B-Labo	ビューティーデスク、パソコン、映像・音声・実習・提示装置
W303	—	パソコン、映像・音声・提示装置
W305	—	パソコン、映像・音声・提示装置
W307	—	パソコン、映像・音声・提示装置
M110	体育館	大型映像投影装置
M201	パソコン教室	パソコン、映像・音声・提示装置
M202	パソコン教室	パソコン、映像・音声・提示装置
M207	語学自習室	パソコン、映像・音声・提示装置
M209	パソコン教室	パソコン、映像・音声・提示装置
M210	パソコン教室	パソコン、映像・音声・提示装置
M211	パソコン教室	パソコン、映像・音声・提示装置
E102	製図室	製図用具
E103	製図実習室	製図用具
E106	環境実験室	環境試験機、パソコン、映像・音声・提示装置
E107	材料実験室	コンクリート強度試験機
E201	製図室	製図用具
E202	—	パソコン、映像・音声・提示装置
E203	製図室	製図用具
E204	—	パソコン、映像・音声・提示装置

(*教室・演習室・研究室には情報ネットワークシステムが完備している。映像・音声・提示装置とは、ビデオ/プロジェクター/スピーカー/ドキュメントビューアーなどをいう。)

障がい者対応としては、スロープ、手すりの設置のほか、N棟・W棟・M棟にエレベーター、W棟・E棟・M棟に車椅子対応のトイレ、W棟に多機能トイレ(2ブース)を設置している。短期大学創立60周年の記念事業として、平成23年度にN棟、平成24年度にはW棟トイレのリニューアル工事を行った。また、車椅子などを使用する学生が

自立して図書館を利用しやすいようにバリアフリー化を順次図っていくなど、学生にとって居心地の良いキャンパス作りを進めている。

主に短期大学生が利用する伊丹図書館（1,085㎡）は大手前大学と共用しており、面積を含め蔵書数・購読雑誌数・視聴覚資料数・閲覧席数は適切で十分である。より大規模なさくら夙川キャンパスの図書館（メディアライブラリーCELL）とも管理運営が統合されており、短期大学生はメディアライブラリーCELLをも自由に利用できる。選書は本学の教育分野に基づいた蔵書計画を考慮して図書館委員会が選定しているほか、委員以外の教員からは研究分野や教育に必要な資料の推薦を受けている。シラバス掲載の参考図書や授業関連図書はもれなく収集し、学生の利用に供している。開架図書は授業や学習と密接に関連するような資料、手に取りやすく新しい資料が中心となるように、利用頻度が低いものや利用価値の低下したものは学外倉庫へ移転したり除籍して、毎年増加していく資料への対処を図っている。除籍は「大手前大学・大手前短期大学図書館資料除籍に関する内規」（備付-1）に則って行い、除籍済みの資料は「リサイクルブックフェア」で利用者に提供している。平成28年3月、図書館に隣接してラーニングコモンズが設置され、自主学習や学習支援の環境が整った。チューターなどの人的サポートを管理する学習支援センターや教員との連携により、図書館を中心とした「学びの場」を活用する学生たちが増加している。

大型プロジェクター装置を備えた体育館（1,667㎡）を備えており、授業やクラブ活動の他、オープンキャンパスや学園祭等の学内行事にも多目的に利用している。

〔区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

＜区分 基準Ⅲ-B-2 の現状＞

施設設備・備品は、学園規程の「経理規程」（備付-規程集47）、「固定資産管理規程」（備付-規程集49）および「固定資産及び物品調達規程」（備付-規程集50）に則って適切に処理されている。

施設設備の新規調達、更新、改修などについては、「長期修繕計画」に基づき計画的に実施しており、法人本部の管財課が指導・管理し、各キャンパスの総務課が実施する体制をとっている。いたみ稲野キャンパスで最も古い施設（N棟・W棟）は、建築後33年を経ているものの、特殊建築物定期調査を3年毎に実施して建物の状況を把握し、必要な補修を行っているため、支障なく使える状態である。なお本キャンパスの建物

はすべて新耐震基準に沿って建築されている。

平成28年度には、一級建築士事務所に依頼してN棟・W棟・M棟・体育館の「建物診断」を実施し、これに基づいて「長期修繕計画」を作成した。現在これに従って緊急度・優先順位の高いものから順次予算化の上修繕を行っている。また毎年度の事業計画には教室・設備の環境改善や機器備品の更新を盛り込んでいる。教職員や学生から寄せられる教室設備の改善要望は、その施設・設備の安全性を最重要項目とし使用頻度や重要度も考慮し、可能な限り迅速な対応に努めている。

地震や火災などの災害や不審者発見時を想定した「危機管理マニュアル」(備付-2)を整備し、全教職員が閲覧できるように学内ネットワーク上に掲載している。また年度ごとに「消防計画」(備付-3)を作成しており、万一の際はこれに基づき災害対策本部を設けて対応することとしている。緊急災害時や不慮の事故などへの準備や対応は、継続して行っている防災啓蒙活動や消火器訓練などを通じて周知徹底している。また、阪神・淡路大震災時にさくら夙川キャンパスの体育館を避難施設として提供した経験を活かして、非常時の備蓄品(水・非常食・防寒具など)を約1500人分を確保し、使用期限を見て適宜更新している。

消防用設備は、年2回(3月・8月)定期点検を実施し、不良内容の改善や器具の更新を随時行っている。図書館書庫では、利用者の安全のために感震式の書籍落下防止装置を設置している。平成30年11月には消防総合訓練を実施した。伊丹市消防局東消防署が立ち会い、授業中の学生345名、教員20名、職員23名、学内の協力事業者25名、計415名が参加し、出火を想定して消防署への通報訓練、自衛消防組織による避難誘導および消火器を使った学生・教職員代表での消火訓練を行った。キャンパスの防犯対策として警備員2名による常駐警備を行い、都度巡回を行っている。夜間は、常駐警備終了後、翌朝まで機械警備に切り替え、警備会社に警備を委託している。キャンパス内各所には監視用テレビカメラを設置し、タイムラプスビデオにより長時間録画の記録を行っている。

学園全体の情報セキュリティ対策として、「個人情報保護に関する規程」(備付-規程集14)、「情報システム運用基本規程」(備付-規程集52)、「情報セキュリティ委員会規則」(備付-4)を制定している。個人情報の保護・管理については、学科長などが個人情報管理者とされ、所管業務の範囲で個人情報の収集・保管・管理などについて規定に基づいて適切に処理するよう努めている。コンピュータシステムは、情報メディアセンターの技術職員が保守業者と共同して管理にあたっており、ウィルス防止システム、ファイアウォール(アクセス制限含む)、ネットブートシステム、ファイルアクセスログ監視などのセキュリティ対策を講じている。さらに、教職員を対象とした標的型攻撃メール訓練も取り入れ、必要に応じて研修を課しセキュリティ意識の向上を目指している。サーバもクラウド化を推進しており、システムの継続的可用性も改善している。

ITインフラのセキュリティや教職員のセキュリティ意識は向上が見られ、安全性が

高まっていることに加え、学生の情報セキュリティ教育は授業の中でも行っている。今後学生課等とも連携し、学生が直面するであろうインシデントに対応できる力を付けさせる必要がある。また平成30年台風21号では、いたみ伊丹キャンパス周辺の大規模停電により、学内システムが3日間にわたり停止する事態となった。学園全体の防災機能とあわせ、災害時の対応方法について検討が必要である。

省エネルギー対策として、平成24年にN棟・W棟南側と西側の窓ガラスに遮熱フィルム貼付工事を行った。館内の空調効率が上がり、省エネルギーの効果があつた。また例年5～10月に空調の設定温度を設け、「クールビズ」を実施している。加えて平成24年8月にN棟・W棟の教室・事務室の照明を省エネルギー型照明器具に更新したことで、消費電力を大幅に削減できた。さらに、平成24年度より電力購入について競争による契約を取り入れたことにより、平成30年度は関西電力(株)通常料金の61%で購入することができ、コスト削減に大きく貢献している。授業運営や学生の活動に支障がでないよう留意しつつ、不要な照明は消灯し、使用していない教室の空調を止めるなど、省エネルギー対策を継続して実施している。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

図書館での学生一人あたりの貸出冊数など、利用状況がなかなか改善されない状態が続いている。今後は定期的に教授会で利用状況の報告を行い、教員個々と連携を図りながら授業の中での図書館の利用促進を検討していく。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

なし

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

<根拠資料>

(※指定の備付資料)

- ・学内LANの敷設状況 ⇒ 「ネットワーク構成図」
- ・マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図 ⇒ 「PC実習室配置図」

備付資料

- 1 PC配置状況
- 2 OCNET 利用ガイド http://elcms.otemae.ac.jp/elcampus_wp/104/

備付資料-規程集

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

<区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

目標とする学習成果を獲得できるよう、ICT を活用した情報系科目等のカリキュラムの編成・運営およびハードウェア・ソフトウェアならびにネットワークの運営・管理については学園全体で組織する情報ネットワーク委員会、情報システム運営委員会および各キャンパスの情報教育小委員会が担当して、整備計画や向上・充実方策を審議している。実際の運営管理については情報メディアセンターが主管し、その指揮の下に各キャンパスの情報教育管理室が実行する体制をとっている。技術的資源は、キャンパスを問わずすべて短期大学・大学の共同利用である。そのため前記の審議・運営のため組織は合同の機関となっており、意思決定にあたっては両学校間の調整を行っている。

具体的には、情報教育小委員会が、毎年見直されるカリキュラム編成に基づいて要望を集約し、情報システム運営委員会において検討し、情報ネットワーク委員会に提案する。情報ネットワーク委員会は、学生の学習支援のためにパソコンの設置・入替え、ソフトウェアの採用・更新、ネットワークの整備、パソコン教室・実習室の運用などに関する中期計画を策定したうえで法人本部との折衝を通じて年度実施計画を取りまとめている。そして決定された年度計画に則って、情報メディアセンターが導入・維持・更新などの整備・管理を実施することになる。

パソコン実習室には、授業支援システム「V-Class」が導入され、学生の操作するパソコンを教卓から操作・支援できる。またリモートデスクトップシステム「V-Boot」により、SPSS などの統計分析ソフトを授業で活用できるようになっている。ネットワークもほぼすべての教室に張りめぐらされており、一般教室にも教卓用パソコン・OHC・Blu-ray ディスクプレイヤーなどが標準装備されている（備付-1）。学生用のパソコンは、いたみ稲野キャンパスのパソコン教室や図書館などに合計 405 台が配備されている。

コンピュータのリテラシー教育については、情報教育管理室が新入生オリエンテーションで学生支援システム「Universal Passport EX」の利用ガイダンスを行い、履修登録や時間割作成、成績確認などの方法について指導する。1年次春学期の必修科目「コンピュータ演習」は、コンピュータを情報活用のツールとして活用し、併せて情報社会に必要なモラルやマナーを身につけるための科目で、電子メール・インターネット・学内ファイルサーバの利用や重要なソフトウェア、さらに学内ポータルである総合学修システム「e1-Campus」について指導している。

教職員には、システムの導入・更新時に講習会などを開き、利用能力の向上を図っている。一方、非常勤教員には、新年度開始時の「非常勤講師懇談会」において必要に応じて説明の機会を設定している。また学園掲示板に「OCNET 利用ガイド」(備付-2)を掲載し、学内で技術的資源を利用する際の手引きとしている。これらの支援・整備により、教員は新しい技術的資源を教育活動に利用することができる。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

本学の有する技術的資源を最大限に利用し、かつ「C-PLATS®」を支えるリテラシーを向上させるためにも、情報リテラシー教育をさらに推進する必要がある。とくに、現代社会において必要となる情報検索や情報活用スキル、情報機器を日常的ツールとして使いこなす能力の育成は非常に重要である。学生・教職員のレベルアップを図り、自らトラブル解決を図れる水準にまで持っていきたい。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

本学園は大手前大学現代社会学部通信教育課程を擁しており、遠隔授業を行うためのLMSとしてe1-Campusを全学的に導入してきた。その結果、短期大学においてもIT化が進んでおり、学園全体としてのスケールメリットが得られている。

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

<根拠資料>

1. 基準Ⅲ-D テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

学園の基本金組入前当年度収支のバランスはほぼ健全である。日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分(平成27年度区分)」において、大学等の学生数の減少を受け「B0:イエローゾーンの予備的段階」評価の状況にある。

ここ数年入学者数が定員を下回っていること、学生生徒納付金依存率が高いことから、補助金・寄付金といった外部資金の確保に努めている。とりわけ、補助金については、私立大学改革総合補助金の獲得に注力している。また、寄付金については、短大創立60周年記念募金の募集が終了したあとは、学園において創立70周年記念募金

の募集を実施した。いまは、ASEAN 諸国からの留学生の支援を目的とした募金の募集を行っている。科学研究費については、教員に対して申請を呼びかけているところであるが、まだ実績はない。受託研究については、はじめてで実績が生まれた。

収支状況は厳しい状況ではあるが、教育研究費への配分を重視し、その比率は約 39% の高い水準が維持できている。

予算については、前年秋に常任理事会で定めた予算編成方針に基づいて、予算を編成しており、毎年 3 月の開催する評議員会への諮問を経て、理事会にて審議・承認されている。

学生募集に関しては、従来からある A0 入試に加えて、体験型 A0 入試、資格 A0 入試など受験生の多様なニーズにあった A0 入試を増やしている。また、外国人留学生入試についても、留学生日本語コースを新設し、また時期の異なる 3 つの入試日程を組むなど、学生募集を強化している。

施設設備計画については、懸案であったトイレのバリアフリー化並びにリニューアルを実施し、学生利便性の向上を図っている。

2. 基準Ⅲ-D 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

入学者数が減少傾向にあるため、学生数の減少に伴う財源の減少に見合った支出の管理が課題である。経費の効率的・効果的な支出に努めたい。しかしながら、教育研究領域への高い資源配分を継続するためには、財政基盤を安定させることは重要であり、そのため収容定員を満たす学生数の確保に向けた一層の努力が必要である。合わせて、外部資金の獲得に今まで以上に注力していく。補助金・寄付金の募集に引き続き注力するとともに、受託研究の継続・強化や今まで取り組めていなかった科学研究費の申請・獲得に向けた努力を行っていききたい。

18 歳人口の減少と短大進学率の減少から、年々入学者数が減ってきている。従い、厳選された支出を守ることで財政のバランスをとる施策が課題である。中期計画での最重要課題が「就職に強い短期大学」であるように、高い就職率を誇る短期大学であることを受験生にさらにアピールして、収容定員を満たす学生数を確保していききたい。

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
 - ① 資金収支及び事業活動収支は、過去 3 年間にわたり均衡している。
 - ② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
 - ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
 - ④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
 - ⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
 - ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
 - ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
 - ⑧ 教育研究経費は経常収入の 20% 程度を超えている。

- ⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
 - ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
 - ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
 - ⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
 - ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
- ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
 - ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
 - ③ 年度予算を適正に執行している。
 - ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
 - ⑤ 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
 - ⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

[注意]

基準Ⅲ-D-1 について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成 27 年度～」の B1～D3 に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。改善計画書類は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

<区分 基準Ⅲ-D-1 の現状>

1) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の収支は、過去 2 年間（平成 27～28 年度）は、基本金組入前収支差額で黒字であったが、平成 29 年度においては、赤字に転換した。一方、法人全体としては、過去 3 年間赤字の状況にある。私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状況の区分（平成 27 年度区分）」においては、本学は「A3: 正常状況」に位置し、法人は「B0: イエローゾーンへの予備的段階」にきている。

平成 30 年度の事業計画及び予算は、常任理事会で承認された予算編成方針に基づいて策定されている。平成 30 年 3 月の常任理事会の審議・承認のあとで、あらかじめ評議員会に諮問の上で、理事会にて審議・承認されている。予算案承認までのフローは例年通りである。

また、四半期毎に監査法人の監査を受けており、そこで確定した資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表をもとに、理事長、法人本部長に予算の進捗状況を報告している。

貸借対照表については、継続して総資産約 390 億円であり、うち純資産は約 90%

を構成しており、私学平均を上回っており健全性は高いと見ている。

退職給与引当金については、退職金の期末要支給額の100%を計上している。

資産運用については、資産運用規程を整備し、規程に基づいて運用している。常任理事会には四半期毎に、理事会には開催毎に、時価評価を含めて資産運用の現状を報告している。

教育研究経費については、平成27年度41.2%、平成28年度38.2%、平成29年度38.8%、と過去3年間約39%前後で推移している。また、施設設備や図書についても、教育研究にかかる経費は継続して配分されている。

収容定員充足率（表6：基準Ⅲ D-1）は、平成27年度88%、平成28年度90%、平成29年度84%となっており、入学者数の減少にともない、収容定員は充足できていない。入学者数の増加並びに除籍・退学者数の減少によって、収容定員充足率を100%を持っていきたい。

（表6：基準Ⅲ D-1）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
入学定員充足率	91%	87%	79%
収容定員充足率	88%	90%	84%

（表7：基準Ⅲ D-2）

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
本学	当年度収支差額（百万円）	△34	7	△44
法人全体	当年度収支差額（百万円）	△1,068	△919	△1,332

（表8：基準Ⅲ D-3）

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
本学	基本金組入前収支差額（百万円）	5	19	△38
法人全体	基本金組入前収支差額（百万円）	△396	△642	△765

（表9：基準Ⅲ D-4）

ライフデザイン総合学科	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	決算額	決算額	決算額
施設設備（千円）	32,345	6,036	957
教育研究備品（千円）	4,872	7,772	722
図書（千円）	2,442	2,083	2,191

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
 - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
 - ② 人事計画が適切である。
 - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
 - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

<区分 基準Ⅲ-D-2 の現状>

(1) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

創立 65 周年を超える歴史と伝統をもつ高等教育機関として地域のニーズに幅広くこたえてきている。平成 16 年度には、時代の要請に答えて男女共学化を実現するとともに、地域総合学科の認定を受けて、ユニット自由選択制のもとで、時代のニーズに合致した幅広い分野での多彩な教育課程を提供してきている。そしてそのことは、受験生からも一定の支持を得て、入学定員以上の入学者の確保につながってきた。

しかしながら、18 歳人口の減少と短大進学者の減少を背景に、本学の入学者は減少傾向にある。そこで、学生募集については、入学定員の確保を最低ラインに設定している。受験生のニーズに対応すべく従来型の A0 入試に加え、授業体験型 A0 入試資格 A0 入試を実施している。留学生の募集に関しても、留学生のニーズに合わせて日本語コースを設けている。また、就業をしながら勉強もしていきたいニーズに答える期間 3 年の長期履修制度も一定のニーズがあるので、そのような学生の確保にも努めている。

短期大学の人件費比率は適正な水準、教育研究費比率は高い水準を維持している。決算については、毎年 7 月に教授会後や FD にて教職員向けに財務部長がその概要と課題の説明をし、教職員間で情報の共有を図っている。また、財務情報については、学園 Web サイト上で概要、経年変化や財務分析を含めて学内外に公表をしている。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

2) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

これまで本学の財務諸表はおおむね良好であったが、それも入学者が定員以上に確保できているからである。ここ数年は、入学者数が減少し、平成 29 年度は赤字に転換した。従い、入学定員を継続して確保し、収容定員を充足することが最重要課題である。そのためには、従来の「ユニット制」に代えた新たなシステム「コース制」を全面に出しながら、合わせて実績を踏まえた「就職に強い短期大学」を保護者や受験生

にアピールしていくことが必要となる。

加えて、外部資金の獲得にも注力しており、私立大学改革総合補助金の獲得を目標とし、地域企業からの受託研究、さらには、科学研究費の獲得を目指す。科学研究費の申請件数増加に向けて、教員向け説明会の開催やインセンティブの付与といった教員が申請しやすい環境の整備に努めていく。このようにして経常収入の水準の増強を図り、現行水準レベルの教育研究費への高い配分や施設設備費も維持しながら、基本金組入前当年度収支差額を黒字に転換していきたい。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

なし

<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

※前回の評価報告書に記述した行動計画は下記の通り。

「バリアフリー化や防災・情報セキュリティ対策をさらに進め、コンピュータ環境の整備を図るなど、教育環境の整備に努める」

⇒インターネットファイアウォールの整備や情報セキュリティ研修、教職員を対象としたセキュリティ訓練などを通して、一定レベルのセキュリティが担保できている。

また今後の情報端末必携化を見据えて、学内全域にわたる無線 LAN 環境の整備も完了し、各種サーバ等についてもクラウド化を進め、高度な学習環境の提供を実現している。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

教育現場において図書館利用と授業は密接な関係にあるので、授業のなかで図書館や本、雑誌を活用する仕掛けを具現化すればよいのではないか。その仕掛けは教員と図書館との協働によって生まれるので（過去に実績もある）、まずは十分な情報共有と意見交換を行い、信頼関係を確固なものにする。そのうえで図書館から具体的なプランを提案していく。

図書館については、教育や社会の現状に即して蔵書を見直し、令和 3 年のキャンパス移転に伴うメディアライブラリーCELL との統合を契機に、学生にとって魅力ある書架構成を行う。

大手前学園は令和 3 年にキャンパス統合を計画している。今後の情報システムについてはこれまでの計画方針に則った整備を推進しつつ、情報社会への対応、新しい教育の推進だけでなく、情報投資の精査、特に伊丹キャンパス整備についてはキャンパス統合以降のシステム活用方法を視野に入れた柔軟な情報システム整備を検討しなければならない。文科省・総務省の方針もふまえ、個人情報端末への対応や必携化についても、教育活動の更なる情報化と合わせて検討し推進する。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

<根拠資料>

- ・朝礼
- ・事務連絡会
- ・理事会開催状況
- ・理事・監事の出席状況
- ・理事会業務委任規程
- ・常任理事会開催状況

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
 - ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
 - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
 - ③ 理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
 - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
 - ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
 - ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
 - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
 - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
 - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
 - ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
 - ② 理事は、私立学校法の役員を選任の規定に基づき選任されている。
 - ③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

<区分 基準Ⅳ-A-1 の現状>

理事長は、「建学の精神」および「教育理念」に基づいて学園経営ならびに教学運営における意思決定を迅速に行いリーダーシップを適切に発揮し、学校法人を代表して業務を管理運営している。また、寄附行為等の法令に則り、予算および事業計画を評議員会に諮問し、決算および事業報告は毎会計年度終了後 2 ヶ月以内に監事における

監査を受けた後理事会にて議決を経て評議員会に報告している。

理事長の方針は、建学の精神である“STUDY FOR LIFE（生涯にわたる、人生のための学び）”を具体化する目的のため毎年年頭の「新年の会」の挨拶にて教職員に発信されておりその年のスローガンに集約されている。また、実効性のある運営を目的に短期大学学長、副学長、学科長の執行部に教務部長、学生部長等の部局長、事務局長の他、陪席者として理事長や法人本部長などが出席する「教学運営評議会」を設置して教学面の重要事項を審議しており、法人と教学が一体となった迅速な意思決定と円滑な教学運営を実現している。

さらに、教職協働 FSD を実施し、教職員の意見やアイデアを短大運営に取り入れている。また、各キャンパスにおいて毎月開催される朝礼、事務連絡会にも必要に応じ法人本部職員が出席し、実務レベルでの連絡・協議・調整を行い、教職員の意見・提案等を含め汲み上げる仕組みが整備されている。

理事長は、「寄附行為」第 16 条の規定に基づき理事会を開催し【諸規程集 1】、予算、借入金、不動産の処分・買受、理事の選任、事業計画、「寄附行為」の変更などの重要事項につき審議、決定し、理事長以下の理事がその職務を執行しており、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。理事会は、寄附行為にて理事長が法人を代表して業務を総理することや理事会を招集して議長を務めることなどが定められている。さらに、理事会は、認証評価受審に関して受審時期や自己点検評価内容について短期大学自己点検・評価委員会より上申された内容を審議および決議することによって認証評価に対する役割を果たし責任を負うとともに、短期大学の運営について法的責任を負い、学内外の情報収集や教育・財務に関する情報の公表・公開を本学園 Web サイトを通じて行っている。また、学園運営ならびに短期大学運営に必要な諸規程を整備しており、それらの規程に基づいて適正に実施されている。理事会は年間定例 4 回と必要に応じて臨時開催することになっているが、理事・監事ともに出席状況は極めてよく、全般に活発な議論がなされている。（理事会の開催状況は「表Ⅳ-A-①」を参照）

【表Ⅳ-A-① 過去 3 年間の理事会開催状況】

平成 28 年度

開催年月日	主 な 議 事 内 容	出席者数 (内委任状)	定員	監事
平成 28 年 5 月 24 日	1. 任期満了監事改選承認 2. 平成 27 年度事業報告承認 3. 平成 27 年度決算案承認 4. 平成 27 年度監査報告承認 5. 平成 28 年度予算承認	8 (2) 人	8 人	2 人
平成 28 年 6 月 15 日	1. 大手前大学新学部設置構想承認 2. キャンパス統合構想承認	8 人	8 人	2 人
平成 28 年 10 月 25 日	1. さくら夙川キャンパス東側隣地取得承認 2. 借入金承認	8 (1) 人	8 人	2 人

平成 28 年 12 月 19 日	1. 平成 28 年度補正予算承認 2. 大手前栄養製菓学院専門学校学則変更承認 3. 大阪大手前キャンパス校舎解体、改修承認	8 人	8 人	2 人
平成 29 年 3 月 24 日	1. 任期満了評議員改選承認 2. 任期満了理事改選承認 3. 学園中期経営計画承認 4. 平成 29 年度事業計画承認 5. 平成 29 年度予算承認 6. 大手前短期大学学長改選承認 7. 大手前大学大学院研究科長改選承認 8. 大手前短期大学学科長改選承認 9. キャンパス移転、いたみ稲野キャンパス売却承認	8 人	8 人	2 人

平成 29 年度

開催年月日	主 な 議 事 内 容	出席者数 (内委任状)	定員	監事
平成 29 年 5 月 23 日	1. 平成 28 年度事業報告承認 2. 平成 28 年度決算案承認 3. 平成 28 年度監査報告承認 4. 平成 29 年度予算承認 5. 阪急不動産株式会社との業務委託契約承認	8 人	8 人	2 人
平成 29 年 7 月 26 日	1. 大手前大学新学部学費案承認 2. 収容定員数見直し承認 3. 無期労働非常勤講師に関する規程制定承認 4. 大阪大手前キャンパス校舎新築工事承認 5. さくら夙川キャンパス改修工事承認	8 (1) 人	8 人	1 人
平成 29 年 10 月 24 日	1. 給与規程（別表 2）改正承認	8 (1) 人	8 人	1 人
平成 29 年 12 月 18 日	1. 平成 29 年度補正予算承認 2. 大手前大学国際看護学部看護学科設置の認可申請承認 3. 大手前大学国際看護学部看護学科設置に伴う寄附行為変更認可申請承認	8 (2) 人	8 人	2 人
平成 30 年 2 月 21 日	1. 大手前大学大学院学則改正承認 2. 大手前大学学則改正承認 3. 大手前短期大学学則改正承認 4. 大手前短期大学新学科構想承認	8 (2) 人	8 人	1 人
平成 30 年 3 月 23 日	1. 任期満了理事改選承認 2. 理事長改選承認 3. 任期満了評議員改選承認	8 (1) 人	8 人	2 人

	4. 執行役員選任承認			
	5. 学園中期経営計画承認			
	6. 平成 30 年度事業計画承認			
	7. 平成 30 年度予算承認			

平成 30 年度

開催年月日	主 な 議 事 内 容	出席者数 (内委任状)	定員	監事
平成 30 年 5 月 21 日	1. 平成 29 年度事業報告承認 2. 平成 29 年度決算案承認 3. 平成 29 年度監査報告承認 4. 平成 30 年度予算承認 5. さくら夙川キャンパス整備計画承認	8 人	8 人	2 人
平成 30 年 6 月 29 日	1. 大手前短期大学新学科開設承認 2. 大手前短期大学ライフデザイン総合学科改革承認 3. 大手前栄養製菓学院専門学校製菓学科廃止承認 4. 大手前栄養製菓学院専門学校栄養学科改編承認	8 (1) 人	8 人	2 人
平成 30 年 9 月 7 日	1. いたみ稲野キャンパス再編計画承認 2. さくら夙川キャンパス新規建設工事入札業者承認	8 (1) 人	8 人	1 人
平成 30 年 10 月 23 日	1. いたみ稲野キャンパス敷地売却承認 2. さくら夙川キャンパス新棟建設業者選定承認 3. さくら夙川キャンパス隣地購入承認	8 (1) 人	8 人	1 人
平成 30 年 12 月 25 日	1. 平成 30 年度補正予算承認 2. 大手前短期大学新学科設置認可申請承認 大手前短期大学新学科設置に伴う寄附行為変更認 3. 可申請承認 4. 大学・短期大学学生キャンパス移転承認 5. 大手前短期大学学科長規程改正承認 6. 人事制度改革承認	8 人	8 人	2 人
平成 31 年 2 月 22 日	1. 大手前短期大学学科長改選承認 2. 大手前栄養製菓学院専門学校学院長改選承認 3. 大手前栄養製菓学院専門学校副学院長改選承認 4. 大手前大学国際看護研究所設置承認 5. いたみ稲野キャンパス敷地売却先承認	8 人	8 人	2 人
平成 31 年 3 月 18 日	1. 任期満了に伴う理事改選承認 2. 任期満了に伴う評議員改選承認 3. 学園中期経営計画承認 4. 2019 年度（平成 31 年度）事業計画承認 5. 2019 年度（平成 31 年度）予算承認 6. 学生寮購入承認	8 (1) 人	8 人	2 人

理事は、私立学校法（第 38 条）および「寄附行為」（第 5 条、第 7 条）の定めにより、現在総数 8 人で理事会を構成している。内訳は、大学学長及び短期大学学長各 1 人、評議員のうちから評議員会で選任した者 3 人、学園に関係ある学識経験者のうちから理事会で選任した者 3 人とバランスよく構成されており、学園の健全な経営について有益な意見交換がなされている。また、現在欠員は生じておらず、さらに不適格者に関する学校教育法（第 9 条）の規定を「寄附行為」（第 11 条第 2 項）に準用しているが、該当する者はいない。

本学園では、「寄附行為」第 18 条（業務の決定の委任）に基づき、「理事会業務委任規程」を制定して、理事会の業務執行権限のうち重要事項以外の一定の事項について理事長に業務遂行を委任し【諸規程集 2】、迅速な戦略的意思決定ができる仕組みを構築している。理事長はその諮問機関として常勤理事 3 人で構成する常任理事会を設置し、8 月を除き原則毎月開催している【基礎データ 様式 16】。理事長は常任理事会における意見を踏まえた上で職務を執行することとしている。常任理事会には常勤理事のほか、一部の非常勤理事、監事および評議員、法人本部財務部長および総務部長、事務局長などが陪席して情報を共有化しており、業務運営における円滑な意思疎通をはかっている。

<テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの課題>

理事長のリーダーシップのもと、理事会や常任理事会および教学運営評議会などが適確に運用しており、特に問題はない。

<テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの特記事項>

なし

[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]

<根拠資料>

・学長の個人調書 ・教授会議事録

[区分 基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。
 - ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
 - ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有してい

- る。
- ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
 - ④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手續を定めている。
 - ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
 - ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
- ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
 - ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
 - ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
 - ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
 - ⑤ 教授会の議事録を整備している。
 - ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
 - ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

<区分 基準Ⅳ-B-1 の現状>

学長は学園理事を兼務しており、実務面においても法人本部長を兼務し、短期大学のみならず学園全体の運営の中核を担っている。「建学の精神」である「STUDY FOR LIFE－生涯にわたる、人生のための学び－」や「使命」で謳う「実社会に則した実務教養教育」に基づく教学運営を一段と推進すべく、入学後に専門分野を選ぶ「コース自由選択制」を確立させている。7つのコースから自分の専門分野を選択して学び、加えて他の分野の科目を追加して学ぶことで、知識とスキルの幅を広げることを可能としている。数次にわたる教学改革において常に強力なリーダーシップを発揮して先進的な取り組みの導入を決断して、その実行の先頭に立ち、就職に強い短期大学を目指しており、学習成果として進路決定率（就職内定率および進学率）が常に全国平均を超えるよう求めるなど、本学の教育研究活動全般の向上・充実に努めている。

学長の選任については、「学長及び副学長に関する規程」に基づいて行われており、教授会における推薦、「教学運営評議会」における承認、理事会での議決の手續を経て選任される。学長は本学の学務を統括し、教職員を指揮監督する立場に立つ。

少子化が進み、学校間あるいは学校種別間の競争が激しくなる中で、一方では入学

する学生の学力不足や多様化傾向が目立つようになってきている。こうした環境下で、本学の進むべき方向を明確に定め、目指す学習成果をしっかりと獲得するためには、教学面でこれまで以上の努力が必要となるが、そうした教学改革を推進する上では、何よりも迅速な意思決定と、学校と学園経営陣が緊密に連携し一体となって取り組む体制が求められる。こうした思いから、本学では、学園の最高意思決定機関である「理事会」および「常任理事会」と学生の入学、卒業および課程の修了や学長がつかさどる教育研究に関する事項についてなどを審議する「教授会」との間に、学長・副学長・学科長の本学執行部および図書館長・教務部長・学生部長・アドミッションズオフィス部長・キャリアセンター部長の部局長、事務局長などの構成員に加えて、理事長、法人本部長も陪席者として出席する「教学運営評議会」を設置し、この決議機関を重要な制度・規則の制定・改廃、短期大学および教員の人事、学科および教育課程、将来計画などについて審議する教学の最高決議機関として位置づけている。

学長は「教学運営評議会」および「教授会」の議長を務め、本学の教育研究活動を推進するためにその運営責任を全うしている。「教学運営評議会」は、「教学運営評議会規程」に基づき運営され、「C-PLATS®」の育成が学習成果となるよう適切にカリキュラムを編成し、また学内外での諸活動が充実したものとなるように、十分な審議と有効な意思決定が行われている。教学運営の基本方針たる「三つのポリシー」に則った教学運営を展開するため、「教学運営評議会」のもとに自己点検・評価、教務、FD、入試、就職、編入学などの委員会を設け、その活動を総括する上位審議機関として主体的な機能を果たしている。「教学運営評議会」は原則として毎月第2火曜日に定例開催している(平成30年度の教学運営評議会の開催状況については[表IV-2]を参照)。

一方、教授会は教育・研究に関すること、学生の入学・休学・退学などに関すること、成績評価と卒業に関すること、学生の厚生補導に関することなどを審議し、学長が決定を行うにあたり意見を述べるものとする旨「学則」に定めて、それぞれの役割を明確にしており、三つのポリシーに則った教学運営をおこなう「教学運営評議会」での議事内容は遅滞なく、次週に開催される教授会に報告され共有されている。

【表IV- 2 平成30年度教学運営評議会の開催状況】

回	開催日	主 な 議 事 内 容
1	4月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度委員会構成メンバーについて ・9月教学運営評議会開催日の変更について ・平成30年度入試結果について
2	5月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・入学定員の変更について ・新学科設置構想について ・教員異動について ・入試特別奨学金(特待生)継続に関する取扱い基準について ・大手前学園奨学金応募基準について
3	6月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・教員異動について ・平成31年度の会議日について
4	7月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度カリキュラム(案)について

		<ul style="list-style-type: none"> ・産学包括協定について ・el-Campus の機能開発の要望について
5	9月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントポリシーについて ・研究活動における不正行為の防止及び対応に関する規程および研究活動上の不正行為に係る調査委員会規程の改正案について ・委員会構成メンバーの追加について ・入試特別奨学金規程の改正について ・I R情報の公表について
6	10月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・学則改正について ・平成31年度時間割（案）について ・平成31年度教務関連行事予定（案）について ・卒業時の表彰者に関する内規改正（案）について ・非常勤講師採用について
7	11月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度「留学生・日本語コース」時間割（案）について ・非常勤講師採用について ・平成31年度授業日程（第2次案）について ・平成31年度行事予定表（第1次案）について ・学生の通称名等使用取扱い等に関する内規について
8	12月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度新規開講科目（案）について ・平成31年度シラバス入力期間等（案）について ・平成31年度入学前オリエンテーション次第（案）について ・学則変更について ・専門学校Y I Cグループとの連携協力に関する協定について ・補講のあり方について
9	1月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度以降の大学eラーニング開講科目について ・平成31年度大学コンソーシアムひょうご神戸単位互換等について ・平成31年度入学前および新入生オリエンテーション（案）について ・平成31年度在学生ガイダンス（案）について
10	2月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・大手前短期大学学則（平成31年・32年）の改正について ・大手前短期大学歯科衛生学科（仮称）の申請書類について ・平成31年度短期大学 教務関連事項に係る行事日程（第2次案）について ・平成31年度 春学期 増設科目等の事前申請（案）について ・平成31年度「留学生日本語コース」時間割表について ・平成31年度入学前オリエンテーション次第【3/2～3/28】および新入生オリエンテーション（案）について ・平成31年度非常勤講師懇談会について
11	3月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・各種規程改正について

	・平成 32 年度入学生カリキュラム（案）について
--	---------------------------

教授会は、「大手前短期大学教授会規程」に則り、学長、副学長以下教授・准教授・講師の全教員が参加し、関係職員が陪席して、原則として毎月第 3 火曜日に開催しているが、卒業判定に係ってそれ以外に臨時開催することもある(平成 30 年度の教授会の開催状況については [表Ⅳ- 3]を参照)。

【表Ⅳ- 3 平成 30 年度教授会の開催状況】

回	開催日	主 な 議 事 内 容
1	4 月 17 日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度大手前学園第 1 種奨励金の支給候補者について ・入学試験合否判定の入学試験委員会への委任について ・教学運営評議会(4/10)の報告 ・平成 30 年度入試の結果報告について ・就職指導状況について ・在学生数報告について
2	5 月 22 日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度 資格取得における単位授与について ・平成 30 年度 既修得単位の認定について ・平成 30 年度短大創立 60 周年記念奨学金候補者について ・教学運営評議会(5/15)の報告 ・就職指導状況について ・平成 30 年度オリエンテーション 教員アンケート結果報告について ・在学生数報告について
3	6 月 19 日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度大手前学園奨学金(短大 2 年次以上)受給候補者選考について ・教学運営評議会(6/12)の報告 ・平成 30 年度オープンキャンパスの実施報告について ・就職指導状況について ・在学生数報告について
4	7 月 17 日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度海外研修参加者における単位授与(案)について ・平成 30 年度 資格取得における単位授与(案)について ・平成 30 年度 9 月卒業予定者における春学期学納金未納者の取扱いについて ・就職指導状況について ・平成 30 年度オープンキャンパス実施報告 ・平成 30 年度保護者懇談会実施(案)について ・教員異動について ・学生アンケート集計結果について

		<ul style="list-style-type: none"> ・学籍異動について
5	9月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度9月卒業の判定について ・平成30年度春学期 大学相互履修科目の評価について
6	9月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・学籍異動について ・平成30年度9月卒業(再試験)判定について ・教学運営評議会(9/12)の報告 ・就職指導状況について ・平成30年度秋学期 聴講生に係る判定について ・平成30年度 大手前学園利子補給奨学生の選定について ・平成30年度オープンキャンパス実施報告について ・平成31年度大学入試センター試験実施担当者について ・FD/S Dセミナーのご案内 ・平成30年度「保護者会」の実施について
7	10月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・学籍異動について ・平成30年度大手前学園創立70周年記念奨学金について ・教学運営評議会(10/9)の報告について ・平成31年度入試出願状況報告について ・平成30年度オープンキャンパス実施報告について ・就職指導状況について ・平成30年度「大手前祭」について
8	11月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度 大手前学園奨学金(短大1年次)奨学生の選考について ・平成31年度開講科目のシラバス入力期間・確認修正について ・平成30年度 オープンキャンパス実施報告について ・平成31年度 入試出願状況報告 ・平成32年度 ライフデザイン総合学科募集日程等(第1次案) ・教学運営評議会(11/13)の報告 ・平成30年度秋学期 C-POS の実施について ・就職指導状況について ・在学生数報告について
9	12月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度資格取得における単位授与について ・平成30年度海外研修参加者の単位授与について ・教学運営評議会(12/11)の報告 ・平成31年度入試出願状況報告 ・就職指導状況について ・学籍異動について ・学生の資格取得・成果報告(正課外)
10	1月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度インターンシップ単位授与(案)について ・平成30年度社会貢献活動における単位授与(案)について

		<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度卒業予定者における秋学期学費未納者の取扱いについて ・教学運営評議会（1/15）の報告 ・平成 31 年度 入試状況報告 ・平成 30 年度卒業証書・学位記授与式について ・平成 30 年度「ゼミナール全体発表会」について ・就職指導状況について ・平成 30 年度「大手前学園奨励金(第 2 種)」及び「学生功労賞」の推薦について ・在学生数報告について
11	2 月 19 日	<ul style="list-style-type: none"> ・資格取得における単位授与（案）について ・平成 30 年度大手前学園奨励金（第二種）受給候補者および学生功労賞候補者の選定について ・教学運営評議会報告（短期大学学則変更について） ・令和 2 年度以降ライフデザイン総合学科募集人員について ・令和 2 年度入試日程および入試変更について ・歯科衛生学科（仮称）募集人員について ・歯科衛生学科（仮称）入試日程および入試制度について
12	2 月 25 日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度卒業判定について
13	3 月 19 日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度卒業判定（再試験等結果）について ・学籍異動について ・平成 31 年度入試特別奨学生資格の継続について ・平成 31 年度英語特待生資格の採用および継続について ・令和 2 年度入試日程について ・令和 2 年度入試の変更について ・平成 31 年度入試出願状況報告

「教学運営評議会」の事務局は教学運営室が、教授会の事務局は教務課がそれぞれ担当し、議事録は Web 上の学園掲示板に掲載して公開の上、保存している。

なお、委員会のうち、人事、研究倫理、学生、図書館、国際交流センター運営、社会連携、論集、Web サイト運営などの委員会については、所管事項が短期大学と大学の双方にわたり、共通して取り扱うのに適した内容が多いため、大手前大学との合同各委員会として組織されている。

<テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの課題>

理事会に対応する教学部門の最高決議機関として「教学運営評議会」を設置しており、教授会と役割分担する中で、法人と連携して学園方針に沿った迅速な意思決定が行われるなど十分にその機能が発揮されており、教学運営体制は確立しており、現状特に問題はない。

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの特記事項>

なし

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

<根拠資料>

- ・ 監事の監査状況
- ・ 評議員会議事録

注) 監事に係る部分のみ

(a) 要約

監事は、寄附行為の規程に基づき、法人の業務及び財産の状況について監査し、理事会、評議員会に報告している。

本学と法人は、中期計画を策定し、これに基づいた年度ごとの事業計画と予算を策定している。事業計画と予算は、評議員会への諮問を経て理事会にて審議・承認されている。その執行状況については、監事の監査及び公認会計士の監査によって適正であることが確認されている。決算は、理事会にて審議・承認された後で評議員会に報告している。

また、教育情報の公表及び財務情報の公開は、法令に則って Web サイト等に掲載している。

(b) 行動計画

ガバナンス機能は、非常勤監事による業務監査では限界があるので、次回の監事の改選の際には、常勤監事を1名置くなど、より透明性の高い学園運営を行っていく。

- ・ 評議員会開催状況
- ・ 評議員会出席状況

[区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。

<区分 基準IV-C-1 の現状>

(a) 現状

監事は監査室と連携をとりながら、業務及び財産の状況について監査している。

原則年 4 回開催される理事会には出席をして、外部の第三者の視点・見地からの意見を述べている。監査法人による決算監査が終了した後は、監査法人と理事長・監事とのミーティングの場を設けて、監査法人と学園トップとのコミュニケーションを図っている。毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 ヶ月以内に理事会及び評議員会に提出している。

(b)課題

監事は 2 名いるが、ともに非常勤監事であり、日常の業務監査については監査室に委ねざるを得ない。内 1 名を常勤監事にすることも今後は検討していく必要がある。

[区分 基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

<区分 基準Ⅳ-C-2 の現状>

「寄附行為」において「評議員会は、13 人～17 人の評議員をもって組織する。」(第 20 条)と定められており、現状は、理事総数 8 人に対して、評議員総数は 17 人(内訳は、学園教職員から選任された者 4 人、設置校の卒業生から選任された者 4 人、理事長、設置校の学長・学院長から選任された者 3 人、学園に関係のある学識経験者 6 人)であり、評議員会は理事定数の 2 倍を超える評議員で組織されている。評議員会への出席状況も全く問題はない【諸規程集 1】。

私立学校法第 42 条の規定に従い、予算、借入金および重要な資産の処分に関する事項、事業計画、「寄附行為」の変更、合併など、「寄附行為」第 21 条に定められた事項については、あらかじめ評議員会の意見を聞くことが求められており、実際の運営においても事前に諮問している。評議員会はその他の学園運営に関わる事項についても意見を求められ、あるいは学園の動向について報告がなされるなど、適切に運営されている。(評議員会の開催状況は「表Ⅳ-C-①」を参照)

【表Ⅳ-C-① 過去 3 年間の評議員会開催状況】

平成 28 年度

開催年月日	主 な 議 事 内 容	出席者数 (内委任状)	定員	監事
平成 28 年 5 月 24 日	1. 平成 28 年度予算承認	17 人	17 人	2 人
平成 28 年 5 月 24 日	1. 任期満了監事改選承認 2. 平成 27 年度事業報告承認 3. 平成 27 年度決算案承認 4. 平成 27 年度監査報告承認	17 人	17 人	2 人
平成 28 年 10 月 25 日	1. さくら夙川キャンパス東側隣地取得承認 2. 借入金承認	17 人	17 人	2 人

平成 28 年 12 月 19 日	1. 平成 28 年度補正予算承認 2. 大手前栄養製菓学院専門学校学則変更承認 3. 大阪大手前キャンパス校舎解体、改修承認	17 (1) 人	17 人	2 人
平成 29 年 3 月 24 日	1. 任期満了評議員改選承認 2. 学園中期経営計画承認 3. 平成 29 年度事業計画承認 4. 平成 29 年度予算承認 5. キャンパス移転、いたみ稲野キャンパス売却承認	17 (2) 人	16 人	2 人
平成 29 年 3 月 24 日	1. 大手前短期大学学長改選承認 2. 任期満了理事改選承認 3. 大手前大学大学院研究科長改選承認 4. 大手前短期大学学科長改選承認	17 (2) 人	16 人	2 人

平成 29 年度

開催年月日	主 な 議 事 内 容	出席者数 (内委任状)	定員	監 事
平成 29 年 5 月 23 日	1. 平成 29 年度予算承認 2. 阪急不動産株式会社との業務委託契約承認	17 人	17 人	2 人
平成 29 年 5 月 23 日	1. 平成 28 年度事業報告承認 2. 平成 28 年度決算案承認 3. 平成 28 年度監査報告承認	17 人	17 人	2 人
平成 29 年 10 月 24 日	1. 給与規程（別表 2）改正承認	17 (1) 人	17 人	1 人
平成 29 年 12 月 18 日	1. 平成 29 年度補正予算承認 2. 大手前大学国際看護学部看護学科設置認可申請承認 3. 大手前大学国際看護学部看護学科設置に伴う寄附行為変更認可申請承認	17 (2) 人	17 人	2 人
平成 30 年 3 月 23 日	1. 任期満了理事改選承認 2. 執行役員選任承認 3. 学園中期経営計画承認 4. 平成 30 年度事業計画承認 5. 平成 30 年度予算承認	17 (2) 人	17 人	2 人
平成 30 年 3 月 23 日	1. 理事長改選承認 2. 任期満了評議員改選承認	17 (2) 人	17 人	2 人

平成 30 年度

開催年月日	主 な 議 事 内 容	出席者数 (内委任状)	定員	監 事
平成 30 年 5 月 21 日	1. 平成 30 年度予算承認 2. さくら夙川キャンパス整備計画承認	17 (2) 人	17 人	2 人

平成 30 年 5 月 21 日	1. 平成 29 年度事業報告承認 2. 平成 29 年度決算案承認 3. 平成 29 年度監査報告承認	17 (2) 人	17 人	2 人
平成 30 年 10 月 23 日	1. いたみ稲野キャンパス敷地売却承認 2. さくら夙川キャンパス新棟建設業者選定承認 3. さくら夙川キャンパス隣地購入承認	17 (2) 人	17 人	1 人
平成 30 年 12 月 25 日	1. 平成 30 年度補正予算承認 2. 大手前短期大学新学科設置認可申請承認 大手前短期大学新学科設置に伴う寄附行為変更認可 3. 申請承認 4. 大学・短期大学学生キャンパス移転承認 5. 大手前短期大学学科長規程改正承認 6. 人事制度改革承認	17 人	17 人	2 人
平成 30 年 3 月 18 日	1. 任期満了に伴う理事改選承認 2. 学園中期経営計画承認 3. 2019 年度（平成 31 年度）事業計画承認 4. 2019 年度（平成 31 年度）予算承認 5. 学生寮購入承認	17 (2) 人	17 人	2 人
平成 30 年 3 月 18 日	1. 任期満了に伴う評議員改選承認	17 (2) 人	17 人	2 人

[区分 基準Ⅳ-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
- (2) 私立学校法の規定に基づき、財務情報を公開している。

<区分 基準Ⅳ-C-3 の現状>

本学ホームページにおいて「情報公開」ページを準備し、「学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定」する各情報について、その他の教育情報として「学生数・卒業者数・修了者数・進学者数・就職者数等」「教育条件・教育内容等について」「授業アンケート集計結果」について、公的研究費の取り扱いについて、公開している。なお「事業報告・財務情報」については学園のホームページの当該ページにリンクし公開している。また、財務情報の開示請求があった場合には「財務情報の公開に関する規程」に基づき、所定の手続きを経たものに対して、「財産目録の要約、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書」を閲覧することができる。

<テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの課題>

短期大学の管理運営は学園との一体化が重要であり、管理運営部門と教学部門の相

互チェック体制は整備されている。ただし、学園における監事の役割が今後ますます重要視されることから、将来に向けて常勤の監事をおくことを検討していきたい。

＜テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの特記事項＞

なし

＜基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

理事長のリーダーシップのもと、理事会や常任理事会および教学運営評議会などが適確に運用されており、学園経営と教学運営の間で迅速な意思決定ならびに円滑な業務運営が引き続き進められている。

また、学園運営は3ヵ年ごとの中期計画に則って着実に実行されているが、新たに学園80周年に向けた6ヵ年の中長期計画案を若手教職員によるワーキンググループに策定させ、その内容をブラッシュアップして完成させていく試みを開始している。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

なし